

仙台市文化財調査報告書第46集

宮城県仙台市

# 郡山遺跡 III

—昭和57年度発掘調査概報—

1983・3

仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市文化財調査報告書第46集

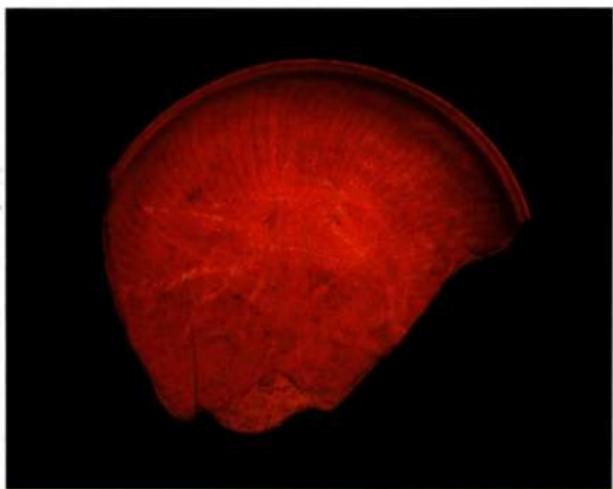
宮城県仙台市

# 郡山遺跡 III

— 昭和57年度発掘調査概報 —

1983・3

仙台市教育委員会



第24次発掘調査 S1261出土  
放射・ラセン晴文 上部器坏

## 序

昭和55年度を初年度とする郡山遺跡の発掘調査も3年の歳月を経過するに至りました。本報告書は、昭和57年度事業による調査の成果をあますところなくまとめ公開するものであります。

郡山遺跡は、これまでの調査から、真北線を基準とした大溝・櫓・柵木列をもって外郭とする方四町の官衙城と、それに付属するものと考えられる推定方二町の寺院城から構成された7世紀末から8世紀初頭に位置付けられる遺跡であることが判明しております。しかし、今回の調査報告では、さらにそれに先行するであろうと考えられる、東に30度偏した官衙の遺構群が検証されるに至りました。

これらの考古学的検証の事実は、これまで不透明とされてきた、7世紀代のみちのくの世界が、大和朝廷とどのような関りの中にあったかを証す貴重な発見であると、内外共に高く評価されています。このことは、郡山遺跡が、東北の古代史を解く重要な鍵的存在にあることを意味し、学問的にも真に重要性をもつ遺跡であると考えます。

仙台市には、名取・広瀬・七北田の各河川流域はもとより、周辺の台地や丘陵にも数多くの貴重な遺跡が存在しています。先人がこしたこれらの文化遺産は、わたくしたちの郷土に限りない歴史的風土性を形づくってくれていることは云うまでもありません。

本報告書は、多くの土地所有者の方々をはじめ、地域の方々の御協力と国や県、東北の城柵官衙遺跡検討会そして郡山遺跡発掘調査指導委員会（委員長 伊東信雄）等々の先生方の御指導を仰ぎながら稿了できた貴重な資料であります。ここに深心なる感謝を申し上げますとともに、本書が多くの市民はもとより、学兄諸氏の研究活動に大いに活用いただけることを念じてやみません。

最後に、本市の文化財保護行政に対し、なお一層の御指導と御助言を伏して御願い申し上げ序といたします。

昭和58年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤井 黎

## 例　　言

1. 本者は郡山遺跡の昭和57年度範囲確認調査の概報である。
2. 本調査は国庫補助事業である。
3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

本文執筆　　木村浩二…Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ 1・2・4、Ⅹ

成瀬　茂…Ⅳ 3、Ⅺ

金森安孝…Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ、Ⅹ

佐藤　隆…Ⅴ

加藤正範…Ⅺ

長島栄…Ⅳ 3、Ⅹ

遺構トレイス　篠原信彦、高橋勝也、斎藤誠司、小林　充、安喰真由美

遺物実測　　木村、成瀬、長島、金森、篠原、高橋(勝)、斎藤、安喰、神成浩志、  
茂泉　満、三浦秀樹、菊地宣之、佐藤清江、桜田逸子、高橋りえ、  
遠山克喜、横山広美、神尾恵美子、神尾紀以子、赤間郁子、相沢尚子、  
菊地雅之

遺物トレイス　木村、篠原、高橋(勝)、小林、安喰、赤井沢まり子、石川勝子

遺構写真撮影　木村、成瀬、金森、佐藤(隆)、長島、青沼一民

遺物写真撮影　木村、高橋(勝)

遺物撮影　　石川

遺物補修復元　石川、赤井沢進、赤井沢千代子

編集は調査員全員がこれにあたった。

4. 遺構図の平面位置図は相対座標で、高さは標高値で記した。
5. 平面位置を表示する相対座標は、相対座標原点を任意に設置したNo 1原点 ( $X=0$ 、 $Y=0$ ) としている。
6. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。
7. 郡山遺跡の遺構略号は次のとおりとした。

S A 柱列跡・櫛木列・杭列                    S I 竪穴住居跡・竪穴造構

S B 建物跡                                        S K 土　　壙

S D 溝　　跡                                        S X その他の遺構

S E 井戸跡

8. 本概報中の土色については「新版標準土色帳」(小山・佐原：1970) を使用した。

## 目 次

序 文	
例 言	
I はじめに	1
II 調査計画と実績	3
III 第23次発掘調査	8
IV 第24次発掘調査	9
V 第25・29・32次発掘調査	54
VI 第26次発掘調査	55
VII 第27次発掘調査	57
VIII 第28次発掘調査	59
IX 第30次発掘調査	61
X 第31発掘調査	67
XI 第33次発掘調査	73
XII 第34次発掘調査	76
XIII 総 括	81

# I はじめに

## 1. 調査体制

昭和57年度は郡山遺跡範囲調査の5ヶ年計画の3年次にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 仙台市教育委員会社会教育課

課長 永野昌一

主幹兼文化財調査係長 早坂春一

文化財調査係 教諭 佐藤 隆、加藤正範、青沼一民

主事 成瀬 茂、木村浩二、金森安孝、長島栄一

文化財管理係 係長 大沢隆夫

主事 山口 宏、渡辺洋一

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

委員長 伊東信雄（東北学院大学文学部教授 考古学）

副委員長 佐藤 巧（東北大工学部教授 建築史）

委員 佐藤宏一（多賀城跡調査研究所兼東北歴史資料館副館長 考古学）

工藤雅樹（宮城学院女子大学助教授 考古学）

須藤 隆（東北大文学部助教授 考古学）

発掘調査に際して、下記の方々諸機関から適切な御教示をいただいた。記して感謝したい。

宮城県多賀城跡調査研究所 進藤秋輝・白鳥良一・高野芳宏・古川雅清・後藤秀一・佐藤則之・東北歴史資料館・文化庁調査官 桑原滋郎・浪貝 究・国立歴史民俗博物館教授 同田茂弘・助教授 阿部義平・平川 南・京都大学教授 岸 俊男・名古屋大学教授 植崎彰一・仙台育英学園高等学校教諭 渡辺泰伸・宮城県教育庁文化財保護課技師 丹羽 茂・手塚 均・佐々木和博、(財)千葉県文化財センター 田形孝一・北海道大学助教授 林 勤作・群馬県立博物館

発掘調査および遺物整理にあたり次の方々の協力を得た。

地権者

赤井沢久治、斎藤助治、島田元松、庄子 勇、佐々木功、赤井沢賢治、鈴木秀夫

調査参加者

今野富美子、小島美和子、小林てる、佐藤光子、赤井沢さだ子、赤井沢きすい、赤井沢千代子、赤井沢進、工藤ゑなよ、板橋やす、寺田ユウ子、菅原朝香、木皿与市、谷津妙子、佐藤清江、桜田逸子、遠藤正昭、斎藤誠司、三浦秀樹、管野政彦、茂泉満、藤本智彦、佐藤一彦

長谷部祐二、池田俊也、菊地宣之、鈴木康弘、小林 充、遠山克喜、和田道浩、村山恭平、  
丸山裕介、神成浩志、高野志満子、佐藤智雄、結城武聰

整理参加者

佐藤清江、安喰真由美、高橋りえ、赤井沢千代子、赤井沢進、斎藤誠司、桜田逸子、三浦秀  
樹、管野政彦、茂泉 満、藤本智彦、菊地宣之、小林 充、遠山克喜、神成浩志、石川勝子、  
赤井沢まり子

## II 調査計画と実績

昭和56年度の発掘調査は55年度から開始された「郡山遺跡範囲確認調査」の5ヶ年計画案にもとづく第3年次にあたる。発掘調査費については国庫補助金額の内示（総経費1500万円、国庫補助金額750万円、県費補助金額375万円）を得たことから、次のような実施計画（案）を立案した。

表1 発掘調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間
第23次	推定方四町外郭南西外区	10m <sup>2</sup>	4月
第24次	推定方四町中央北地区	2,000m <sup>2</sup>	4月～11月
第25次	推定方二町寺城中央西地区	10m <sup>2</sup>	4月
第26次	推定方四町外郭北辺地区	10m <sup>2</sup>	5月
第27次	推定方四町西外地区	20m <sup>2</sup>	5月
計	5地区	2,050m <sup>2</sup>	4月～11月

第23次調査区は推定方四町の官街外郭南西コーナーの南外側に位置し、第7次調査で、外郭櫛木列・大溝、および南西隅櫛と考えられる建物跡の発見された地区に隣接している。個人住宅の解体新築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施したものである。若干の土器片が出土したが、遺構は発見されなかった。

第24次調査区は推定方四町の官街域内中央北地区にあたり、官街中枢部分の建物跡等の存在が予想され、方四町の南北仮想中軸線上で比較的まとまった面積が調査可能な地区はここだけである。調査の結果、真北基準の遺構は殆ど発見されず、これよりやや遅い時期の、真北より30°前後東にふれた基準方向による建物跡・櫛木列・竪穴住居跡や、中世と考えられる時期の井戸跡・上倉跡などを数多く発見した。

第25次調査区は推定方二町寺城の中央西地区にあたり、講堂もしくは僧房とみられる基壇建物跡が発見された第12次調査区の西側に位置している。住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施したものであるが、遺構・遺物は発見されなかった。

第26次調査区は推定方四町の官街外郭北辺にあたっており、住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施した。外郭櫛木列の存在が予想されるが、調査面積が狭かったこともあり、溝跡と考えられる遺構が発見されたが、外郭北辺と断定するに至らなかった。

第27次調査区は推定方四町の官街外郭西辺から100m程西に位置しているが、官街の存在する自然堤防と同一面が広がり、官街関連の遺構の存在が十分予想される地区である。この地区で

住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施し、調査の結果、柱穴・土壌等の遺構と共に硯・土器等が発見され、推定方四町官衙に関連ある遺構の広がりを確認した。

第28次調査は推定方二町寺域の西外側にあたり、昭和56年度に宅地造成に伴う事前調査として実施した第13次調査区の北西に位置している。住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施した。調査の結果、第13次調査で発見された30°基準方向による2列の柵木列のうち、一方の柵木列の延長が発見された。

第29次調査区は推定方二町寺域の中央南東寄りの地区で、住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施したが、調査面積が狭かったことから、遺構を発見するに至らなかった。

第30次調査区は推定方四町官衙域の北側にあたり、第1次調査区北トレンチの東側に隣接する地区である。住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施した。調査の結果多数の竪穴住居跡が重複して発見され、それに伴って多量の土器類・硯等が発見された。

第31次調査区は推定方四町官衙域のほぼ中央にあたり、第2次・第24次調査区に隣接しており、アパート建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施した。調査の結果、第2次調査区北半部で発見されていた建物跡や、第24次調査区にまたがる建物跡を発見した。またこれらの建物跡より古い、古墳時代中期前半期の土器類を含む溝跡が発見された。

第32次調査区は推定方四町の官衙外郭の東外側にあたり、外郭大溝に隣接する地区である。この地区で、私立幼稚園増築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施したが、2mにも及ぶ盛土があり、下層にはスクモ層が続いていたことなどから古代の遺構は存在していないかった。

第33次調査区は推定方二町寺域の北辺にあたるが、この推定線にかかる地区で住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから緊急調査を実施した。調査の結果、ほぼ推定線の位置に溝跡を発見し、その北側から瓦等の遺物の出土をみたが、調査面積が狭かったことから、寺域の外郭と断定するに至らなかった。

第34次調査区は推定方二町寺域の東外側にあたり、推定方四町官衙の南前面にもあたる地区で、これまで全く調査が行われなかった地域であるが、官衙・寺院の配闇関係からみてこの地域に遺構の存在が十分考えられることから、緊急に遺構確認調査を実施し、58年度以降の年次計画に組み入れる必要が生じた。しかし、今年度の調査計画に入っておらず、予算措置もなされていなかったことから、宮城県教育委員会・文化庁と協議の結果、57年度計画を変更し国庫補助金の追加（追加総経費100万円、国庫補助金額50万円、県補助金額25万円）が決定したことから、第24次調査の拡張調査とあわせて次のような実施計画（案）を立案した。

第1図 横山地盤現況平面図

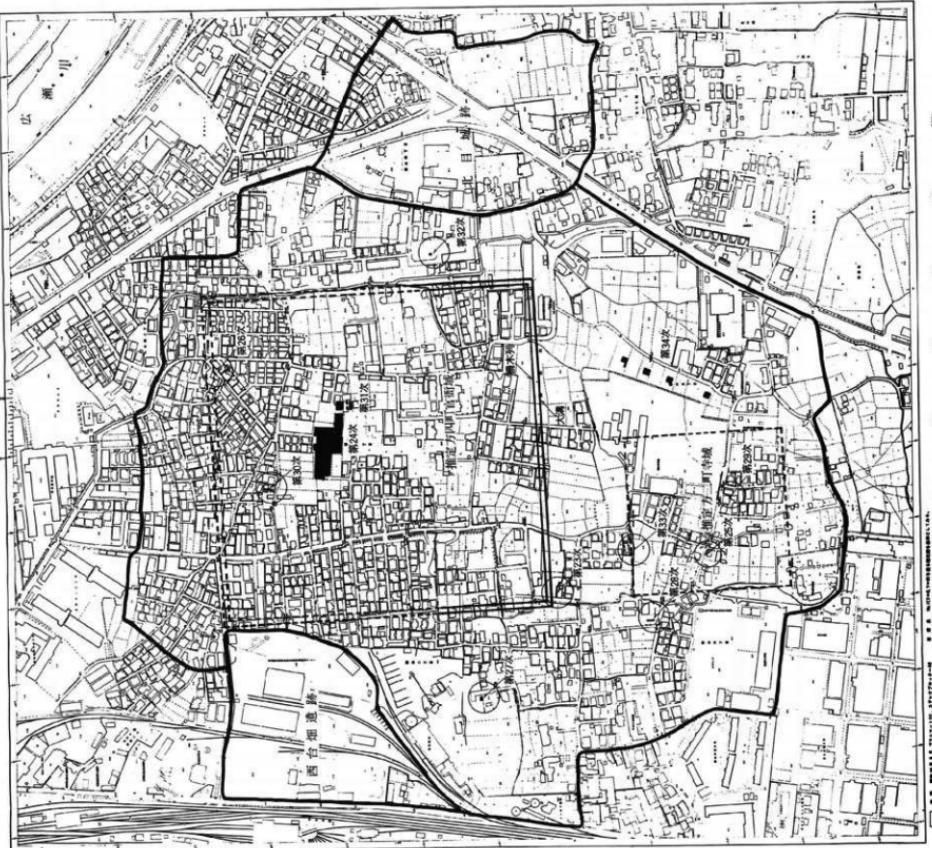


表2 発掘調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間
第24次	推定方四町中央北地区	300m <sup>2</sup>	11月～12月
第34次	推定方二町寺域東外区	400m <sup>2</sup>	11月～12月
計	2地区	700m <sup>2</sup>	11月～12月

第24次拡張調査区（第24次D区）は先に調査を進めていた第24次調査区（A～C区）の南東に接続し、同時に第31次調査区とも連続する調査区を設定し、30°基準方向による掘立柱建物跡や竪穴住居跡等を発見し、第2次・24次・31次の3調査区がつながり、建物配置を解明する上で、大きな成果を得ることができた。

第34次調査区は現況が水田となっており、広範な地域の遺構確認を目的としたことから、4つの調査区にわけて調査を進めた。多数の溝跡を発見し、30°基準方向による溝内堆積土からは土器類・瓦に混じって勾玉・管玉といった玉類も出土した。またこの地域の南側は遺構検出面が2面存在し、下層検出面からは竪穴住居跡や土壤等が発見され、推定寺域内東側の調査での結果と同様の状況を呈していることが判明した。

尚、第24次・34次調査以外は住宅新築および解体新築に伴う発掘届が提出されたことから、各々敷地内において事前調査を実施したが、調査にあたっては本調査と同じ国庫補助事業として実施している「仙台平野の遺跡群発掘調査」の中で対処した。

表3 発掘調査実績表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第23次	推定方四町外郭南西外区	15m <sup>2</sup>	4月19日～4月20日
第24次	推定方四町中央北地区	2,100m <sup>2</sup>	4月17日～12月23日
第25次	推定方二町寺域中央西地区	3m <sup>2</sup>	4月22日～4月23日
第26次	推定方四町外郭北辺地区	5m <sup>2</sup>	4月22日～4月27日
第27次	推定方四町西外地区	18m <sup>2</sup>	7月6日～7月15日
第28次	推定方二町寺域西外地区	27m <sup>2</sup>	7月15日～7月21日
第29次	推定方二町寺域中央地区	9m <sup>2</sup>	8月30日～9月1日
第30次	推定方四町北地区	36m <sup>2</sup>	9月13日～10月9日
第31次	推定方四町中央北地区	180m <sup>2</sup>	10月15日～12月10日
第32次	推定方四町外郭東外地区	9m <sup>2</sup>	10月25日～10月27日
第33次	推定方二町寺域北辺地区	13m <sup>2</sup>	11月8日～11月19日
第34次	推定方二町寺域東外地区	410m <sup>2</sup>	11月8日～12月13日
合計	12地区	2,825m <sup>2</sup>	4月17日～12月23日

### III 第23次発掘調査

## 1. 調查経過

郡山六丁目3-16浅野菊治氏より、同所において住宅解体新築のため、昭和56年12月発掘届が提出されたので、敷地内の造構確認調査を実施した。調査区は、推定方四町の官衙地区の南西隅櫓の南東20mの地点で、昭和55年度第7次調査の結果からS X56整地層の広がりが推定され、擁壁工事に先立ち、幅1m、長さ15mのトレーニチを東西方向に設定した。現況は宅地で、現地表面下60cmで褐色系粘土質シルトの旧耕作土面となり、さらに30~40cm下の標高8.2m前後ま

第2図 第23次調査区設定期

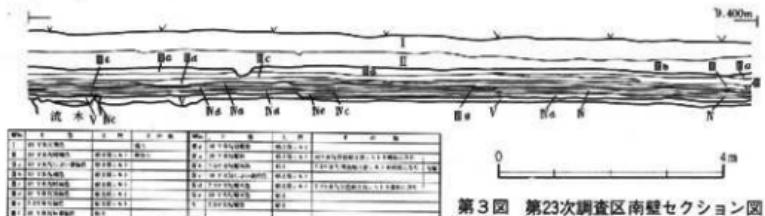
で掘り下げたところ、第7次調査で整地層と考えた百層面を検出した。

## 2. 登貝遺址·出土遺物

調査区内全域で検出した互層面は、厚さ20cm前後で、黒色粘土質シルトを帶状に含む褐色粘土質シルト・褐灰色粘土等が2～6cm厚で3～5枚、互層をなしている。この互層は第7次調査で検出したS X 56整地層にあたるが、堆積状況が均一に層状をなしており、人為的な乱れが全く観察できないことから、整地層ではなく自然堆積層と考えられる。またこの下層のⅥ～Ⅷ層からは流水と考えられる自然木を出土した。互層面の上層のⅡ層耕作土層中から、土師器壺、須恵器甕の小破片2点を出土している。

### 3. まとめ

推定方四町外郭南西コーナーから今回の調査区にかけては、黒色の植物遺体の沈殿層をもち互層をなす自然堆積層が広がり、宮衙に関わる全ての造構に切られている。このことから、第7次および今回の調査で検出した互層面は、7世紀代には既に形成されていた自然堆積層と考えられる。

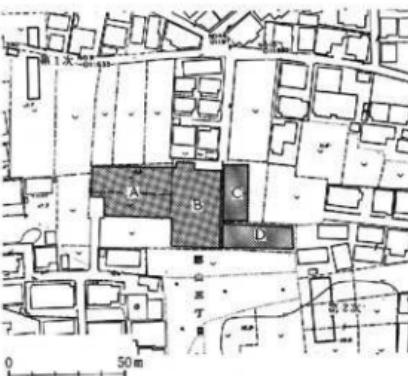


第3図 第23次調査区南壁セクション図

## IV 第24次発掘調査

### 1. 調査経過

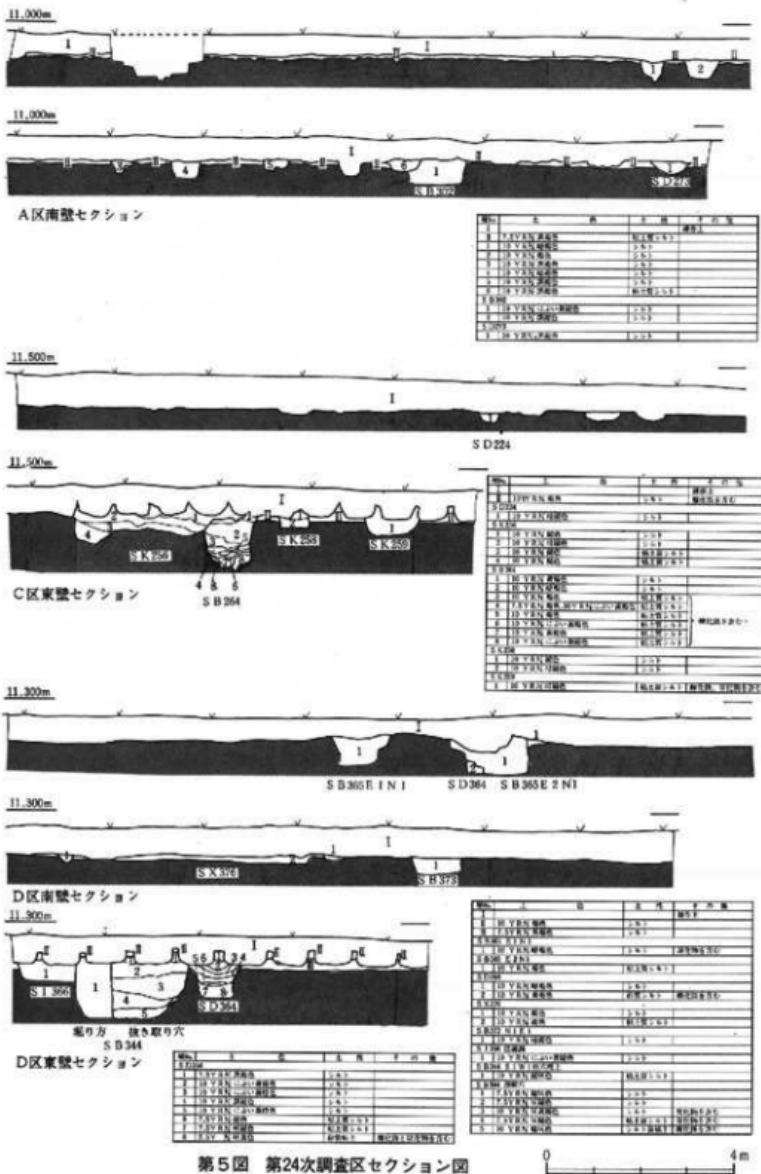
第24次調査は、郡山三丁目115-1、117-8、117の約1,800m<sup>2</sup>を対象として実施した。この地区は推定方四町官衙域内の中央やや北寄りに位置し、方四町官衙の中枢にある建物群の存在が考えられていた。官衙域内で南北仮想中軸線を挟んで、まとまった面積を調査可能な地区はここだけであり、官衙の性格や官衙域の広がりを考える上で、最も重要な位置を占めていると見られており、現状は標高11.3m程の畠地となっている。



第4図 第24次調査区設定図

発掘調査に先立ち、土地境界杭の確認をかねて調査区の設定を行い、4月17日に調査区内に1×1mの試掘ピットを6ヶ所あけ、遺構検出面までの深さを調査した結果、耕作等により、深さ70~80cmまで擾乱をうけていることが判明し、4月19日から重機によって、表土・耕作土の排水を行った。調査区は土地境界等の関係からA・B・Cの3区に分けて設定した。表土排除後、直ちにC・B・A区の順に遺構検出作業を行った。B・C区ではN-30°E前後の基準方向による掘立柱建物跡、柵木列やそれに先行する竪穴住居跡、竪穴造構を検出した。また30°基準線による建物跡より新しい真北基準方向による溝跡を検出し、前年までの調査で課題となっていた30°基準造構と真北基準造構との新旧関係に結論を出すことができた。また、官衙初期の遺構よりさらに先行する竪穴住居の存在が確認された。

7月初旬からA区の精査を開始したが、連日の降雨の為、排水作業に追われ、7月から9月までは調査の進行が著しく妨げられたが、8月初旬まではB・C区の調査を終了した。A区は西側に井戸跡が6基まとまって検出され、中央部に竪穴住居跡2軒の他、建物跡が重複している。また、北東部には竪穴住居跡3軒と建物跡1棟が重複している。さらに南東から北西方向に柵木列・溝跡とみられる遺構が重複していたが、やや方向の異なる柵木列が重なり、さらに柵木列の下層・底面で先行する一本柱列が存在することが明らかになり、これらの柵木列や一本柱列には櫛状建物跡や門状建物跡がとりついでいることが判明した。また、竪穴住居跡は30°基準方向の官衙建物跡より古いものとそれ以後のものとがあることがわかった。A区の調査は12月3日に終了した。この間、10月14日にC区の埋め戻し、11月17・18日にB区埋め戻し



第5図 第24次調査区セクション図



を完了した。

また、この段階で調査の成果が一応まとまつたので、9月21日に記者発表を行い、23日には現地説明会を開催した。

D区はB・C区と第31次調査との遺構のつながりを考える上で、調査を行うべきものと判断し、予算の追加申請を行い300m<sup>2</sup>の調査を実施した。この調査区ではB区南側で発見した建物跡と並ぶ建物跡や、第31次調査にまたがる建物跡を発見し、その他に竪穴住居跡や古墳時代の遺物を含む溝跡が発見され、第31次調査と合わせて12月9日に記者発表を行った。

## 2. 発見遺構

今回の調査によって検出した遺構は掘立柱建物跡24棟、櫛木列・一本柱列9列、溝跡13条、井戸跡6基、土倉1基、土壙39基、小柱穴・ピット約300などである。これらは耕作土下層の地山面で発見されたものであるが、本来はこの上層で検出される遺構もあるが、耕作の為、地山上層は殆ど残っていない。調査区を便宜上A～D区の4地区に分けているため、(1)西部地区(A区)、(2)中央部地区(B区)、(3)東部地区(C区)、(4)南東部地区(D区)の順に各遺構について記載してゆきたい。

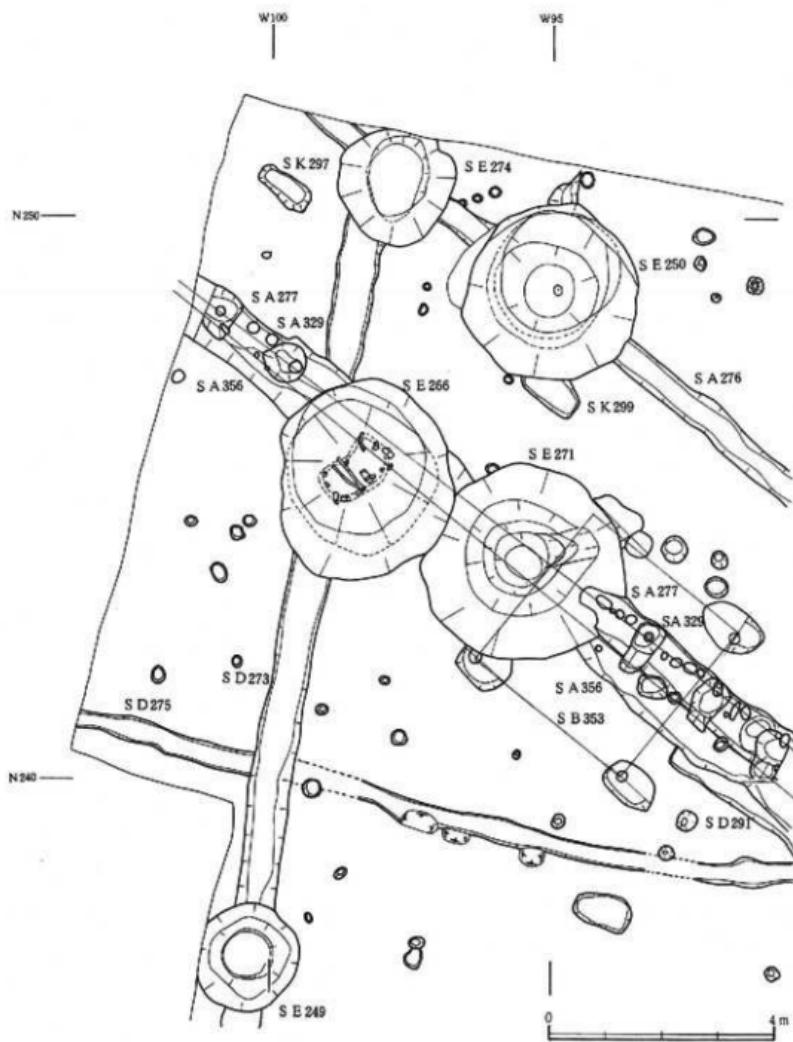
### (1) 西部地区(A区)

S E 274 井戸跡 直径2.1m程の不整円形で、深さ2.5m、底面は1×0.6m程の長円形を呈し平坦な、素掘りの井戸である。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトで、黄褐色粘土質シルト(地山土)をブロック状に含み、自然堆積層である。土師器壺の他、土師器片を少量出土している。S D273・S K251を切っている。

S E 250 井戸跡 直径3.1m程のほぼ円形で、深さ3.7m程、底面は検出できなかったが、下部は壁がほぼ直立に立ちあがり、直径90cmの円形を呈す素掘りの井戸である。堆積土は上・中層は暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトで、下層はグライ化している。土師器・須恵器・陶器・磁石・桶の底板が出土している。S A276・S K299を切っている。

S E 266 井戸跡 長径3.6m、短径3.1mの不整長円形で、深さ3.3m程、底面は検出できなかったが、下部に長軸1.3m、短軸0.8mの歪んだ隅丸長方形の枠が検出された。枠は径5cm内外の自然木や角材等を地山に差し込んで、しがらみ状枠を作っている。堆積土は暗褐色・黒褐色シルトと地山上が大きなブロック状に混合し、人為的に埋められた形跡がある。陶器甕片・磁器片・下駄・漆器碗が出土している。S D273・S A277・329・356、S E271を切っている。

S E 271 井戸跡 直径3.5～3.6mの円形で、深さ4m程で徐々にすぼまって底面は直径50～60cmのほぼ円形で平坦な素掘りの井戸である。堆積土は明褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルト、下層は明黄褐・綠灰色粘土、底面上には砂質粘土で、自然堆積である。土師器・須恵器の細片が出土している。S E266に切られ、S A277・329・356、S B353を切っている。



第7図 第24次調査区平面図①

S K 297・299土壤 長さ1~1.1m、幅50~60cm、深さ20cm前後の不整長方形を呈する。長軸方向はほぼE-31°-SでS A 276に平行し、縦方向に6m程離れて並んでいる。

S E 249 井戸跡 直径1.9mの円形で、深さ2.05m、底面は直径80cmの円形で平坦な素掘りの井戸である。堆積土は黒褐色・褐色の上層はシルト・中・下層はシルト質粘土で、最下層は灰白色粘土で、径5~10cmの円礫を多く含む。下層はややグライ化している。須恵器壺片が1点出土している。S D 273を切っている。

S E 248 井戸跡 直径2.5mの円形で、深さ3m程、底面は直径80cmの円形で平坦な素掘りの井戸である。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトで地山土がブロック状に混入、下層は黒褐色・浅黄色の粘土・砂質粘土で、径5~10cmの円礫を多く含む。下層はグライ化が著しい。最下層上面で曲物底板と挽物漆器椀が出土している。S D 273を切っている。

S B 278 建物跡 東西5間以上(柱間寸法150~170cm)、南北2間以上(幅160~180cm)の縦柱建物跡で東西棟と考えられる。東西柱列方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺50~70cmの隅丸方形ないし円形で、柱痕跡は直径20cm程度である。S D 225、S B 302、S K 294に切られている。

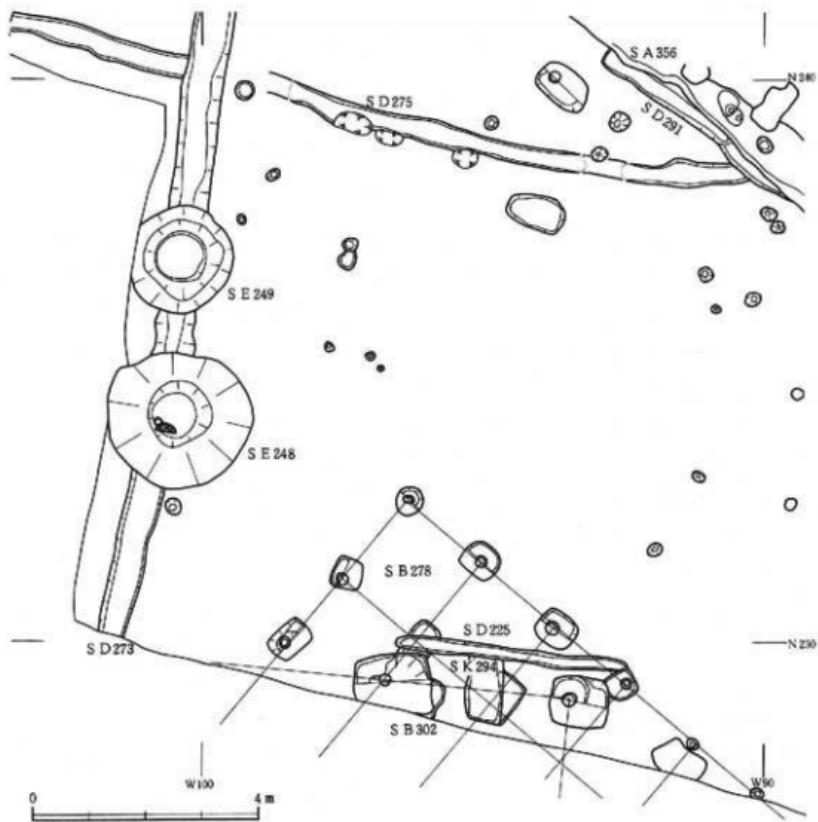
S B 302 建物跡 東西1間分(柱間寸法330cm)、北側柱列のみ検出した。柱列方向はE-0°-Sでほぼ真東西方向である。柱穴は一辺1~1.4mの方形で、深さ50~60cm、柱痕跡は直径18~25cmである。S B 278を切っている。

S K 294 土壤 長さ1.4m、幅65cm、深さ50cm程の不整長方形で、長軸はほぼ南北方向である。壁はほぼ直立し、堆積土は暗褐色・褐色のシルト・粘土質シルトで径5~10cmの円礫を多く含む。土師器壺片が1点出土している。S D 225に切られ、S B 278を切っている。

S B 279A・B 建物跡 東西3間以上(柱間寸法250~270cm)、南北2間以上(幅210cm)東西柱列方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺80~120cmの不整形で、深さ70~80cm、柱痕跡は径20cm前後である。建て替えを行っており、古い建物跡の柱穴は新しいものより一まわり大きい。S D 275に切られている。

S A 380 一本柱列 S B 279A・B 建物跡の南側に平行しており、縦長10.3m以上(柱間寸法180~220cm)で方向はE-32°-Sである。柱穴は直徑30~40cmの円形で、柱痕跡は径10cmに満たないものである。

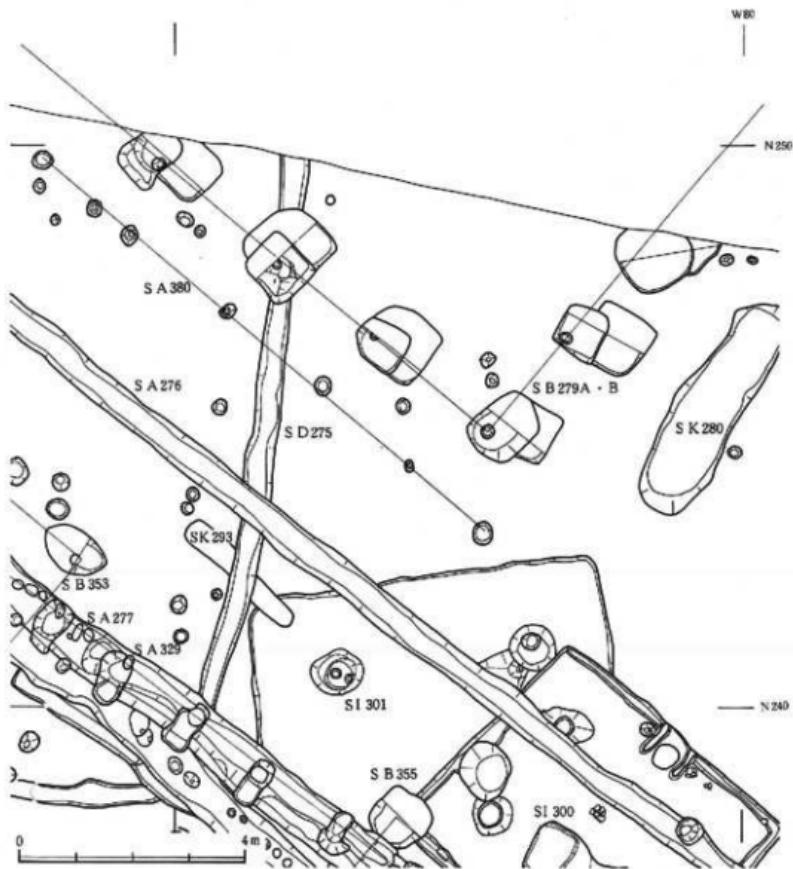
S I 300 住居跡 東西5.1~5.2m、南北4.5mの方形、深さ5~10cmで、壁の立ちあがりはわずかである。幅15~25cm、深さ5~15cmの周溝が四周する。南北主軸方向はN-33°-Eで床面は貼床、カマドは北壁側ほぼ中央にあり、幅90cm、奥行70cm程で両袖基部のみ残存していた。主柱穴は4つと見られるが、東南柱穴がS B 311に切られて不明。他の3つは壁から1~1.2m離れ、柱間寸法は東西2.8m、南北2.1m、柱穴は直徑70cm前後、深さ70cm、柱痕跡は径35~40cmである。堆積土は褐色シルトである。床面上から土師器壺・甕・須恵器蓋・高壺が出土して



第8図 第24次調査区平面図②

いる。S B 311・355、S A 276・277・329に切られ、S I 301を切っている。

**S I 301住居跡** 東西6.3m、南北6.4mの隅丸正方形、深さ15cm程で、壁はほぼ直立する。南北主軸方向はN-15°-Wで、床面は貼床、カマドは東壁側と見られるが、S I 300に切られ詳細は不明。主柱穴は4つと見られるが、南東柱穴はS B 311に切られ不明。他の3つは壁から1.4m離れ、柱間寸法は3.6m(12尺)等間、柱穴は直径90cm、深さ60~70cm、柱痕跡は直径15~20cmである。堆積土は暗褐色シルトである。床面ないしはピット内からは土師器壺3点が出

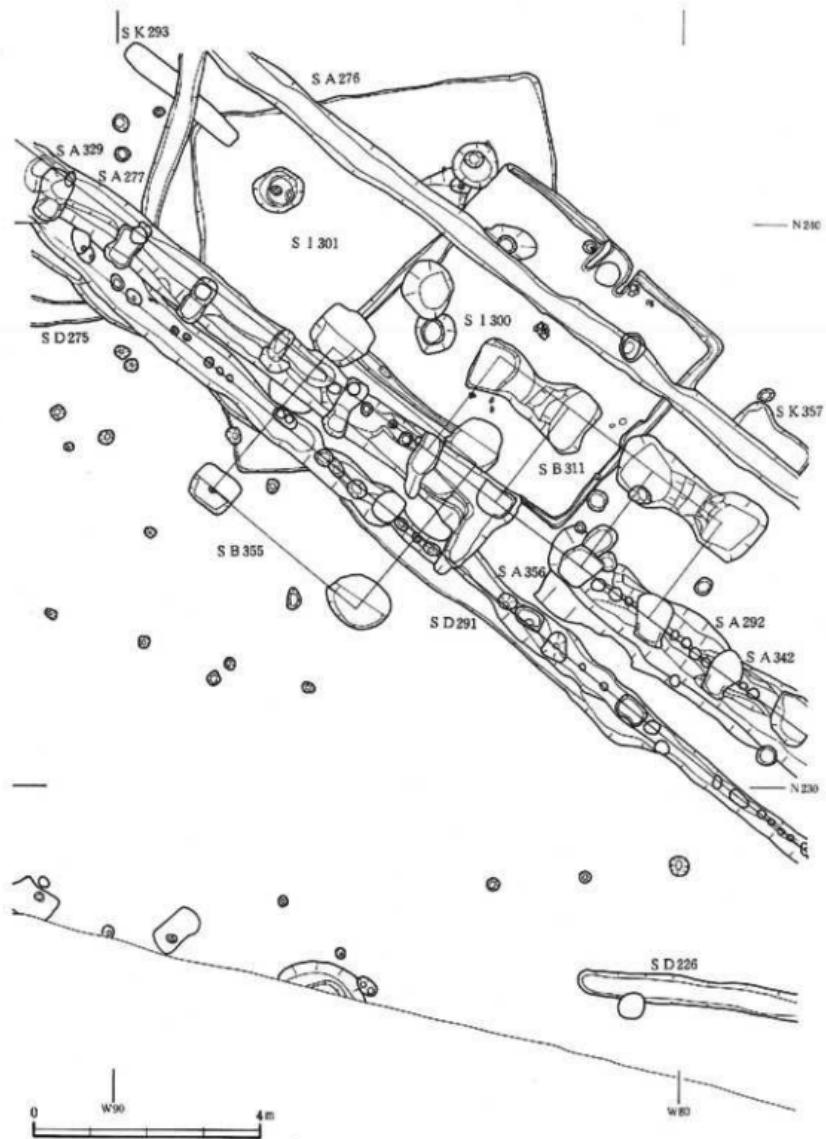


第9図 第24次調査区平面図③

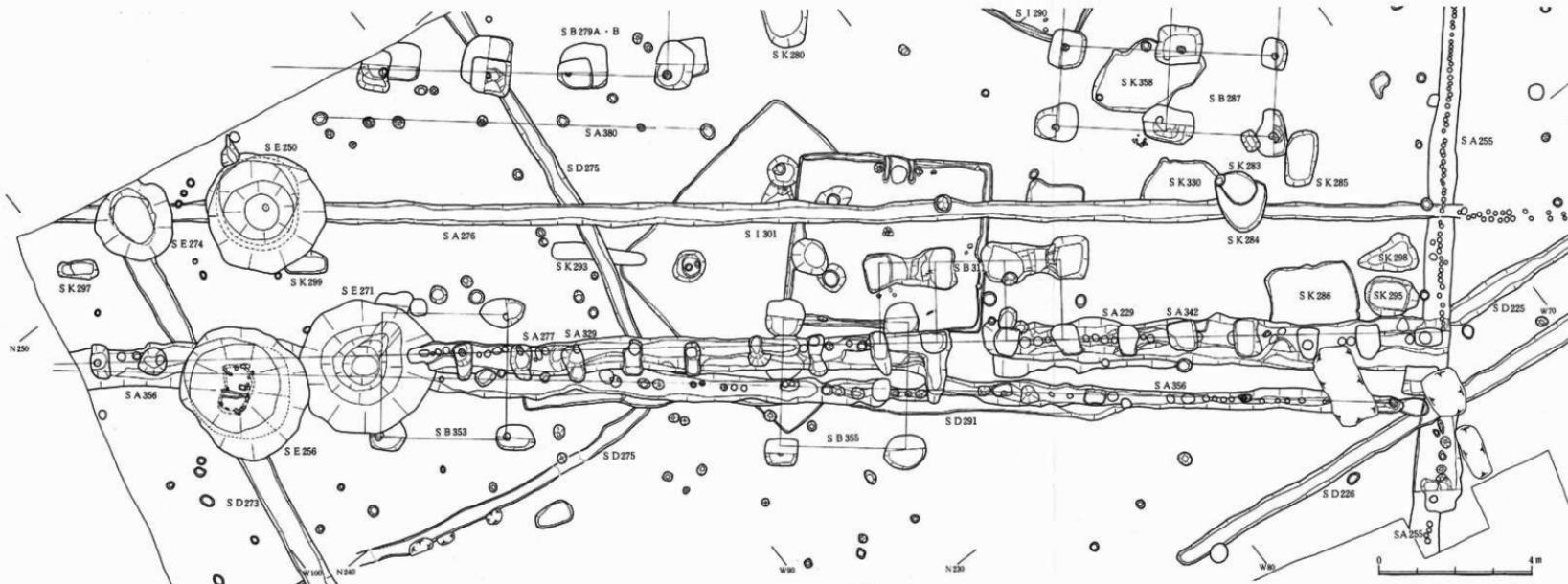
土しているが、堆積土内からは土師器壺・甕、須恵器甕、瓦片が出土している。S I 300、S B 311・355、S A 276・277・329・356、S D 291等全ての造構に切られている。

**S I 288 住居跡** 住居跡の南側部分の一部を検出したが、上部削平が著しく、床面も消失している。東西6m以上、南北2.6m以上、南辺方向はE-2°-Nである。掘り方埋土より土師器壺、須恵器片が出土している。S I 289・290、S B 287を切っている。

**S I 289 住居跡** 床上面まで削平が及び、造構検出の際に床面が露出しており、東側も擾乱



第10図 第24次調査区平面図④



第11回 第24次調査区平面図⑤

が及び消失していた。南北5.6m、東西は主柱穴位置からみてほぼ5.6mの正方形、東西軸方向はE-10°-Sで、床面は貼床、カマドは西壁側とみられるが、詳細は不明。主柱穴は4つあり、壁から1~1.1m離れ、柱間寸法は3.4~3.5m、直徑60~70cm、深さ50cm前後の不整円形の掘り方に柱痕跡は直径15~20cmである。S I 288に切られ、S I 290・S B 287を切っている。

S I 290 住居跡 東西5.2m、南北5.1mのほぼ正方形、深さ10~20cmで、壁はほぼ直立し、幅10~20cm、深さ5~10cmの周溝が四周する。南北主軸方向はN-30°-Wで、床面は貼床、カマドは北壁側中央にあり、幅1m、奥行70cmで、両袖が良好に遺存し、カマド内には河原石による支脚が立てられていた。主柱穴は4つあり、壁から1~1.1m離れ、柱間寸法は2.9~3.1mでほぼ等間、柱穴は直徑25~30cm、深さ70~80cm、柱痕跡は直径10~15cmである。火災にあったものとみられ、カマド周辺、南壁際に炭化材が多量にみられた。カマド内には横に並んで土師器壺が2個体、右側の壺内に小形の壺がすっぽりと入り込み、カマド右外側に瓶、カマドの右前に鉢が出土している。堆積土は黒褐色・暗褐色シルトで、炭化物・焼土粒を多く含んでいる。S I 288・289、S B 287に切られている。

S K 280 土壙 長さ4.2m、幅1~1.2m、深さ60~70cm、壁はほぼ直立し、底面は凹凸がある。主軸方向はN-23°-Eである。堆積土は黒褐色・暗褐色シルトである。土師器壺・壺片が出土している。

S K 281 土壙 長さ1.5m以上、幅1m、深さ20cm前後、壁はほぼ直立し、底面は凹凸がある。主軸方向はN-4°-Eである。堆積土は黄褐色シルトである。土師器細片が数点出土している。

S K 330 土壙 長さ2.3m、幅1m以上、深さ10cm程の不整形で、底面は凹凸が激しい。S K 284、S A 276に切られている。

S K 282 土壙 長さ2.8m、幅1.8m、深さ15~20cm、壁は直立気味に立ちあがり、底面はほぼ平坦で、堆積土は暗褐色シルトである。土師器細片が数点出土している。

S K 284 土壙 1.6×1.3m程の不整形で深さ15cm程、底面は凹凸がある。堆積土は褐色・暗褐色シルトに黄褐色シルトがブロック状にまじる。土師器・須恵器片が出土している。S A 276・330を切っている。

S K 285 土壙 長軸1.45m、短軸80cmの不整長方形で、深さ30~35cmで、壁はほぼ直立し、底面は凹凸がある。堆積土は暗褐色シルトである。土師器壺・壺、須恵器蓋・平瓦片が出土している。S B 287を切っている。

S K 286 土壙 2.3×1.7mの不整方形で、深さ5~10cm程、壁はほぼ直立し、底面は凹凸がある。堆積土は暗褐色シルトである。S A 392・342を切っている。丸瓦片が出土している。

S K 358 土壙 長軸3.1m、短軸1.8m程の不整形、深さ20cmで、壁はゆるやかに立ちあがり

底面はやや凹凸がある。堆積土は暗褐色・にぶい黄褐色粘土質シルトである。土師器壺片が出土している。

**S K 295 土壙** 1.4×1mの不整長円形、深さ1mで、壁はややえぐれている。底面はゆるくくぼんでいる。堆積土は上・中層に暗褐色・褐色シルトで、下層は灰黄色・浅黄色の砂質シルト・砂質粘土である。土師器壺片が出土している。

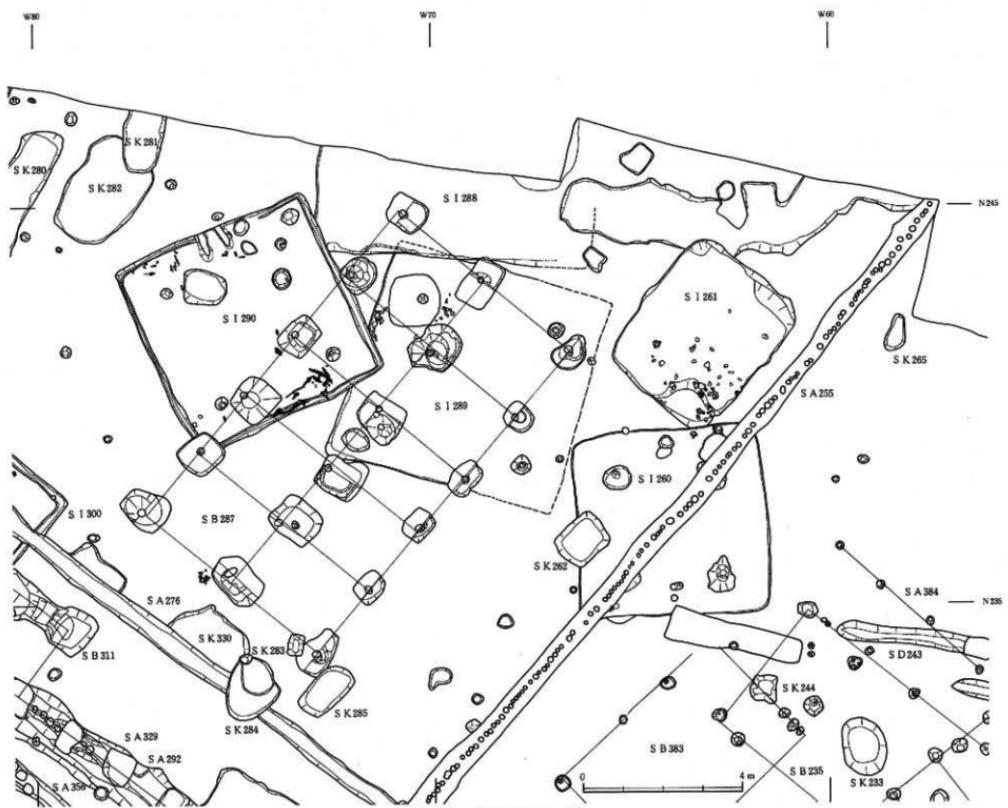
**S K 298 土壙** 1.5×1mの不整三角形、深さ30cm、底面から壁までゆるやかに立ちあがっている。堆積土は黒褐色シルト、下層は黄褐色粘土質シルトがブロック状に混入している。

**S A 277・292柵木列** 幅50~70cm、深さ80~90cmの布掘り中央に直径15~30cmの柵木痕跡がほぼ密接してみられるが、一部抜き取られて不明な部分もある。方向はE-30°-Sである。S A 292はS A 255と直交する部分を東端として、長さ12m続き、S A 277は292の布掘り延長上に1m程の間隔をおいてさらに西に23m以上続く。埋土は上層が抜き取り溝のため不明だが、下層は褐灰黄褐色の粘土質シルトで、底面には白色粘土を入れている。布掘りの南側壁をくずして抜き取り溝がある。S A 277と292の布掘りが途切れる部分の北側にS B 311建物跡が位置していることから、S B 311建物跡を門とみれば、ここで柵が開いているとみることもできる。S A 255との重複関係は埋土に差異がないことや、切り合いが明確でないことから、同時存在の可能性を考えられる。抜き取り溝から土師器壺・甕・須恵器壺片などが出土し、布掘り内・底面から土師器壺・甕片が出土している。S I 300・301、S B 355、S A 329・342・356を切っており、S E 266・271、S D 225・273・275、S K 286に切られている。

**S A 342・329柱列** S A 277と同列・同位置でS A 329、S A 292と同列・同位置でS A 342がある。柱間寸法は1.5m(5尺)等間である。S A 342はS A 292の底面で検出したがS A 329はS A 277の南側にわずかにとび出して検出された。柱穴は横方向1m、縱方向60~70cmの不整長方形で、深さ70cm~1m、柱痕跡は直径25cm前後、埋土は上部が黒褐色シルト、下部が黄褐色・灰黃褐色粘土質シルトである。S A 342の西5柱穴より上師器片がわずかに出土したのみである。S I 300・301、S A 356を切り、S E 266・271、S D 255・273・275、S K 286、S A 277・292に切られている。

**S B 311建物跡** 東西3間(柱間寸法1.5+1.9+1.5m)、南北1間(約2.1m)の東西棟建物跡で、S A 329・342柱列ないしはS A 277・292柵木列にとりついで、北側にはり出す門と考えられる。柱穴は一辺約1.1mの方形で、深さ0.9~1.2m、柱穴2つずつをつなぐ様に抜き取り穴があり、柱痕跡は不明である。西側2柱穴の抜き取り穴から土師器甕・壺片多数、掘り方下層から土師器甕片、東側2柱穴の抜き取り穴から土師器壺・甕片が出土している。S I 300・301を切っている。

**S A 356 柵木列** 幅50~70cm、長さ34.5m以上、深さ50~60cmの布掘りに直径10~15cmの柵



第12回 第24次調査区平面図⑥

木をほぼ密接して立てているとみられるが、検出されない部分もある。埋土は暗褐色・黒褐色シルトである。方向はE-33°-Sである。S B 353・355建物跡の中央を通り抜けている。布掘り底面から須恵器壺片・土師器壺片が出土している。S D 291、S E 266・271に切られている。

S B 353・355建物跡 東西1間（柱間寸法3.3m）、南北1間（約3.3m）の方形建物跡で、建物の方向はE-33°-Sである。柱穴は1~1.1m×70~80cmの不整形で、深さ40~65cm、埋土は暗褐色・黄褐色のシルト・粘土質シルトで、柱痕跡は直径18~20cmである。建物中央を東西南向にS A 356がつき抜けており、S A 356をまたぐ様に付設された権状建物跡と考えられる。S B 353東端とS B 355西端の間隔は7.2mで並立していたものとみられる。S B 355北東柱穴より土師器壺・壺片が出土している。S B 353はS E 271に切られ、S B 355はS I 300・301を切っており、S A 277・329に切られている。

S A 276 檻木列 幅50~60cm、長さ39m以上の布掘りに径10~15cmの檻木痕跡が、一部分で2列にわたって検出されたが、殆どの部分では檻木痕跡を検出することができなかった。方向はE-31°-Sである。土師器壺・壺・須恵器壺・壺が出土している。S I 300・301、S K 330 S A 255を切っており、S E 250・274、S K 284、S D 275に切られている。

S D 291溝跡 幅40~50cm、長さ16m以上、深さ20cm程、方向はS A 356とほぼ同様のE-31°-Sで平行している。殆どS A 356と重複しており、これより新しい溝とみられるが、堆積土と埋土の違いが不明瞭で、新旧関係は不明である。土師器壺片が出土している。

S B 287建物跡 桁行5間、総長9.9m（柱間寸法180~210cm）、梁行2間、総長5.6m（約270~280cm）の南北棟総柱建物跡で、桁柱列の方向はN-34°-Eである。柱穴は一辺0.8~1.2mの不整方形・不整長方形ないしは一辺60~70cmの隅丸方形と不揃いで、深さ20~80cmとまちまちである。埋土は褐色・暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトに地山土が混入している。柱痕跡は直径15cm内外とやや細い。また、掘り方底面よりさらに深くさきっているものや、掘り方内に埋土をかなり入れてから柱を立てているものがあり、痕跡下端の高さをほぼ合わせている。各柱穴より土師器壺片・壺片が出土している。S I 290を切っており、S I 288・289に切られている。

S D 273溝跡 幅50~70cm、長さ21.6m以上、深さはトレチ壁断面で25cm、横断面形は縦平U字形で、方向はN-3°-Eでほぼ真南北方向に延びている。土師器片が2点出土している。S D 275、S A 277・329・356を切っており、S E 248・249・266・274に切られている。

S D 275溝跡 幅40~50cm、長さ25m以上、深さは0~10cmで削平され、途中で消滅している部分もある。L字形にゆるやかに屈曲し、北と西に延びる。東西部分はE-6°-S、南北部分N-3°-Eである。土師器・須恵器壺片が出土している。S B 279、S A 276・277・329・356を切っており、S D 273に切られている。

## (2) 中央部地区(B区)

S B 237 建物跡 東西2間、総長4.9m（柱間寸法235～260cm）、南北2間、総長4.6m（約230～240cm）の縦柱建物跡で、建物方向はN-32°-Eである。柱穴は一辺0.9～1.2mの方形で、深さ0.7～1mである。埋土は褐色・暗褐色のシルトで地山土がブロック状に混入している。柱痕跡は直径35～50cmで、全ての柱穴に柱抜き取り穴が見られる。抜き取り穴より土師器・須恵器の細片が若干出土している。S B 246を切っている。

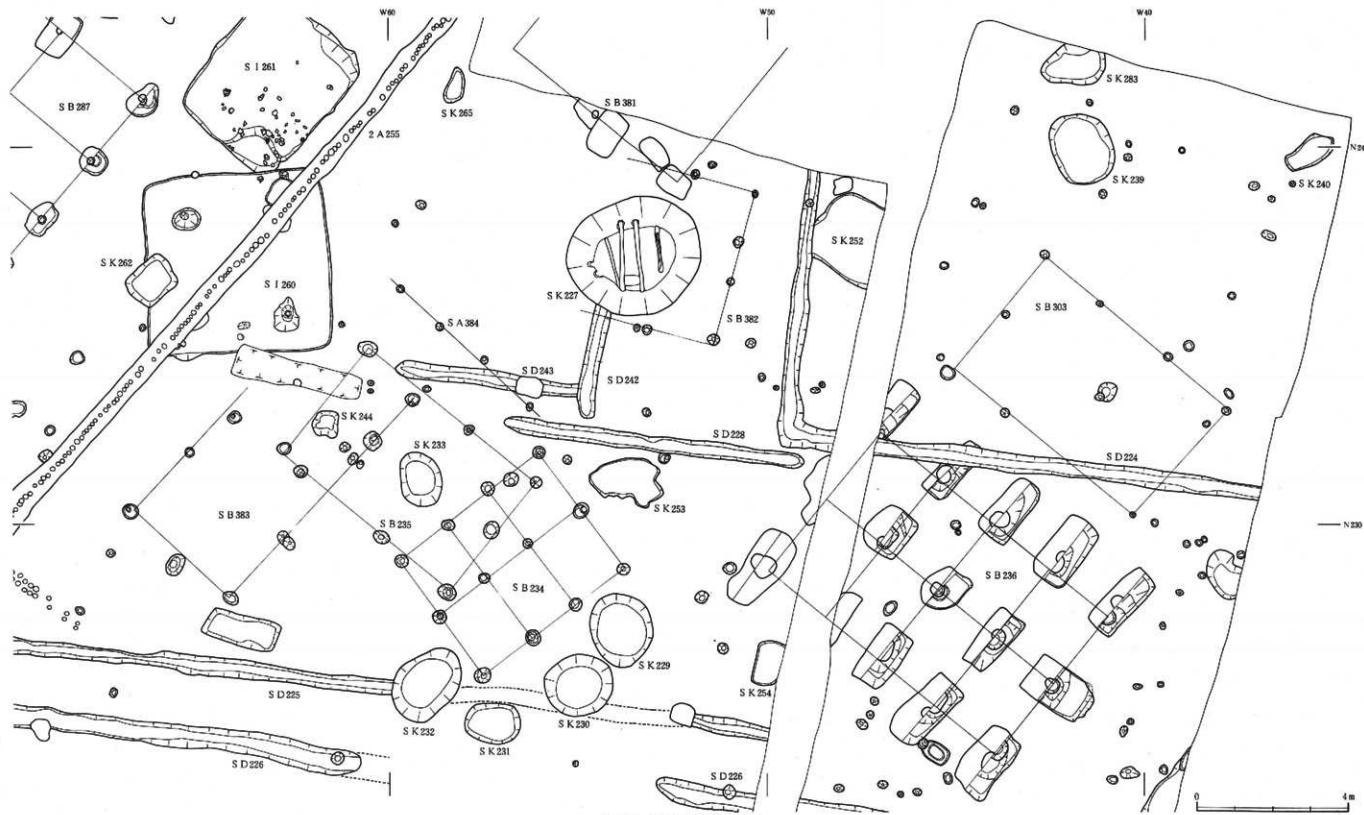
S B 245 建物跡 東西2間、総長4.2m（柱間寸法210cm等間？）、南北2間、総長5.1m（約250～260cm）の縦柱建物跡で、建物方向はN-32°-Eである。柱穴は一辺0.9～1.2mの方形・不整形で、深さ20～50cmである。柱穴内底面に径5～15cmの円礫を一面ないし厚さ40cm程に入れている。柱痕跡は不明である。S B 246を切っている。

S B 246 建物跡 柱行4間、総長9.6m（柱間寸法240cm等間）、梁行2間、総長4.2m（約210cm等間）の東西棟建物跡で、柱列方向はE-30°-Sである。柱穴は直径60～90cmの不整円形で、深さ50cmである。埋土は暗褐色・褐色シルトで、柱痕跡は直径25cmである。S B 237・245に切られている。

S I 260 住居跡 東西4.8m、南北4.8mの正方形、深さ2～5cmで、壁がわずかに残存している。南北主軸方向はN-10°-Wで、床面は貼床、カマドは北壁際に焼けてしまった底面のみ残っており、袖部は削平されている。主柱穴は4つあり、壁から1～1.1m離れ、柱間寸法は2.65～2.7m（9尺等間）、柱穴は直径60～80cmの不整円形で、深さ60～75cm、柱痕跡は直径16～18cmである。堆積土は暗褐色シルトで地山上がブロック状に混入している。南西隅付近に土師器壊2個体、南壁際に壊1個体、カマド右側北壁際に壊1個体、壺1個体が出土している。S A 255、S K 262に切られている。

S I 261 積穴遺構 東西3.3m、南北4mの隅丸方形、深さ30～45cmで、底面は平坦ではなく東壁際が最も深く、東南隅は底面から高さ15～20cmの段がついている。南北軸方向はN-34°-Eである。堆積土は大別して4層に分けられ、1・2層は暗褐色シルト、3層は黒褐色シルト、4層は灰褐色の灰層が15～20cm堆積している。1～3層中には北側から投げ入れられた様に直径10～15cmの円礫が多量に入り込み、2層上面では同様の状況で北側に焼土塊が多量にみられた。堆積土内・底面から多量の土器類が出土しており、土師器は壊・壺・壇、須恵器は壊・壺・壺があり、土師器の中には畿内方面からの搬入品と考えられる暗文土器が1個体みられた。土器は個体識別が可能なものだけで29個体ある。

S K 227 土倉跡 東西3.6m、南北3.1mの不整円形、底面は東西1.6m、南北2.2mの長円形深さ1.4m程で、逆円錐台状を呈す。壁面には南北方向に太さ10～12cm程の木材を敷いた痕跡が4本みられ、東側の一本は材が一部遺存していた。また、北壁際には材を横に差し込んだ挿り



第13図 第24次調査区平面図⑦

穴がみられ、この挿りが西側にも2つみられたことから、4本の南北方向の材に直交して東西方向にも材を敷いていたものと考えられる。堆積土は大別して13層に分けられるが、暗褐色・黒褐色のシルトがレンズ状に堆積し、自然堆積層とみられる。土師器・須恵器の細片が出土している。

S A 255 桁木列 上幅50~70cm、深さ35~45cmの朽掘り中央に直径10~15cmの櫛木痕跡がみられ、痕跡は一部検出できない部分もあるが、ほぼ密接して並んでいる。方向はN-34°-Eである。調査区内で29.3mにわたって検出したが、さらに南北方向に続いている。埋土は暗褐色・黒褐色のシルトに地山土が混入している。土師器壺・甕の細片が出土している。S I 260を切り、S A 276、S D 225・226に切られている。S A 292・342との新旧関係は検証できなかった。

S K 262 土壌 長軸1.3m、短軸1mの不整長方形、深さ60cmで、底面は平坦で95×75cm方形である。長軸方向はN-40°-Eである。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルトで地山土を含み、底面には黒褐色シルト質粘土が薄く堆積している。S I 260を切っている。

S B 234 建物跡 桁行3間、総長4.7m(柱間寸法150~160cm)、梁行2間、総長3.8m(約190cm)の南北棟縦柱建物跡で、桁柱列の方向はN-45°-Eである。柱穴は直径25~40cmの円形で深さ20~30cm、柱痕跡は検出されたもので直径16~18cmである。

S B 235 建物跡 桁行3間、総長5.7m(柱間寸法160~220cmと不揃い)、梁行2間、総長3.7m(約170~200cmと不揃い)の東西棟建物跡で、桁柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は直径30~40cmの円形で、深さ20~30cm、柱痕跡は検出されたもので直径14~16cmである。

S B 381 建物跡 建物の南東部分と考えられる柱穴を2つ検出したのみで、桁行は不明であるが、梁行は2間(柱間寸法270~280cm)の南北棟建物跡とみられ、梁柱別の方向はE-32°-S前後とみられる。柱穴は70×90cm程の不整形で、柱痕跡は直径18cm程である。

S B 382 建物跡 S K 227の東半部を囲む位置で検出され、東西1間(柱間寸法160~170cm)南北3間、総長4.1m(約110~160cmと不揃い)で、東側柱列の方向はN-9°-Eである。柱穴は直径20~28cmの円形で、深さ10~30cm、柱痕跡は直径10cm程である。

S B 383 建物跡 桁行2~3間以上(柱間寸法150~280cmと不揃い)、梁行2間、総長3.5m(約160~190cmと不揃い)の南北棟建物跡で、桁柱列方向はN-36°-Eである。柱穴は直径20~40cmの円形で深さ15~30cm、柱痕跡は直径10~12cmである。

S A 384 柱列 東西方向に延びる一本柱列で3間分(柱間寸法150~170cm)検出した。方向はE-36°-Sである。柱穴は直径20cm前後、深さ10~15cmである。

S K 265 土壌 長軸1m、短軸40~50cmの不整形で、深さ30cm、堆積土は暗褐色シルトと地山土の混合である。上層より土師器甕1個体分の他、須恵器・陶器片が出土している。

S K 244 土壌 60×70cm程の不整形で、深さ15cm、堆積土は褐色・暗褐色のシルトで、炭化

物を含んでいる。

S K 229 土壌 長径 2m、短径 1.6m の不整円形で、深さ 25cm 程、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルトである。

S K 230 土壌 長径 1.8m、短径 1.7m のほぼ円形で、深さ 20cm、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色シルトで、土師器片が数点出土している。

S K 231 土壌 長径 1.5m、短径 1.1m の長円形で、深さ 10cm、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色・黄褐色のシルトである。

S K 232 土壌 長径 2.1m、短径 1.5m の不整長円形で、深さ 45cm、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルトで地山土がブロック状に混入している。土師器細片が出土している。S D 225 を切っている。

S K 233 土壌 長径 1.5m、短径 1.1m の不整長円形で、深さ 30cm、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色・黄褐色のシルトである。

S K 252 土壌 2.1×2m 以上の不整方形で、深さ 10cm、底面はほぼ平坦で壁はほぼ直立している。堆積土は暗褐色・黄褐色・黒褐色の混合したシルトである。S D 224 に切られている。

S K 253 土壌 2×1.1m の不整形で、深さ 10~15cm、底面は凹凸があり、壁と底面との境が不明瞭である。堆積土は暗褐色・褐色のシルトである。

S K 234 土壌 1.2×0.7m 以上の不整方形で、深さ 10cm、底面は平坦で壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色・褐色のシルトである。

S D 242 溝跡 上幅 40cm、長さ 3m 以上、深さ 20cm で、方向は N-2°-E である。堆積土は褐色・暗褐色のシルトである。S D 243 を切り、北端を S K 227 に切られている。

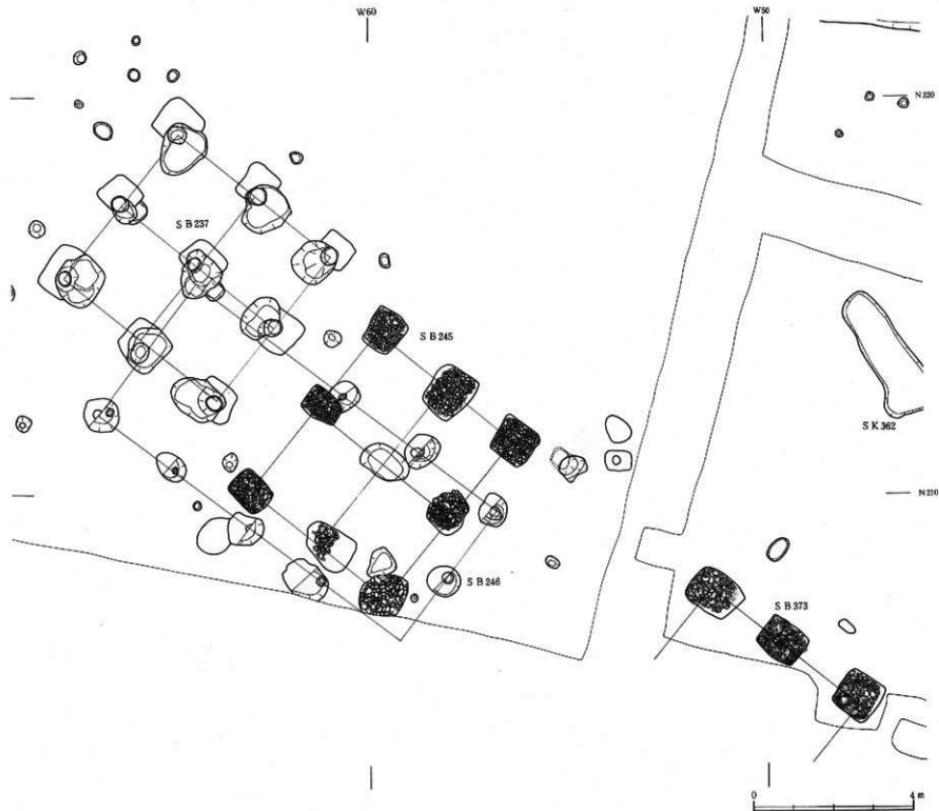
S D 243 溝跡 上幅 40cm、長さ 4.9m 以上、深さ 10cm で、方向は E-1°-N である。堆積土は褐色シルトである。

S D 228 溝跡 上幅 40cm、長さ 8m、深さ 10cm で、方向は E-1°-S である。堆積土は褐色シルトである。土師器片が出土している。

S D 225・226 溝跡 上幅 40~60cm、長さは一部削平されているものの 58m 以上にわたって平行してみられ、深さ 0~20cm で、方向は真東西方向である。両溝跡の心心間隔は 2m である。堆積土は暗褐色シルトで、S D 226 から土師器細片 2 点が出土したのみである。

### (3) 東部地区(C区)

S B 236 建物跡 柱行 4 間、総長 7.7m (柱間寸法 190~200cm)、梁行 2 間、総長 4.8m (+ 230~240cm) の東西棟総柱建物跡で、柱柱列の方向は E-32°-S である。柱穴は両側柱が 1×2m と長方形で梁方向に細長く、建物内部棟通り柱は一辺 0.8~1.8m の長方形・方形不整円形などまちまちである。深さは 0.9~1m であるが段掘りによって柱設置部分を一段と深くしている。



第14図 第24次調査区平面図⑧

埋土は暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトで、底面の柱位置下部には黄灰白色粘土を入れている。柱痕跡は直径35~40cmであるが、両柱は建物外方向に倒れた様な状況を呈す。土師器片が数点出土している。S D244に切られている。

S B 303 建物跡 柱行3間、総長6.2m（柱間寸法190~230cmと不揃い）、梁行2間、総長3.7~4m（\*180~210cmと不揃い）の東西棟建物跡で、柱柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は直径15~30cmの円形で、深さ10~40cm、柱痕跡は直径10cm程である。

S B 261 建物跡 柱穴を1つ検出したのみで詳細は不明であるが、柱穴は1.2×1.1m以上の隅丸方形で、壁は直立し、深さ1.2m程で、底面から壁の立ちあがりにかけて、灰白色粘土を用いて直径10~15cmの円礎を施設している。柱痕跡は不明である。

S D 224 溝跡 上幅40~60cm、東西部分の長さ12.7m以上、南北部分の長さ7.1m以上で、直角に屈曲し、北と東に延びる。深さ15cm程で、堆積土は暗褐色シルトである。S B236、S K252を切っている。

S K 256 土壌 上幅1m以上、長さ4m以上、深さ50~70cmで、堆積土は暗褐色・黒褐色シルトである。S B264、S K263を切っており、S D226に切られている。

S K 238 土壌 長軸1.7m、短軸1.1m以上の不整形、深さ20cm程で、底面はやや凹凸があり堆積土は暗褐色シルトである。

S K 239 土壌 長径1.9m、短径1.6mの長円形、深さ15cm程で、底面は平坦で、壁はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色シルトである。

S K 240 土壌 長軸1.4m、短軸60cmの不整長方形、深さ10cm、底面は平坦で、壁がわずかに立ちあがっている。堆積土は暗褐色シルトである。

S K 263 土壌 長軸1.6m、短軸1.1mの隅丸長方形、深さ75cmである。S B264を切り、S D226、S K256に切られている。S B264柱穴の抜き取り穴とも考えられる。

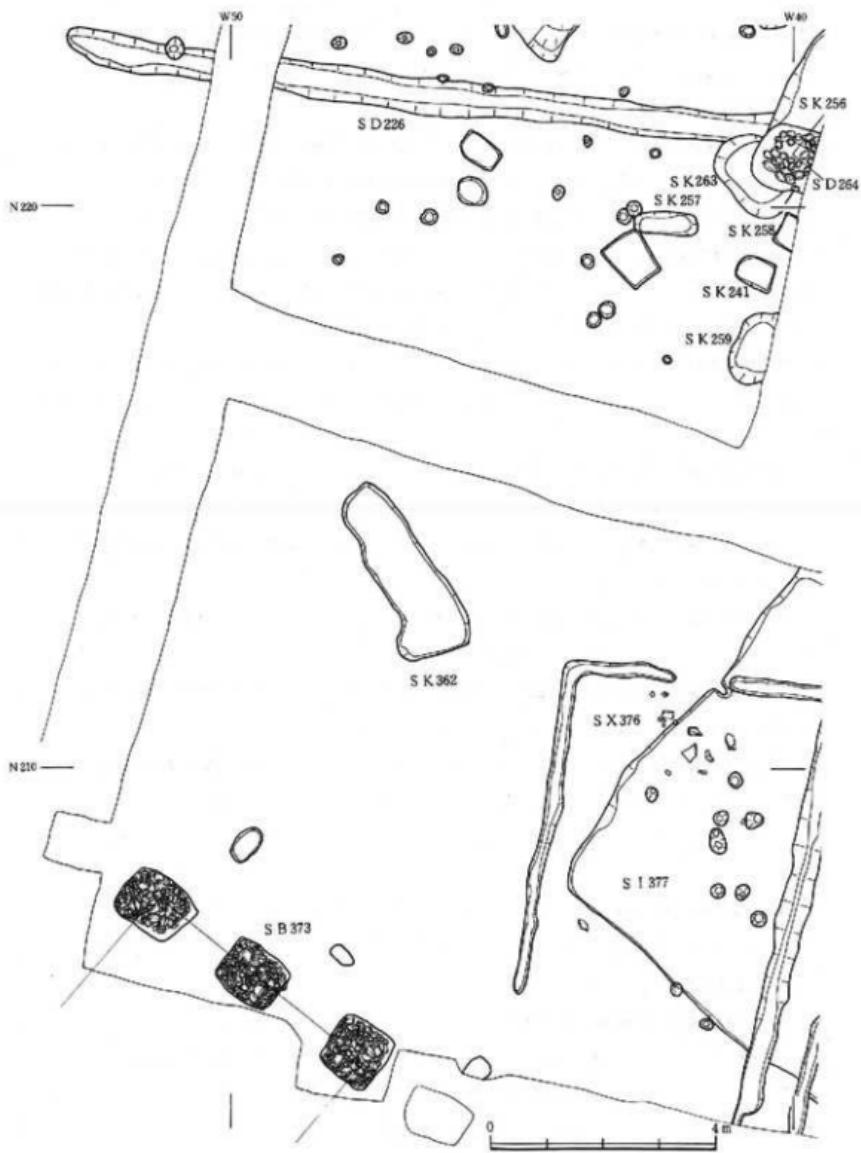
S K 259 土壌 1.3×0.8m以上の不整形で、深さ45cm、堆積土は暗褐色シルトで地山土を含んでいる。

S K241・257・258 土壌 0.4~0.6×0.6~1.1m以上の隅丸長方形で、深さ15~25cmである。いずれも堆積土は暗褐色・黒褐色のシルトである。

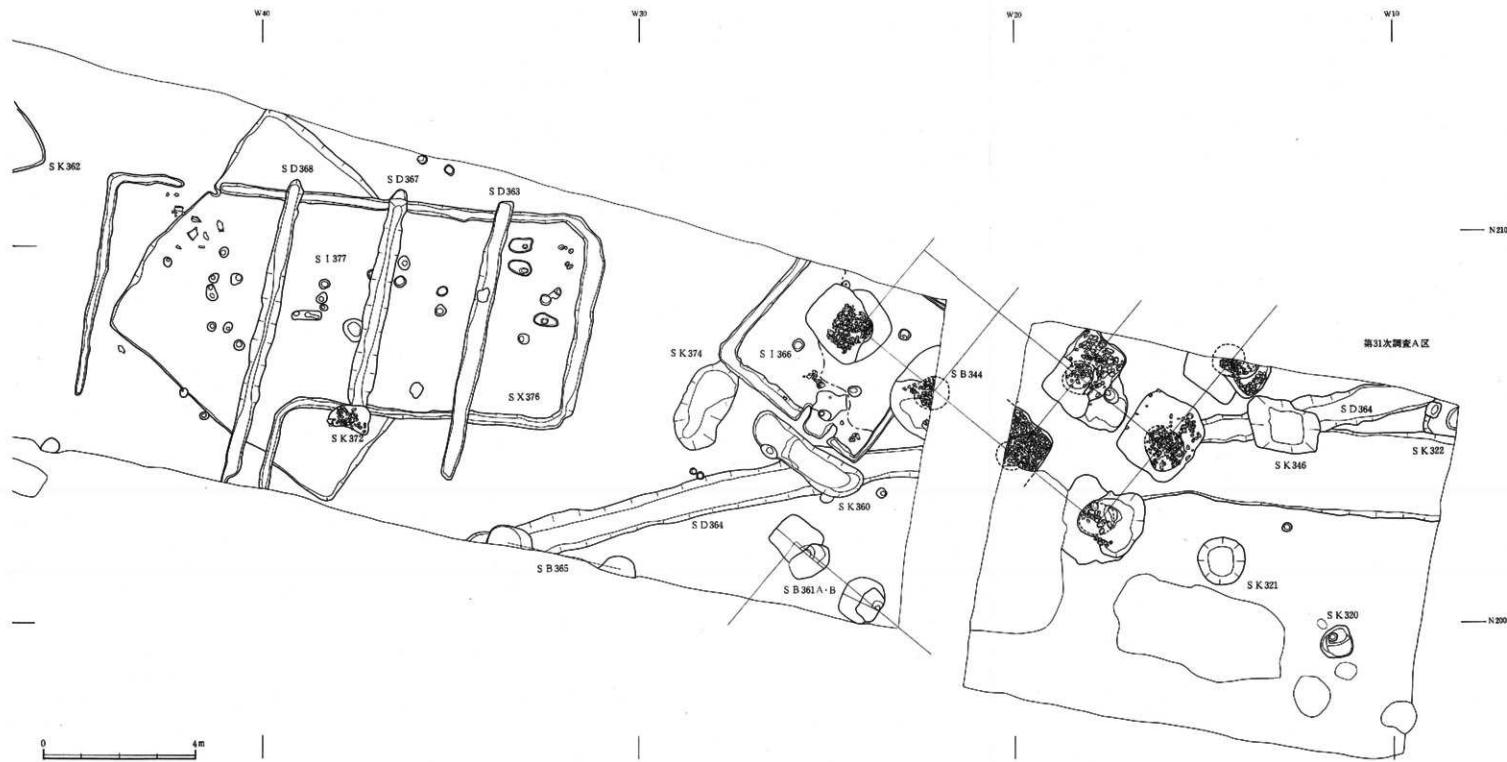
#### (4) 南東部地区(D区)

S B 373 建物跡 建物跡の北側柱列のみ検出し、東西2間、総長約4.5m（柱間寸法2.4m）柱列方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺1~1.2mの方形で、深さ40~65cm、底面もしくは底から15cm程上層に直径5~15cmの円礎を敷きつめている。石敷面の上に柱を立てており、柱痕跡は直径35cm程である。埋土は暗褐色・黒褐色粘土質シルトである。

S B 344 建物跡 東西3間、総長8.1m（柱間寸法270cm等間）、南北2間以上（\*270cm等間）



第15図 第24次調査区平面図⑨



第16図 第24次調査区平面図⑩

の縦柱建物跡で、南側柱列の方向はE-32°-Sである。柱穴は一辺1.5~2.2mの方形で、底面あるいは柱痕跡下部周縁には直径5~15cmの円礫を多量に入れている。柱痕跡は直径70~80cm深さ130cmで全ての柱穴に柱抜き取り穴がみられる。S I 366を切っている。

S B 361 A・B 建物跡 東西方向の柱列1間分(柱間寸法240cm)を検出したのみで詳細は不明。柱列方向はE-32°-Sである。柱穴は1.2×1.1mの方形もしくは円形で、深さは75~90cm、埋土は褐色シルトに地山土が混入している。柱痕跡は直径15cm程度で、新旧2時期の建て替えがあり、古い柱穴の柱痕跡は不明である。

S B 365 建物跡 東西1間分(柱間寸法約3m)を調査区の南壁際で検出し、方向はほぼE-6°-Sである。柱穴は直径1~1.2mのほぼ円形で、深さ85cm、柱痕跡は不明である。埋土は褐色の粘土質シルトである。S D 364を切っている。

S I 366 住居跡 東西4.8m、南北4.8mの隅丸正方形、深さ0~5cmで、壁際に幅15~40cm深さ8~10cmの周溝が四周する。南北上輪方向はN-31°-Eで、床面は貼床、カマドは南壁の東寄りにあり、幅110cm、奥行70cm程度で、両袖基部が遺存していた。主柱穴は4つあり、柱間寸法はほぼ2m等間、柱穴は直径30cm、深さ20~30cmで、柱痕跡は直径10~14cmである。堆積土は褐色のシルトで、炭化物を含んでいる。床面上から土師器壺・甕が出土している。S K 374、S D 364を切っており、S B 344に切られている。

S I 377 住居跡 西壁長7.2m、南壁長7.5m、上部造構との重複、削平擾乱等により、床面まで消失しており、詳細は不明である。壁方向は西壁でN-30°-Eである。S D 363・367・368 S X 376、S K 372に切られている。

S X 376 性格不明造構 上幅20~50cm、深さ10~25cmの溝が、幅5m程のL字形の部分の周縁を囲むようにめぐっている。溝がめぐる全体の規模は東西長13.3m、南北長7.7m以上で、溝は北側と西側で一部とぎれている。溝は竪穴住居跡にみられる周溝と極めて似ているが、囲み内部に床面等の施設はみられない。囲み内の堆積土(掘り方埋土?)は灰黄褐色・にぶい黄褐色粘土質シルトである。北側西寄りの溝がとぎれた部分の内側で、軒平瓦・丸瓦・円面鏡・土師器・須恵器・凝灰岩切石等の遺物がみられた。S I 377を切り、S D 363・367・368、S K 372に切られている。

S K 362 土壙 長軸3.4m、短軸1mの不整長方形、深さ15cmで、壁はゆるやかに立ちあがり底面には凹凸がみられる。堆積土は灰黄褐色・暗褐色のシルトである。

S K 374 土壙 長軸2.5m、短軸1.2mの不整長円形、深さ60cmで、底面は平坦である。堆積土は黄褐色・暗褐色・黒褐色のシルト・シルト質粘土が互層を成している。土師器片・須恵器壺・甕片が出土している。S I 366に切られている。

S K 360 土壙 長軸3.3m、短軸90cmの不整長方形、深さ15~50cmで、東半部は段差があり深

く、堆積土は褐色・黒褐色のシルトである。S D364を切っている。

S D 363・367・368溝跡 上幅40~60cm、深さ25~50cmで、横断面形はU字形あるいはV字形を呈し、北端位置がほぼ揃い、3本平行して方向はN-4°-E、長さはS D363が7.5m、S D367が6.6m、S D368が8.3m以上で、心心間隔は2.7~2.8mでほぼ等間隔である。堆積土は暗褐色シルトである。S X376、S I 377を切っており、S K372に切られている。

S D 364溝跡 上幅0.8~1m、深さはトレンチ壁にかかる断面によれば1mで、東西方向に26m以上で、東西にさらに延び、西側でやや南にゆるやかに曲がっている。横断面形は逆台形を呈する。堆積土は上部が黒褐色・にぶい黄褐色のシルトで、底面から20~25cm程まで、にぶい黄褐色の砂があり、底面には同色の砂質粘土がうすくある。上層から石製模造品が出土している。S B344・365、S I 366、S K360に切られている。

### 3. 出土遺物

第24次調査による出土遺物は土師器、須恵器、瓦、石製品、木製品、金属製品、自然遺物、獸骨などである。S I 261 竪穴構築、S I 289・290 住居跡からは比較的多くの遺物が出土した。

以下、遺構ごとに出土遺物を略述する。

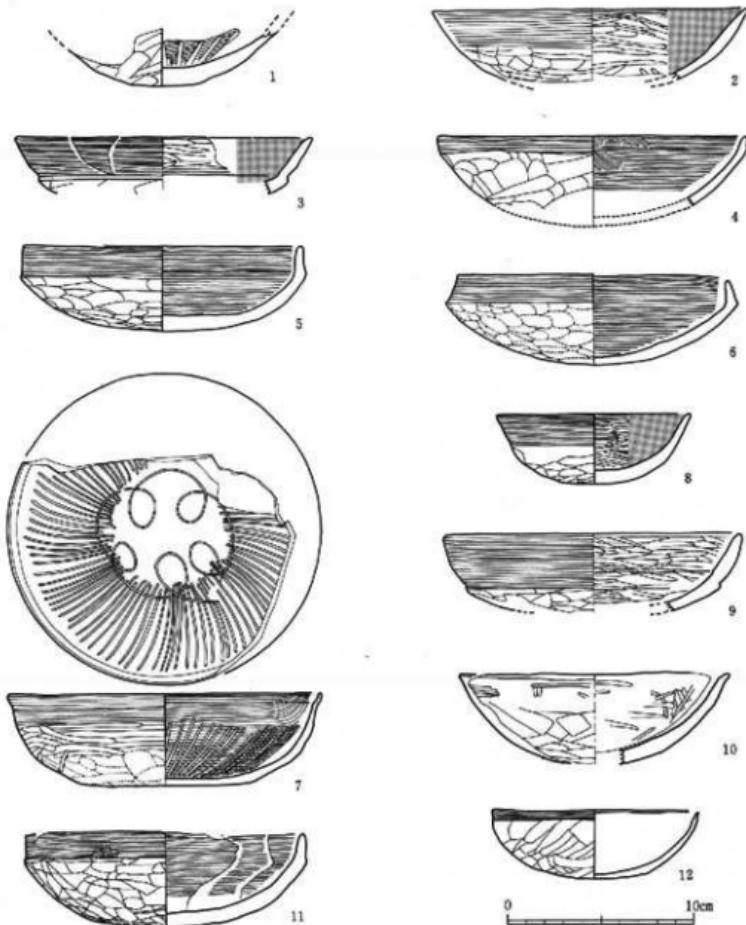
S I 260 住居跡 床面上からほぼ完形で土師器5個体が出土し、C-181・182・183・184环(第17図4・5・6)と、内外面に朱の付着したC-185瓶(第20図4)である。环4個体は、在地の土器が、内面ヘラミガキ・黒色処理を主にしているのに対し、ナデ調整のみで、器形の上でも相違がみられる。

S I 289 住居跡 ほとんどの遺物は床直上から出土し、土師器C-176・178・191・192环(第17図11・12・9・8)、C-180高环(第18図14)、C-193・195・196甕(第19図1・3・2)、須恵器E-117・118蓋(第21図11・10)、E-130环(第21図5)などがある。その他に須恵器甕片・小玉石・石製のカマド支脚・珪化木などが出土している。

S I 290 住居跡 出土遺物は全て土師器で、カマド焼成部から甕3個体が出土、C-199(第19図4)にC-200(第19図6)が入り込んだ状態で、その左側にC-198(第19図7)が、カマド右外側からC-197瓶(第19図8)、床面からC-202鉢(第19図5)の他、堆積土中より暗文のみられる土師器环片が1点出土している。

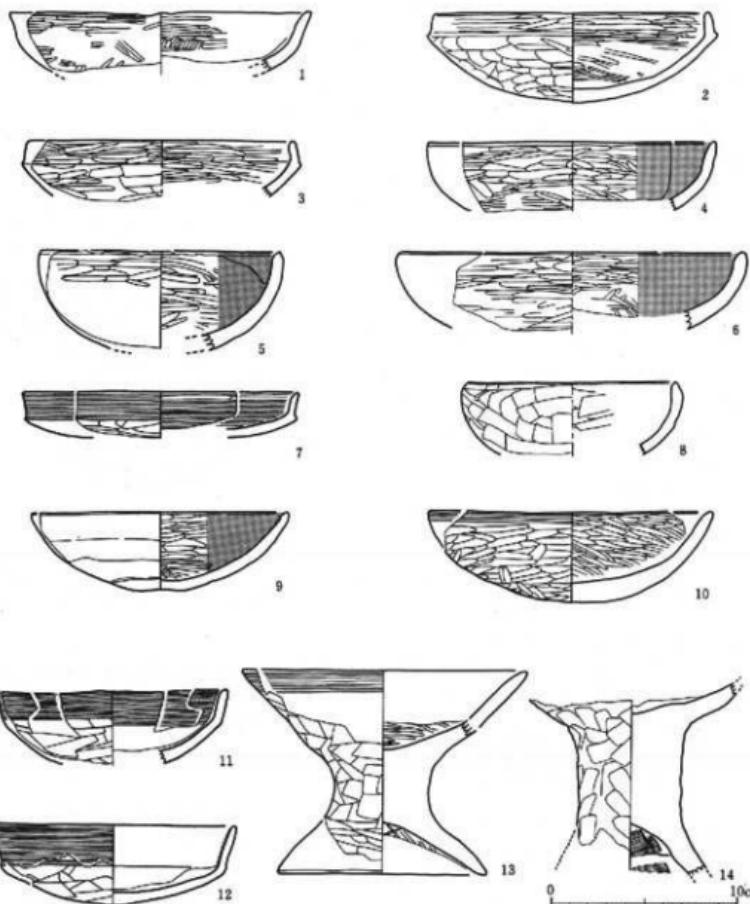
S I 300 住居跡 床面から土師器C-211甕(第20図3)、須恵器E-128蓋(第21図13)・E-129高环(第22図2)が出土し、さらに掘り方から土師器环C-263(第18図1)が出土、他に土製紡錘車の破片も出土している。

S I 301 住居跡 堆積土から土師器C-276・277环(第18図5・6)、床面からC-260环(第18図2)、ピットNo.4からC-280瓶(第20図7)や他に平瓦片が出土している。



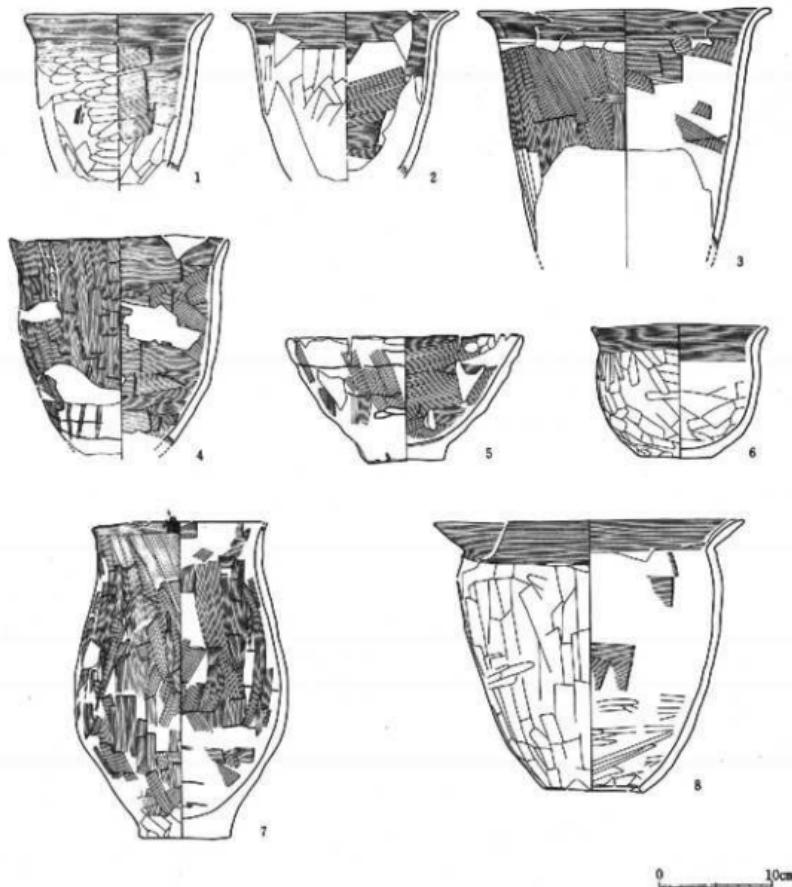
番号	遺物名	種別	形態	出土場所	層位	外観	内観	調査	法算 (cm)	操作	平均深度	
1	C-217	土器器	杯	S-2378	新窓1層	なし	ヘタケヌリ	なし	ヘタケヌリ	なし	36	78-6
2	C-218	土器器	杯	AIC北東	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヘタケヌリ	ヘタケヌリ	15.5cm	N		
3	C-249	土器器	杯	AIC北東	ヨコナギ	ヨコナギ	ヨコナギ	ヨコナギ	15.5cm	N		
4	C-181	土器器	杯	S-1280	床	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヨコナギ	16.6	N	69-3	
5	C-182	土器器	杯	S-1280	床	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヨコナギ	5.7	14.9	65-1	
6	C-183	土器器	杯	S-1280	床	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヨコナギ	4.9	14.5	69-2	
7	C-186	土器器	杯	S-1281	3.床	ヨコナギ	縫合跡	ヨコナギ	5.0	16.8	N	70-4
8	C-192	土器器	杯	S-1289	床底上	ヨコナギ	ミガキ	ミガキ	3.8	10.4	N	70-2
9	C-193	土器器	杯	S-1289	床底上	ヨコナギ	ヨコナギ	ヘタケヌリ	15.2	N	70-1	
10	C-224	土器器	杯	S-1281	上	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヘタケヌリ	4.9	14.5		
11	C-176	土器器	杯	AIC北東	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヨコナギ	ヘタケヌリ	5.25	14.8	118-北部	72-13
12	C-178	土器器	杯	S-1289	床底上	ヨコナギ	ヘタケヌリ	ヘタケヌリ	3.7	11.0		49-15

第17図 第24次調査区出土遺物



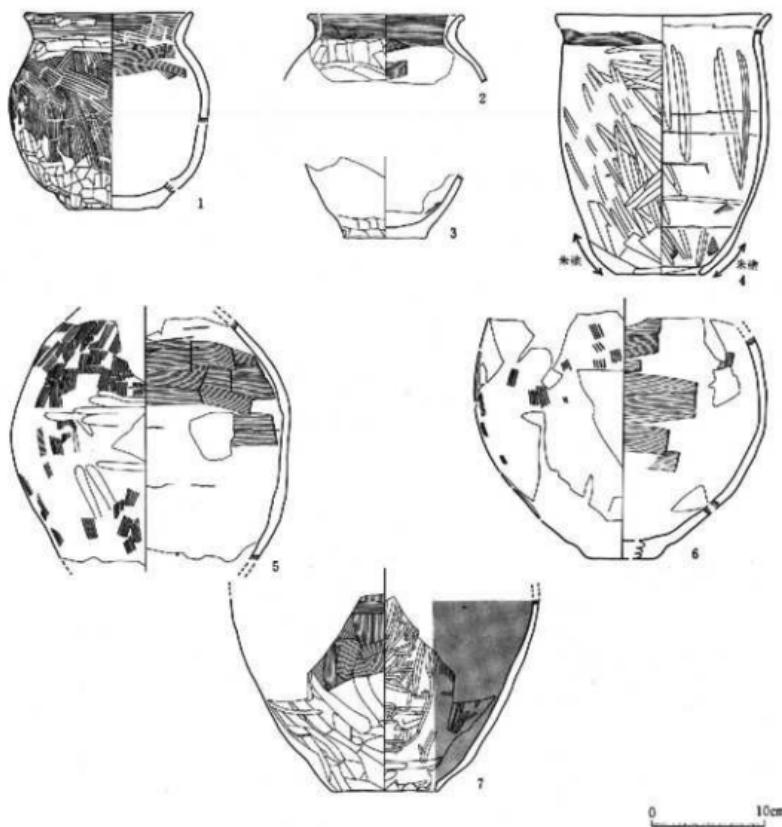
番号	遺物名	種別	断面	出土場所	層位	外観		内面	断面	底面	底面(10cm)	保存	写真記録
						口部	側面						
1	C-063	土師器	杯	S-1300	織り方埋土	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ナゲ型 ヘラミガキ	16.0		
2	C-060	土師器	杯	S-1301	麻 布	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	4.8	14.7	16-8
3	C-061	土師器	杯	S-1301	ビット付A	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	横径ヘラミガキ	14.2	16	16-9
4	C-062	土師器	杯	S-1301	ビット付A	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	横径ヘラミガキ	15.3	16	
5	C-276	土師器	杯	S-1301		ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	12.7	16	16-10
6	C-277	土師器	杯	S-1301	六角ナガリ模	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	18.6	16	
7	C-012	土師器	杯	S-1313	織き取り穴	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	14.6	16	17-7
8	C-213	土師器	杯	S-1276		ヨコナガ	ヨコナガ	ナダ	ナダ	ナダ	6.1	16	17-8
9	C-019	土師器	杯	S-X178	丸鉢形底			横径ヘラミガキ	横径ヘラミガキ	4.2	18.8	16	17-9
10	C-188	土師器	杯	S-K285	1 線	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	4.8	15.1	16-10
11	C-189	土師器	杯	S-K227		ヨコナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヨコナガ	ヨコナガ	12.2	16	17-14
12	C-207	土師器	杯	S-B311	柄	ヨコナガ	ヘラミガキ	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	4.3	18.8	16-11
13	C-175	土師器	瓶	B-93	乳	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	ヨコナガ	11.0	15.0	16-16
14	C-180	土師器	瓶	A-K北東		ヨコナガ	一輪ナガ	ヘラミガキ	ヘラミガキ	ヘラミガキ			17-15

第18図 第24次調査区出土遺物



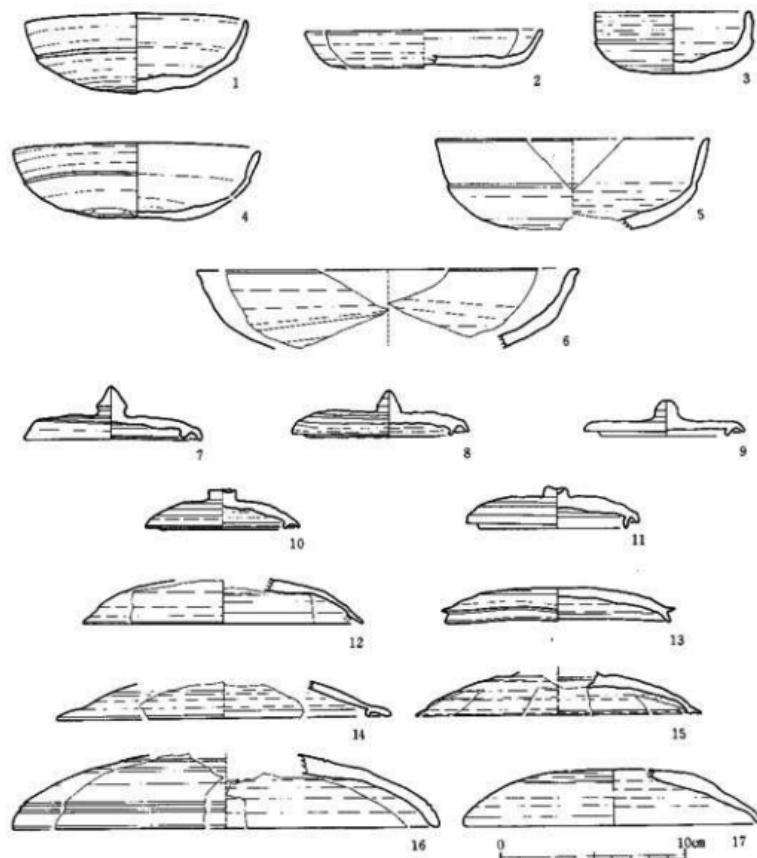
番号	壁厚mm	種別	器形	出土場所	層位	外			内			法 規 cm	性 質	写真面積		
						上地層	本體	底	上地層	本體	底					
1	C-193	土師器	壺	S 1209	東面上	ヨコナギ	ハラナギ		ヨコナギ	ハラナギ		16.1	月	70-5 A		
2	C-196	土師器	壺	S 1209	東面上	ヨコナギ	ハラナギ		ヨコナギ	ハラナギ		19.8	月	69-16		
3	C-195	土師器	壺	S 1208	東面上	ヨコナギ	ハラナギ	下部 一端ハラナギ	ヨコナギ	ハラナギ		25.4	月	69-33		
4	C-199	土師器	壺	S 1200			ハラナギ		ハラナギ			19.3	ほぼ完形	71-4		
5	C-202	土師器	壺	S 1200		ナギ	ナギ	ケズリ	木製縫合ケ ズリ直しナギ	ナギ	ハラナギ	11.0	21.1	8.8	月	71-5
6	C-200	土師器	壺	S 1200	カマド裏 セミ断面	ヨコナギ	ヨコナギ	ケズリケズリ	ハリケズリ	ヨコナギ	ナギ	11.9	15.5	6.4	ほぼ完形	71-2
7	C-198	土師器	壺	S 1200	西面	ヨコナギ	ハラナギ		木製縫合	ナギ	ハラナギ	28.0	15.3	8.0	ほぼ完形	71-1
8	C-197	土師器	壺	S 1200	セミ断面	ヨコナギ	ケズリ直しナギ	無	ナギ	ヨコナギ	ハラナギ ケズリ直しナギ	24.0	22.2	8.7	ほぼ完形	71-3

第19図 第24次調査区出土遺物



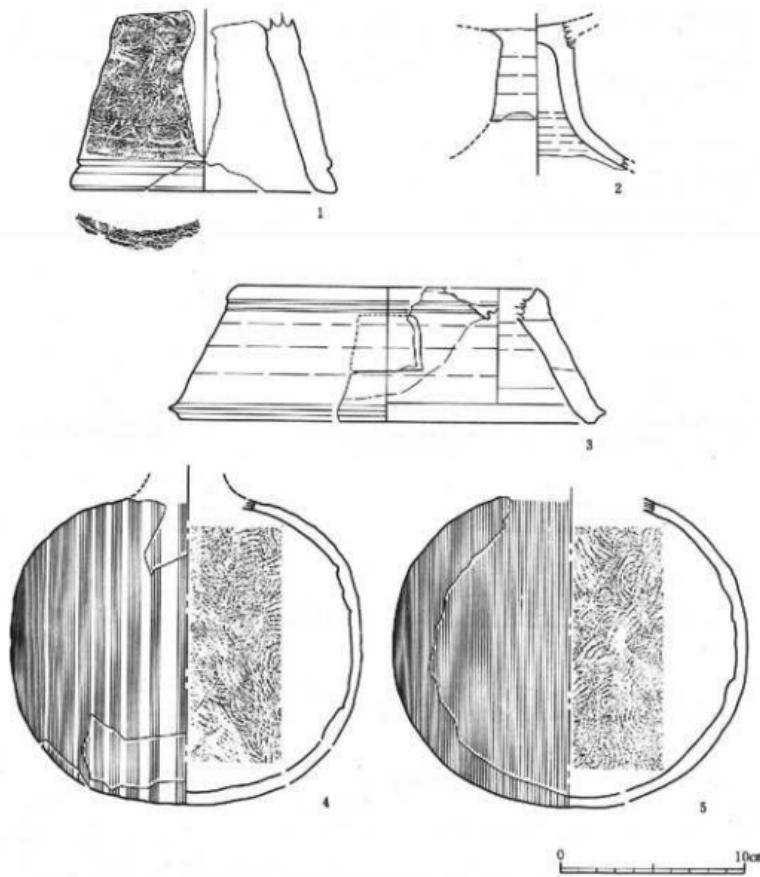
番号	位置	形状	出土層	性質	外 壓 測 量			内 壓 測 量			測定	平均値			
					外壁厚	内壁厚	底厚	外壁厚	内壁厚	底厚					
1 C-187	土塁裏	壺	S 1 364	灰陶	ヨコナギ ハラナギ	ハラメ	ハラナギ	ハラメ	ハラナギ	ハラナギ	27.4	34.3	7.2	34.8	70-5
2 C-241	土塁裏	壺	S 1 361	灰陶	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	ヨウナギ	ハラナギ	ハラナギ	33.4	34.8	7.9	34.8	70-9
3 C-711	土塁裏	壺	S 1 360	灰陶		ハラナギ	ハラナギ			ハラナギ	3.2		4.5	4.5	49-5
4 C-185	土塁裏	壺	S 1 360	灰陶	ヨウナギ	ハラナギ	ハラナギ	ヨウナギ	ハラナギ	ハラナギ	7.8	8.1	4.4	8.1	49-4
5 C-279	土塁裏	壺	S 1 364	灰陶		ハラメ	ハラナギ			ハラナギ			3.1		
6 C-184	土塁裏	壺	S 1 363	灰陶	ハラメ	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	5.8	6.1	3.2	6.1	71-12
7 C-280	土塁裏	壺	S 1 361	灰陶		ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ	ハラナギ					

第20図 第24次調査区出土遺物



番号	造営年	種別	春型	出土場所	置き位	外 面 形 状	内面調査		出 土 地 点	現存 状況
							口径部	底面		
1	E-112	造営年	环	A区北東部		ロ	ロクロナヂ	ロ	12.0 13.2	残 72-11
2	E-172	造営年	环	S 137	面取り	ク	回転ヘラケヅリ	ク	6.4 7.0	残 71-6
3	E-121	造営年	环	底		ロ	ロクロナヂ	ロ	8.2 8.5	72-10
4	E-113	造営年	环	S 125	底	ナ	手縛アヘラケヅリ	ナ	13.3 14.8	70-8 69-11
5	E-130	造営年	环	S 129	底上部	ダ	ロクロナヂ	ダ	10.5	
6	E-152	造営年	环	A区北東部			回転ヘラケヅリ			
7	E-108	造営年	環	壁					9.5 9.9	72-8
8	E-110	造営年	環	A区北東部					9.5 9.6	72-9
9	E-119	造営年	束	S 161	上	ロ	天	ク	8.6 8.5	70-7
10	E-118	造営年	束	S 120	底上部	ク	外 部	ク	8.4 8.4	72-11
11	E-117	造営年	束	S 128	底上部	ロ	ハラケヅリ	ナ	9.2 9.2	69-11
12	E-171	造営年	束	S 265		ナ	ロタケヅリ	タ	15.1	
13	E-128	造営年	五	S 100	底	ダ	タケヅリ	タ	12.3 12.3	光形 69-7
14	E-161	造営年	束	S 576	袖	ロ	天	ク	18.0 18.0	70-7
15	E-120	造営年	束	S 265		ク	外 部	ク	15.4 15.4	71-10
16	E-133	造営年	五	A-B区境域	素	ロ	ハラケヅリ	ナ	23.0 23.0	残 74-14
17	E-159	造営年	束	S 375	腰出し	ダ	ロクロナヂ	ダ	16.5	

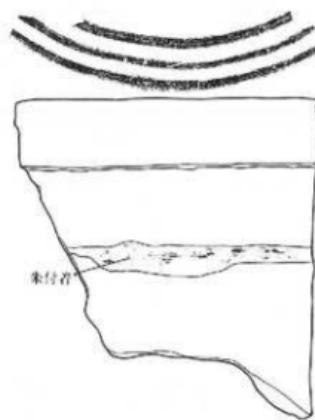
### 第21回 第24次調査区出土遺物



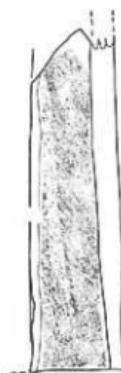
0 10cm

番号	登録番号	種別	器形	出土遺跡	器位	外面調査	内面調査	法量			写真図版
								器高	口径	底径	
1	E-137	須恵器	壺の脚	S A 277	全 壁	不要クシ彫波状文					
2	E-129	須恵器	高环脚	S I 300	床 面	ロクロナデ	ロクロナデ				5
3	E-160	須恵器	円筒罐	S X 376	椚出来	一部に自然縫 ロクロナデ	ロクロナデ	7.25	23.6	22.2	3
4	E-114	須恵器	壺	S I 261	床 面	カキメ ダタキメ	同心円文オサニメ				70-10
5	E-115	須恵器	瓶	S I 261	床 面	カキメ ダタキメ	同心円文オサニメ				70-11

第22図 第24次調査区出土遺物



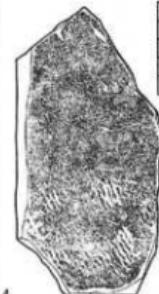
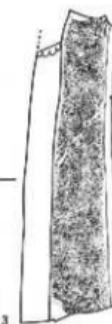
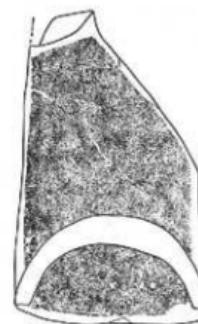
1



2



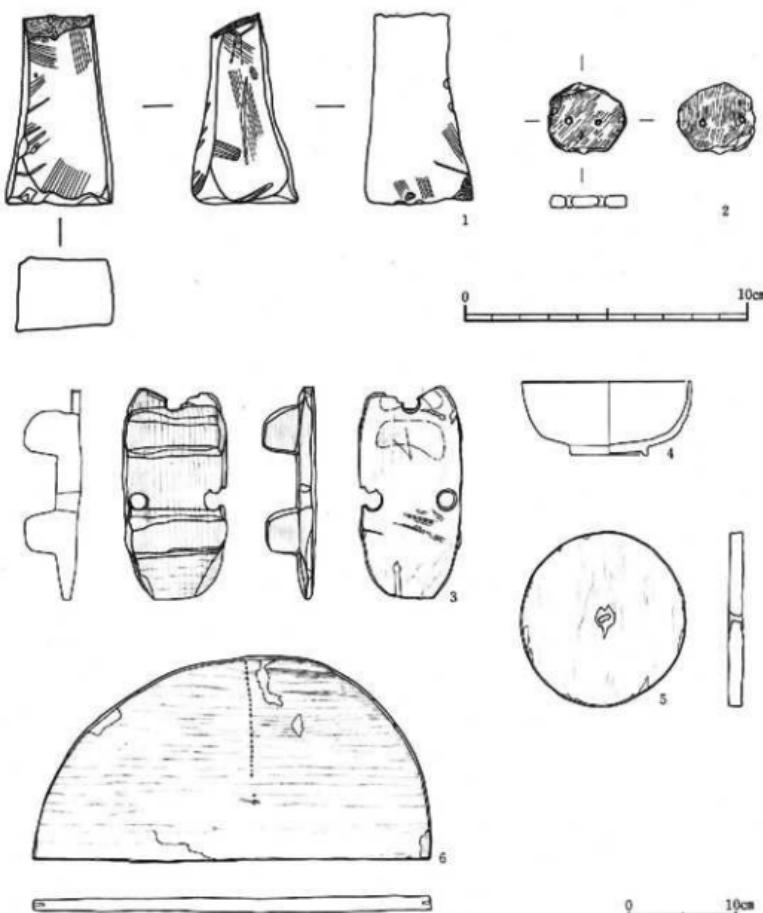
3



第23図 第24次調査区出土遺物

番号	形態	高さ(厘米)	幅(厘米)	厚さ(厘米)	内面(裏面)	外側(前面)
1	G-44	手形	3.5×3.0	0.2	手形(テラコッタ)、朱付	朱付、素地(セラミック)
2	F-05	A形	3.5×3.0	0.2	筒形(セラミック)	朱付、素地(セラミック)
3	F-05	丸形	3.5×3.0	0.2	筒形(セラミック)	朱付、素地(セラミック)
4	G-42	手形	3.5×3.0	0.2	手形(セラミック)、テラ	朱付、素地(セラミック)

0 10cm



番号	登録No.	種別	器形	出土場所	層位	外 面 記 誌	内 面 記 誌	法 番 (cm)	写真回数
1	K-7	石	砥 石	SE 250	1				72-1
2	K-8	石製造品	有孔円板	SE 364	上 層	長軸6.4cm、短軸2.5cm 厚さ0.25~0.30cm、孔径0.2cm、粘板附			73-5
3	L-1	木 製 品	下 手	SD 266	縦り方	残存部 長さ19.6、中央部0.6、残存高さ 前曲3.0、後曲3.1cm			72-7
4	L-3	木 製 品	椀	SE 248		口径15.5、高台径7.1、厚さ0.3cm、内外面波立ち			72-5
5	L-4	木 製 品	縦 板	SE 250		径15.25~16.4、厚さ1.2~1.4cm 中央に不整形の孔あり			72-4
6	L-5	木 製 品	曲物底板	SE 248		最長径37.2、厚さ1.1~1.4cm 横面に6ヶの径3.5mmの小孔あり			72-6

第24図 第24次調査区出土遺物

S I 366 住居跡 体部球形の土師器C-279壺（第20図5）、壺、壺片が出土している。

S I 377 住居跡 須恵器E-172壺（第21図2）が出土しているだけである。

S I 261 壁穴遺構 河原石や焼土と共に多量の土器片を出土した。堆積土からは土師器C-186・224壺（第17図7・10）・C-187・241壺（第20図1・2）でC-186は内面に暗文が観察されるもの、須恵器E-114・115瓶（第22図4・5）・擬宝珠様のつまみを有するE-119壺（第21図9）などが出土している。底面から土師器C-235壺（図版70-8）、須恵器E-113壺（第21図4）、他に堆積土から上師器の壺や須恵器の壺なども出土している。

S B 237 掘立柱建物跡 柱穴や抜き取り穴から須恵器の平瓶や数点の土師器片が出土している。

S B 311 掘立柱建物跡 土師器C-207（第18図12）が柱穴掘り方底面から、その抜き取り穴より土師器C-212壺（第18図7）の他、西側の2柱穴から特に土師器・壺片が多く出土している。

S B 236・355・287 掘立柱建物跡からは、柱の掘り方、抜き取り穴、柱穴から土師器や須恵器の壺や壺の細片が、数点ずつ出土しただけである。

S A 277 横木列 須恵器E-137（第22図1）は外面に不整波状沈線がめぐる壺脚部もしくは檻鉢とみられ、その他に土師器の壺や壺、須恵器などの細片が出土している。

S A 276 横木列 土師器の壺・壺や須恵器壺などの破片が出土している。

S A 255・292・356横木列やS A 342一本柱列から、土師器や須恵器の細片が出土している。

S E 248 井戸跡 底面よりやや浮いた位置から木製品L-3 構（第24図4）・L-5曲物底板（第24図6）、他に土師器の細片が出土している。

S E 250 井戸跡 1層から陶器I-5・6壺（図版72-2・3下）の破片、石製品K-7砥石（第24図1）が、底部近くより木製品L-4桶底板（第24図5）が出土し、他に少量の土師器、須恵器の破片が出土している。

S E 266 井戸跡 井戸枠上部より陶器I-7（図版72-3上）、皮が付着した状態の獸骨でウマの骨と考えられるもの、磁器の皿、井戸枠の中から木製の椀や、上層から土師器の壺片や植物種子、掘り方内より木製品L-1下駄（第24図3）などが出土している。

その他の井戸では、S E 274井戸跡から土師器片、S E 249井戸跡から須恵器壺の口縁部片、S E 271井戸跡から土師器、須恵器壺の細片が出土しただけである。

S K 227 土倉跡 上師器C-189壺（第18図11）の他、土師器・須恵器の細片、土倉底面に敷いた構木の木材が出土している。

S K 265 土壌 検出面で土師器C-194壺（第20図6）の他、須恵器の壺片や陶器片が出土している。

S K 285 土壙 土師器C-188环（第18図10）、須恵器E-120蓋（第21図15）の他、土師器の  
破片、内面にカエリのある須恵器蓋、平瓦、小玉石などが出土している。

S K 372 土壙 E-154円面硯（図版73-7）の他、土師器破片を出土している。

S K 286 土壙 丸瓦の破片を出土している。

その他、S K 230・232・262・280・281・282・284・294・295・296・358・372・374上壙から  
土師器の破片が出土している。

S D 364 溝跡 石製模造品K-8有孔円板（第24図2）が出土している。

その他、S D 226・228・273溝跡からは土師器の破片、S D 368溝跡からは須恵器の破片、S  
D 275・291溝跡からは土師器、須恵器の破片が少量ずつ出土している。

S X 376 性格不明遺構 遺構検出面から須恵器E-159・161蓋（第21図17・14）、円面硯E  
-160（第22図3）、F-24・25丸瓦（第23図2・3）、1層中からG-12平瓦（第23図4）、G-  
14クロ挽き重弧文軒平瓦（第23図1）、周溝北側から土師器C-259环（第18図9）を出土し  
他に平瓦を含め須恵器片を多量に出土している。

#### 4. まとめ

検出された遺構は竪穴住居跡、竪穴遺構9軒、掘立柱建物跡24棟、櫛木列・柱列9列、溝跡  
13条、井戸跡6基、土倉1基、土壙39基、小柱穴・ピット約300、性格不明遺構1基である。こ  
れらの遺構は重複関係、方向、配置関係等から5つの段階に区分することができる。

[第1段階] S D 364溝跡

溝跡1条のみであるが、検出された部分での全ての遺構に切られ、堆積土中より石製模造品  
(有孔円板)が1点出土した他、第31次調査で検出したS D 324溝跡はほぼ同様の形状と堆積  
状況を示しており、この溝内より古墳時代中期（南小泉式期）のものとみられる土師器环・高  
环が出土していることから、この第1段階の遺構の年代はおおよそ古墳時代中期頃とみられる。

[第2段階] S I 260・290・300・301・366竪穴住居跡

S I 260は土師器环・瓶が出土しているが、环は内面がナデ調整で、黒色処理を施さないもの  
で、ヘラミガキ・黒色処理を施す在地のものと、形態上、調整技法上、明らかに区別されるも  
のである。

S I 290は土師器甕・鉢・瓶が出土しているが、环が含まれておらず、土器類の年代も判然と  
しない。

S I 300は土師器甕・須恵器蓋・高环片が出土しているが、須恵器蓋（E-128）は形態的に  
は内面にカエリのある種に含まれるが、口縁部に比べてカエリ部分が大きく、成形技法上から  
みれば、カエリをつけたとみると、口縁部をツバのようにつけたものであろう。高环は脚部片  
のみであるが、第1次調査南トレンチ出土のもの（註1）と類似している。

S I 301は土師器坏・甌が出上している。坏は底部欠損のものが多いが、丸底で、底部からゆるやかに立ちあがり、段・縁をもたず、内外面ともヘラミガキ、内面黒色処理を施すものと、口縁下部が屈曲し、口縁部が直立、乃至やや内傾するもので、内外面ともヘラミガキを施しているが、内面は黒色処理を行わないものの2種があり、前者は内面ヘラミガキ・黒色処理の手法からみて在地のものとみられるが、外側ヘラケツリ・ヨコナデが殆どなく、ほぼ全面がヘラミガキとなっている点で差異がみられる。後者は形態的にはS I 260出土の坏（C-182・183）と類似しているが、内面が182・183はヨコナデであるのに対し、ヘラミガキとなっている点で違いがみられる。

この第2段階に属する竪穴住居跡群はS I 301→300にみられる重複関係があり、單一期ではないとみられるが、30°基準方向による官衙の遺構群（第3段階）に先行するもので、出土遺物の検討から、東北南部の土師器編年（註2）の上では8世紀代と考えられている園分寺下層式（註3）より遡ることは明らかであるが、7世紀代の土器群として捉えられている栗田式の範疇にも入れ難い。また、在地の内面黒色処理・ヘラミガキを主体とした坏の一群とは明らかに区別される、黒色処理を行わないナデ調整の坏があり、関東地方における鬼高式期の土器群（註4）との類似点も認められるが、詳細な比較検討を行っていないことから関東地方の中での地域同定ができるものの、ここで7世紀代の土器群とみて大過ないものと考えられる。

このような土器群を持つ竪穴住居跡が、遺構の重複関係からみれば、官衙に先行するものであることは明らかであるが、土器群の検討からみて、官衙の創建から、きほど遡らないとみられ、他地域の影響を強く受けた土器が存在することと合わせて考えれば、官衙創建以前の一般集落のものとは考え難く、官衙建設に何らかの関わりを持つ人々の住居跡とみるべきであろうが、なお検討を要する。

〔第3段階〕 真北線から30°前後東にふれた基準方向（以下30°基準とよぶ）による建物跡・柵木列・柱列。

直接的な遺構の重複関係から3回以上の変遷があり、また、わずかな方向の違いをみればN-30°-EからN-34°-Eまで、5つにグルーピングできる。

直接的な重複関係は次のとおりである。

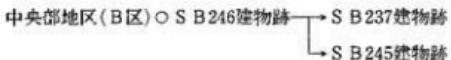
西部地区（A区）○ S A 356柵木列—S B 353・355柵状建物跡

S A 329・342-本柱列

-----S B 311建物跡（門？）

S A 277・292柵木列

○ S A 276柵木列—→S A 255柵木列



また、遺構の方向により分類すれば次のとおりである。

- |         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| N-30°-E | S A 329・342一本柱列、S A 277・292櫛木列                                |
|         | S B 246建物跡                                                    |
| N-31°-E | S A 276櫛木列                                                    |
| N-32°-E | S B 278、279A・B、237、245、236、344、373建物跡<br>(S B 264、235、303建物跡) |
| N-33°-E | S A 356櫛木列、S B 353・355建物跡                                     |
| N-34°-E | S A 255櫛木列、S B 287建物跡                                         |

となるが、方向のわずかな差異は必ずしも遺構の新旧関係を反映しているものではなく、この方向の違いにより、遺構の変遷を捉えることはできない。

今回の調査で検出した宮術に関係すると考えられる遺構の殆どはこの第3段階に属しており、昭和56年度までの調査でいくつか発見されていた30°基準の遺構の様相が、ここで初めてまとまった遺構群として存在していることが判明した。建物の配置や堀とみられる櫛木列・柱列の位置関係が調査区の中だけでは必ずしも明確ではないが、わずかに基準方向の違いがみられるものの、真北から30°~34°東にふれた方向の基に整然と建物を配し、堀をめぐらしていたことが同える。

建物跡は全体規模や、柱穴・柱痕跡の大きさにより、まちまちである。19棟のうち、柱穴が極端に小さく、柱間数・柱間寸法の不揃いな2棟を除くと、次のとおりである。

建物	桁 行(柱間寸法)	梁 行( )	方 向	
S B 236	4間、190~200cm	2間、230~240cm	E-32°-S 東西棟	総 柱
S B 237	2間、230~260cm	2間、230~260cm	E-32°-S ?棟	総 柱
S B 245	2間、250~260cm	2間、210~220cm	N-32°-E 南北棟	総 柱
S B 246	4間、240cm	2間、210cm	E-30°-S 東西棟	中 抵
S B 264	-	-	-	-
S B 278	5間以上、150~170cm	2間以上、160~180cm	E-32°-S 東西棟	総 柱
S B 279A・B	東西3間以上、250~270cm	南北2間以上、160~180cm	E-32°-S 東西棟?	中 抵
S B 287	5間、180~210cm	2間、270~280cm	N-34°-E 南北棟	総 柱
S B 311	3間、150+190+150cm	1間、210cm	E-30°-S	門 ?
S B 353	1間、330cm	1間、330cm	E-32°-S	櫛 ?
S B 355	1間、330cm	1間、330cm	E-32°-S	櫛 ?
S B 344	東西3間、270cm、南北2間以上、270cm	-	E-32°-S	総 柱
S B 373	東西2間、240cm	南北1間以上、270~280cm	E-32°-S	(総柱)
S B 381	-	-	N-32°-E	-
S B 361A・B	東西1間以上、約240cm	-	E-32°-S	-

以上のように S B311・353・355などの特異な建物を除くと総柱建物が6棟となり、S B264・373も総柱の可能性があることから、14棟のうち8棟が総柱建物となる。これら総柱建物を官衙に伴う倉とみれば、規模の違いが、上屋構造だけでなく、その倉に保管する物品の種類によっても機能が分かれていたことを反映していることも考えられる。特に S B264・373は同一規模の建物が並んでいたとみられるが、柱穴掘り方の底に円礫を多量に詰め込んでおり柱の不等沈下を防ぐ礎石の機能を掘立柱建物の中に巧みにとり入れている。このような柱の建て方は特に S B344で顕著であり、直径70~80cmという大形の柱を受けるため、底面の円礫は白色粘土で固定した様な状況が伺える。S B264も柱穴を1つしか検出できなかったが同様の状況を呈し、かなりの重量物を支持していたことが考えられる。

S B311建物跡は S A329・342一本柱列ないしは S A277・292柵木列にとりつき、南側を柱列柵木列に捕え、北側にはり出している。また東西中央柱間部分がちょうど柵木列の布掘りが途切れた部分にあたり、柱列もこの部分だけ柱間寸法がやや広い。これらのことからこの建物を薬医門（註5）のような形態の小規模な門と考えておきたい。柵木列の段階だけでなく、柵木列に先行する一本柱列の段階でも機能していたことも考えられるが、最終的に柵木が抜き取られる時点で、この門柱も抜き取られている。

S B353・355建物跡は1間×1間の建物で、柱跡を捕えて並立しているが、これらの建物の東西中軸線上に S A335柵木列が通っており、建物の内部にも柵木布掘り、柵木痕跡が検出されたことから、柵木を中心とした位置に建てられた柵状建物とみられるが、柵状建物はいわゆる城柵・官衙の外郭に付設される建物とみられているが（註6）、この柵木列は外郭施設とは考えられないことから、官衙域内での小区画施設にもこのような柵状建物が付設されるのか、あるいは柵とは違った性格・機能を有する建物なのか、今後の検討を要する。

S A277等の東西方向の柵木列・一本柱列は、その東端が、南北方向にのびる S A255柵木列とほぼ直交する位置でとまっており、柵や堀の機能からみて同時並立していなければ、機能しない状況であるが、東西方向の柵木・柱列は少くとも3回の変遷が認められるのに対し、S A255は単一期の構築であり方向がいずれとも合わないことから、南北列と東西列との関係については明確な結論を得ることができなかった。

〔第4段階〕 S I 288・289竪穴住居跡、S B302・365建物跡、S D225・226・242・243・224  
・248・273・275溝跡。

建物跡・溝跡の基準方向は真南北ないしは真東西方向である。竪穴住居跡と建物跡・溝跡との同時性は検証できなかったが、いずれも第3段階の各遺構を切っていることから、一応、第4段階に含めているが、時期を異にしている可能性もある。建物跡は全容を明らかにできず、方向も正確に計測できないが、ほぼ真北線を基準にしているものとみられる。溝跡は S D225・

S 226が心間隔2mで、58m以上、平行に続いており、堆積土も共通していることから、道路の側溝とも考えられる。また、S D224・275はL字形に屈曲する溝跡で、何らかの区画施設とみられるが、全容が明らかでないこともあって、性格は不明である。

S I 288は上部削平のため、床面も消失しており、掘り方しか残っていなかったため、詳細は不明である。

S I 289は上部削平のため、貼床面が一部残存していた。床面上からは土師器壺・甕・須恵器壺・蓋が出土している。土師器壺は外面に段を有するものと段・縁のないものがあり、外面調整はヨコナデ・ヘラケズリ、内面はヘラミガキ・黒色処理を施したもので、国分寺下層式初期のものとみられる。甕はいずれも底部欠損の体部上半のみの破片であるが、体部から口縫部までゆるやかに外反し、境界に段・縁をもたずに口縫部が外反する。須恵器蓋は内面にカエリのある小形のものであるが、ツマミの形状はリング状を呈するもの(E-118)と、扁平な擬宝珠状を呈するもの(E-117)とがある。これらの蓋は須恵器型式編年の第Ⅲ型式(註7)のものと類似しており、第Ⅲ型式は1~3の段階に細分されているが、ツマミの形態が扁平化するものは2ないしは3段階とみられることから、第Ⅲ型式の中でも新しい段階に位置づけられよう。第Ⅲ型式は7世紀前半から後半代とされることから、これらの蓋は7世紀中葉から後半代とみておきたい。

このような7世紀代とみられる須恵器と8世紀代と考えられている国分寺下層式期の土師器の共伴関係は、年代的にやや矛盾をきたしているが、昭和56年度に行われた第15次調査でのS I 143出土の土器群の中にもみられ、土師器・須恵器の所属型式を再度検討する必要があろう。

この第4段階は遺構の基準方向の検討から、推定方四町の官街に関連する遺構とみられ、外郭大瀧等からの出土遺物により、7世紀末葉から8世紀初頭と考えられることから、第4段階の遺構群の年代もこの時期とみておきたい。

[第5段階] S E248・249・250・266・271・274井戸跡、SK227土倉跡。

6基の井戸跡は西部地区(A区)の西端でまとまって検出され、遺構の重複関係から、第4段階までの遺構を全て切っている。S E266は簡単な井戸枠とみられる施設があるが、他の5基は円筒形を呈す素掘りの井戸で、出土遺物は土師器・須恵器の細片の他、248からは漆器椀・曲物底板、250から桶底板、陶器甕片・砥石、266から下駄・木器椀・陶器甕片・磁器片が出土しており、いずれも中世以降の井戸跡とみられる。

SK227土倉跡は底面にスノコ状の施設がなされていたことが想定される木材の痕跡があることから、一応土倉とみておきたい。出土遺物は土師器・須恵器の細片であり、年代を推定する資料を欠くが、第4段階の溝跡を切っていることから、第5段階に含めて考えたい。

この他、土壤や、S B234・235・382・383などの小柱穴による建物跡もこの段階に含まれる

可能性があり、いずれも中世以降のものと考えたい。

この他、どの段階に含まれるか不明な S I 261号穴遺構があるが、遺構の方向からみて、第3段階に含まれる可能性がある。この遺構は堆積土や遺物の出土状況からみて、人為的に埋め戻されたことが考えられ、灰・焼土・円礫が多量に入り込んでいた。出土遺物は土師器壺・甕、須恵器壺・蓋・甕・壺・瓶などがあり、個体識別可能なものだけで36個体ある。底面出土のものは数個体であるが、底面出土の破片と1・2層出土の破片が接合できることから、土器類も一括投棄した可能性がある。土師器壺は7世紀から8世紀代の在地のものと共に共存して、ラセン放射暗文の施された土師器壺(C-186)が出土した。この壺は胎土・焼成とも明らかに在地の壺と区別され、畿内地方出土のものと類似しており、藤原宮跡遺構群より出土の飛鳥第Ⅲ期(註8)の壺類に類例がもとめられる。飛鳥第Ⅲ期は7世紀中葉から後半代の初めとされており、畿内地方からの搬入品とみられる。また、共存する須恵器蓋(E-119)は須恵器型式編年の第Ⅲ型式の第1ないしは第2段階に位置づけられ、7世紀中葉頃のものと考えられる。

以上のように、第24次調査により発見された遺構は大別すれば5つの段階にわけられ、第1段階は5世紀前後、第2・3段階は7世紀代、第4段階は7世紀末葉から8世紀初頭、第5段階は中世以降と考えられる。この中で官衙の遺構とみられるものは第3・4段階に含まれているが、両者の基準方向に大きな違いがみられ、昭和56年度までの調査で明らかになっていた推定方四町の官衙は真北方向を基準としていることから、第4段階の遺構群がこれに相当するものとみられる。第3段階の30°基準による遺構群は明らかに第4段階より先行するもので、これも官衙の遺構群とみられるが、昭和56年度第13次調査(註9)で発見された材木列もほぼ同方向であり、これも同時期に造られたものとすれば、南北500m以上に広がっており、方四町官衙造営以前の7世紀後半代にはこれを上回る大規模な官衙が存在していたことが考えられるに至った。

## V 第25次・29次・32次発掘調査

### 1. 第25次発掘調査

郡山三丁目13—6の個所で、住宅を解体し新築する旨の発掘届が、庄子達男氏より昭和57年4月に提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方二町寺域内で、第12次発掘調査地区の西30mの地点である。第12次の発掘調査において、版築基壇建物跡1棟を検出している。

敷地内の庭先に、1m×3mの調査区を設定し重機により盛土と旧水田床土を排土した。表土より95cmの下、標高9.05m、Ⅳ層上面で黄褐色粘土質シルトの地山を検出した。

Ⅳ層上面で、土壤(SK220)を検出した。調査区外まで拡がっているために、平面形は確認できなかった。深さは50cmを測り、土師器壺(内黒)の体部の小破片を一点のみ出土した。

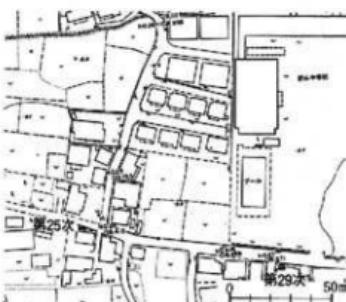
### 2. 第29次発掘調査

郡山五丁目8—7の個所で、店舗付住宅の新築工事にかかる発掘届が、松谷六郎氏より、昭和57年8月に提出されたので敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方二町寺域内で、12次、15次発掘調査個所の南50mの地点である。敷地の北西角に3m×3mの調査区を設定した。盛土、旧耕作土を重機で排土し、Ⅲ層、黄褐色粘土質シルトの地山を検出した。標高は9.40mである。

Ⅲ層上面で土壤1基、ピット8個を検出した。土壤については、調査区内で1m以上×1m以上の平面形、深さ30cmを検出したが、東側は擾乱を受けており、全形は不明である。ピットは、直径20~50cm、深さ20~35cmを測る。堆積土は、黄褐色粘土質シルトと灰黄褐色粘土である。瓦片2点を出土した。

### 3. 第32次発掘調査

郡山四丁目13—4の幼稚園園舎の増築工事にかかる発掘届が、沼田学園より昭和57年10月提出された。この個所は、東辺の櫛木列の東50mである。



第25図 第25・29次調査区設定図



第26図 第32次調査区設定図

る。官衙城外の東側については、第17次発掘調査で、溝跡等の遺構が検出されたが、官衙についてのつながりは不明であった。園庭に3m×3mの調査区を設定し、水田の上の盛土部分を重機で排土した。表土より1.4m下がった面でⅠ層の旧水田床土を検出、標高8.8mである。Ⅱ層は、約25~35cmの厚さがあり、灰色粘土質シルトである。Ⅲ層は、暗褐色シルトであり、Ⅲ層より下の部分はスクモ層であり、約1mの深さまで確認した。Ⅲ層中より、中世陶器片(註10)が1点出土している。

## VI 第26次発掘調査

### 1. 調査経過

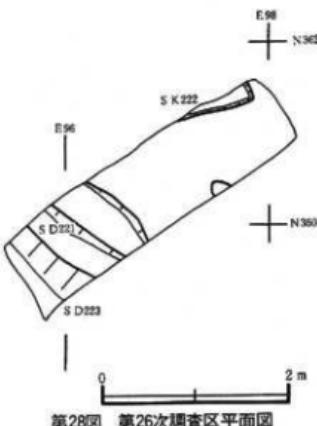
郡山二丁目9-12柴田敏夫氏より、郡山三丁目3-11において店舗兼住宅解体新築のため、昭和57年3月、発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は推定方四町の北辺にあたり、外郭の大溝・柵木列等の遺構の存在が予想された。推定北辺地区は郡山遺跡の中でも特に一般住宅が密集しており、発掘調査を実施することは、ほとんど不可能に近く、昭和56年度第14次調査でも、外郭区画施設と断定しうる遺構は発見されていない。調査区は幅1.2m、長さ5.5mのトレンチを外郭推定線に直交するように南北方向に設定した。表土、耕作土を約60cm重機で排土した、にぶい黄褐色粘土質シルト層(Ⅲ層)上面で東西方向に延びる溝跡1条、土壙1基を検出した。溝跡を完掘したところ、この溝跡に切られる同方向の溝跡をさらに一条検出した。

### 2. 発見遺構

S D 221溝跡 上幅60~80cm、下幅50~70cm、深さ55cmで、断面形は逆台形である。方向はほぼE-38°-Sと考えられるが、調査区の幅が狭く確実なものではない。堆積土は3層に分かれ、褐色



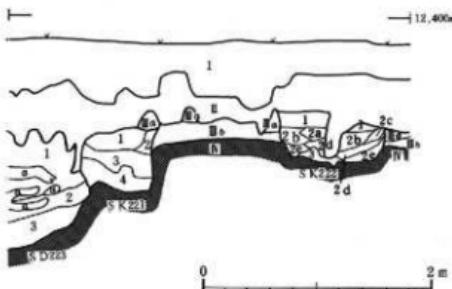
第27図 第26次調査区設定図



第28図 第26次調査区平面図

・黒褐色・鈍黄橙色粘土質シルトからなる。堆積土中から土師器の細片、底面から石製模造品を出土している。S D 223 溝を切っている。

S D 223 溝跡 幅は70cm以上、深さ100cm程で、検出した北壁は、緩やかに傾斜し、南壁は調査区内では検出されず、底面はさらには南



第29図 第26次調査区西壁セクション図

番号	土色	土性	その他の	番号	土色	土性	その他の
I	2.5YR褐黃褐色	砂	表土	SD 223	溝跡		
II	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	耕作土	1	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
IIa	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	明表面色土質シルトを斑状に含む	2	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	表、底土層をまばらに含む
IIb	10 YR褐に近い黄褐色	粘土質シルト		3	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
IV	10 YR褐明黄色	粘土質シルト	地山土	4	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
S D 223 溝跡				S K 222 1層			
1	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト		1	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
2	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト		2a	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
3	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト		2b	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
a	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	1・2層にブロック状に含まれる	2c	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
				2d	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
				2e	10 YR褐暗褐色	粘土質シルト	
				3	10 YR褐暗褐色	砂質シルト	

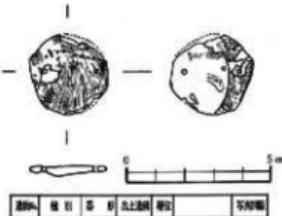
に延びていく。方向はほぼE-45°-Sである。堆積土は3層に分かれ、褐色ないし暗褐色の粘土質シルトで、褐色粘土質シルトをブロック状に含む。S D 221 溝跡に切れ、土師器片、須恵器片、平瓦、鉄滓を出土している。

S K 222 土壌 北東コーナー部のみ検出され、全形・規模は不明である。壁高は45cm、堆積土は上層が暗褐色粘土質シルト、下層が灰黄砂質シルトで、土師器、須恵器の細片を出土している。

### 3. 出土遺物

26次調査区の出土遺物は、土師器、須恵器、瓦、石製品、鉄滓等であるが、その殆どが小破片である。

S D 221 溝跡 K-4 有孔円板（第30図1）は、不整円形を呈する扁平な円枚で、一部欠損しているが、長径28.2mm、短径27.3mm、厚さ3.0~1.0mmで、4個の径2.0mmの孔が穿たれている。中央の2孔はほぼ対称の位置に穿たれており、周縁部の孔は二次加工される以前の孔であった。

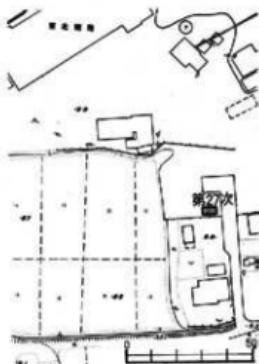


第30図 K-4 石製模造品実測図

ものと考えられる。材質は粘板岩である。

#### 4. まとめ

今回の調査で検出した東西方向の溝跡2条は、狭いトレンチ内で検出したために不確実ではあるがN-38°-S前後で、真北基準とも東偏30°の遺構群とも方向が異なること、出土した遺物から溝跡の年代を決定することが不可能であることから、方四町官衙域の北辺を区画する施設と断定することは避けたい。



第31図 第27次調査区設定図

### VII 第27次発掘調査

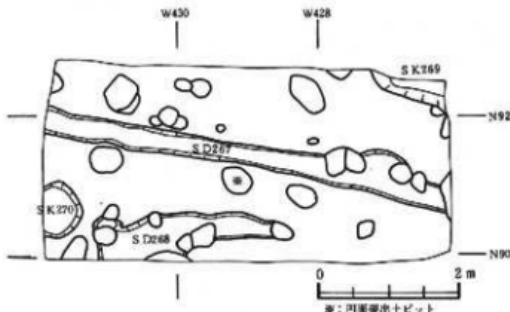
#### 1. 調査経過

仙台市青山一丁目17-2寺沢テル子氏より、郡山二丁目111-57において住宅新築のため、昭和57年2月、発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方四町外郭線の西外方120mの地点で、郡山遺跡の範囲を確認するため、敷地内に幅3m、長さ6mの東西方向のトレンチを設定した。現況は宅地であるが、数年前までは畠地であった。地表面から80cm程、表土耕作土を重機で排土し褐色粘土質シルト層(VI層)上面で遺構検出を行ったところ、溝跡1条、土壤2基、ピット28個を検出した。

#### 2. 発見遺構・出土遺物

S D 267 溝跡 上幅30~60cm、下幅20~50cm、深さ20cmで、断面形は逆台形である。方向はE-3°-Sである。堆積土は黒褐色粘土質シルトで、土師器片を出土している。

S K 269 土壙 南西コーナー部のみ検出され、全形・規模は不明である。壁高は50cm、堆積土は黒褐色と褐灰色の粘土質シルトからなる。土師器片を出土している。



第32図 第27次調査区平面図

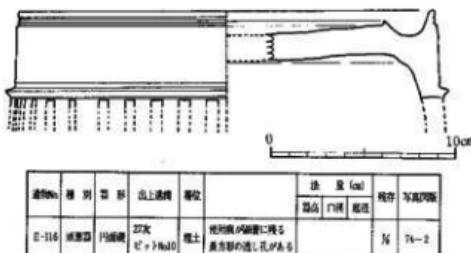
S K 270 土壙 長径80cm、短径60cm以上のもので、平面形は椿円形で、深さ25cm、断面形は逆台形である。出土遺物はない。

これらの遺構の他に、ピットを28個検出したが、掘立柱建物跡の柱穴と認定できうるものにはなかった。出土遺物には、土師器、須恵器、田面鏡がある。

E-116円面鏡(第33図1)は、陸部と周縁の海部の半程度が残存しており、脚部は欠損しているが、長方形の透し孔が全周に巡っている。復元直径は23.8cmと大きく、縁の幅も4.3cmと広い。陸部は平坦でかなり使用されたらしく、だいぶ磨滅して凹んでいる。

### 3. まとめ

今回の調査で出土した円面碗は、官衙に関わる遺物と考えられる。検出された遺構も、出土遺物から古代に属するものであり、郡山遺跡の方四町官衙域の西外方にも官衙に関わる施設が存在していたものと考えられ、方四町中央部以外の施設・機能についても、今後の調査が待たれる。



第33図 E-116 川面観察図

## VIII 第28次発掘調査

### 1. 調査経過

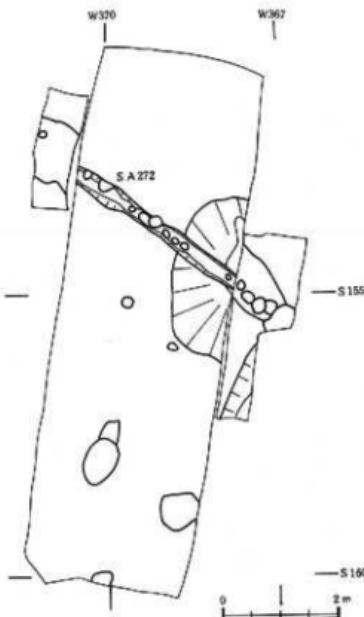
仙台市田子字二木121-2目々沢光壽氏より都山六丁目227において住宅新築のため、昭和57年6月発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方二町寺域の西辺外に近接する地点で、昭和56年度第13次調査の結果から、S A 103、S A 104材木列の延長線上にあたり、幅3m、長さ9mのトレンチを南北方向に設定した。調査区は、明治初年より宅地で擾乱が著しい箇所と考えられ、調査区の北東角を層位を観察しながら掘り下げたところ、地表面から50cmのところで酸化鉄を含む水田底土と考えられる褐灰色粘土質シルト層（IV層）を検出した。この下層の灰黄褐色シルト層（V層）上面で精査を行ったところ、調査区中央やや北寄りで東に偏した材木列1列とビット9個を検出した。調査区東、西壁セクション自然堆積層であることが判明したため、II層上面における材木列のプラン確認をすべく調査区の東西を約5m拡張した。

### 2. 発見遺構、出土遺物

S A 272材木列 調査区内で5.4m分を検出し方向はE-28-Sである。掘り方は上幅55~105cm、下幅10~25cm、深さ60~70cm程の布掘りである。断面形は不整U字形で、南壁では直立ぎみで、北壁では緩い段をつけて立ち上がる。拡張区のII層上面の検出面から約20m程掘り下げたところ、直径10~20cmの材木痕跡を検出した。また調査区中央では幅20cm程の平坦な布掘り底面で、直径10cm前後の材木痕跡を検出した。材



第34図 第28次調査区設定図



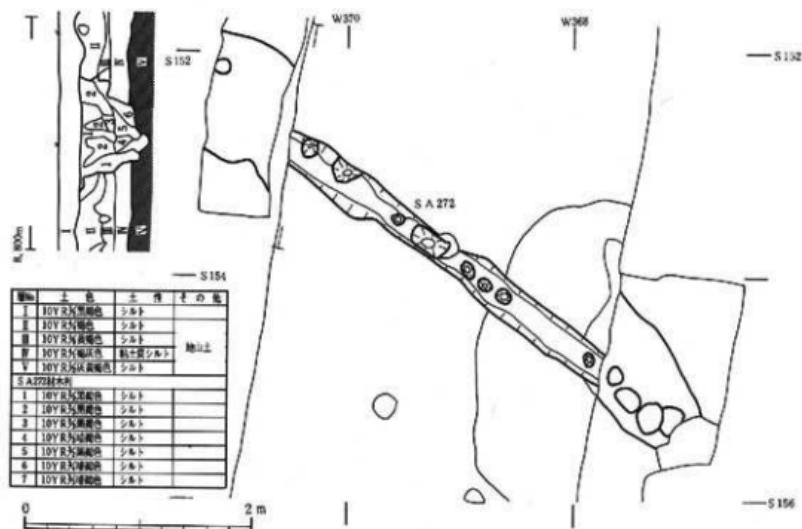
第35図 第28次調査区平面図

木痕跡の間隔は20~60cmで、一定の規則性は認められない。布掘り掘り方埋土は3層に分けられ、1層は黄褐色シルトをブロック状に含む黒褐色シルト、2層は黄褐色シルトをブロック状に含む暗褐色シルト、3層は黒褐色シルト質粘土である。材木痕跡埋土は黒褐色シルト質粘土である。掘り方埋土からの出土遺物はなかった。

出土遺物としては、土層表土中から須恵器壺の小破片がある。

### 3. まとめ

今回の調査で検出したSA272材木列は、第13次調査で検出したSA103・SA104材木列の方に向E-28°-Sと同方向で、いずれか一方の材木列の延長ライン上にあるが、検出した長さが短く、調査区も離れているために、いずれの材木列であるか認定し難い。また、検出した材木列は1列で、SA103・SA104材木列の一方は、第13次調査区の西側で途切れるか、屈曲するものと考えられる。SA272材木列は、セクションの観察で検出面のⅡ層上面まで材木痕跡が立ち上がりないため、柵木列とは断定し難く、材木列と考えておきたい。この材木列は、第13次調査の成果と合わせれば、東西方向に約90m以上続いており、何らかの区画施設であろう。また材木列は寺域に隣接しているが真北基準のものではなく、30°東に偏した官街との関わりが考えられる。



第36図 SA272材木列跡平面図・トレーニング西壁断面図

## Ⅺ 第30次発掘調査

### 1. 調査経過

郡山二丁目12-21岡つや子氏より、郡山三丁目14-12において住宅新築のため、昭和57年9月、発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は官衙城の北部で、ほぼ東西方向の既設道路の北側、昭和55年度第1次北調査区の東側にあたる。調査区は幅3m、長さ13mのトレンチを南北方向に設定した。現況は宅地で、畠地の上に30~40cmの盛土がなされており、表土擾乱土を重機で排除したところ、土量が多く、トレンチ幅を一部2mに狭めて面積33m<sup>2</sup>のトレンチとなった。トレンチ北側に分布する暗灰黄色粘土質シルト層(IV層)からは凝灰岩のブロックや多量の遺物を出土した。この下層の暗褐色シルト(V層)上面を精査したところ、住居跡1軒、溝跡1条、土壙6基を検出した。完掘後、さらに精査したところ、住居跡2軒、土壙2基、性格不明遺構1基を検出した。

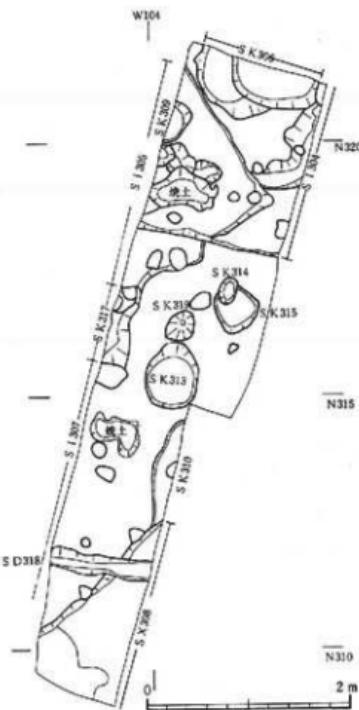
## 2. 発見遺構

今回の調査で検出した遺構には、住居跡3軒  
溝跡1条、土壙8基、性格不明遺構1基がある  
が、トレンチの幅が狭く、遺構の全形・規模が  
わかるものは少ない。

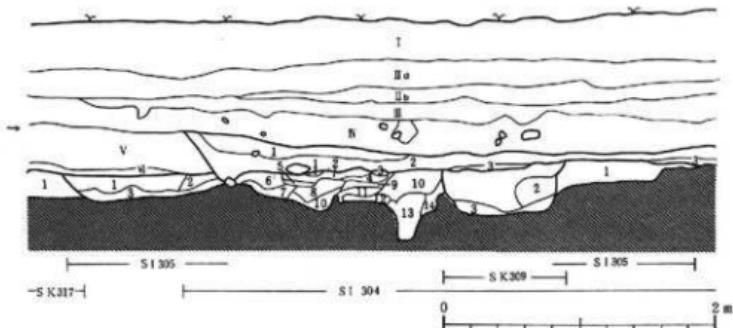
S I 304 住居跡 トレンチの北部、V層上面で床面の一部を検出した。南北長3.8m以上、東西長2.8m以上で、全形・規模は不明である。壁高は南壁で40cm、南壁際の一部で周溝を検出した。床面は貼床で、堆積土は鈍黄褐色・オリーブ褐色粘土質シルトである。掘り方埋土には凝灰岩粒・焼土・炭化物を含む。土師器、須恵器、瓦石、フイゴ羽口、鉄津を出土している。S I



第37図 第30次調査区設定図



### 第38回 第30次調査区平面図



層 No	土 帯	土 性	そ の 標	層 No	土 帯	土 性	そ の 標
S I 306住跡				I			
堆積土				II a	2.5Y N 2/5 暗褐色	粘土質シルト	
1 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			II b	2.5Y N 2/5 暗褐色	粘土質シルト	堆砂土
2 2.5Y N 2/5 暗褐色	粘土質シルト			III	10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	
3 2.5Y N 暗褐色	粘土質シルト	礫層		IV	2.5Y N 2/5 暗褐色	粘土質シルト	トレンチの北半分のみに あらわれる
掘り方堆土				V	10 Y R 2/5 暗褐色	シルト	褐褐色、礫、炭化物を含む
1 7.5Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			VI	10 Y R 2/5 暗褐色	シルト	炭化物、礫灰岩を含む
2 7.5Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫、礫灰岩の粒を含む		S K 309土壤			
3 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			1 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト		
4 7.5Y N 暗褐色	粘土質シルト	礫、礫灰岩の粒。礫土を含む		2 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト		
5 7.5Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫土を含む		3 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト		
6 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫灰岩の粒。礫土を含む		S K 317土壤			
7 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫土を含む	1 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			
8 7.5Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			S I 306住跡			
9 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫土を含む	1 10 Y R 2/5 暗褐色	シルト	炭化物、礫土を含む		
10 7.5Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			2 10 Y R 2/5 暗褐色	シルト	炭化物を含む	
11 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト			3 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト		
12 8.5Y N 暗褐色	粘土質シルト						
13 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト	礫灰岩の粒を含む					
14 10 Y R 2/5 暗褐色	粘土質シルト						

第39図 第30次調査西壁セクション図

305住居跡、S K 306・S K 309土壤を切っている。

S I 305住居跡 北東コーナーを検出したのみで、全形・規模は不明である。壁・床面は削平され、掘り方のみを検出した。堆積土は暗褐色シルト・褐色粘土質シルトである。弥生土器・土師器・須恵器、刀子、鉄津を出土している。S I 304住居跡、S K 309土壤に切られ、S K 317土壤を切っている。

S I 307住居跡 トレンチ中央部で検出したが、全形・規模は不明である。壁は削平され、貼床と掘り方の一部を検出した。掘り方埋土は黄褐色・暗褐色シルトである。床面で長径90cm、短径70cmの不整形の焼土プランを検出し、堆積土中から土師器・須恵器、フイゴ羽口、鉄津を出土している。S D 318溝跡に切られる。

S D 318溝跡 上幅40~50cm、下幅30cm、深さ50cm程で、方向はE-2°-Sである。横断面形はU字形で、堆積土は暗褐色シルトである。土師器・須恵器、砥石を出土している。S I 307

住居跡、S X308性格不明遺構を切っている。

S K 306 土壌 南半部のみ検出し、全形・規模は不明である。壁は緩やかに立ち上がり、深さは30cm程である。堆積土は黄褐色・暗褐色粘土質シルトで、土師器を出土している。S I 304住居跡に切られる。

S K 313 土壌 長径130cm、短径100cm、深さ15~20cm、平面形は梢円形である。堆積土は黄褐色粘土質シルトで、土師器片を出土している。

S K 315 土壌 長径90cm、短径70cm、深さ10~15cm、平面形は梢円形である。堆積土は暗褐色粘土質シルトで、須恵器壺を出土している。S K 314 土壌に切られる。

S K 317 土壌 東半部を検出しただけで、全形・規模は不明である。東壁は緩やかに立ち上がり、堆積土は暗褐色粘土質シルトで、S I 305住居跡に切られる。

S K 319 土壌 長径70cm、短径50cm、深さ70cm、平面形は隅丸方形である。横断面形は逆円錐台形で、堆積土は2層からなり、灰黄褐色粘土質シルトの上層と、にびい黄褐色粘土質シルトの下層からなる。一辺15×10×40cmの凝灰岩の面取りを施した方柱状の切石が、漆の付着した須恵器壺の破片とともに出土している。

S K 309 土壌 トレンチ西辺にかかるて検出したが、全形・規模は不明である。横断面形は逆台形、灰黄褐色ないし黒褐色粘土質シルトで、土師器片を出土している。S I 305住居跡を切り、S I 304住居跡に切られる。

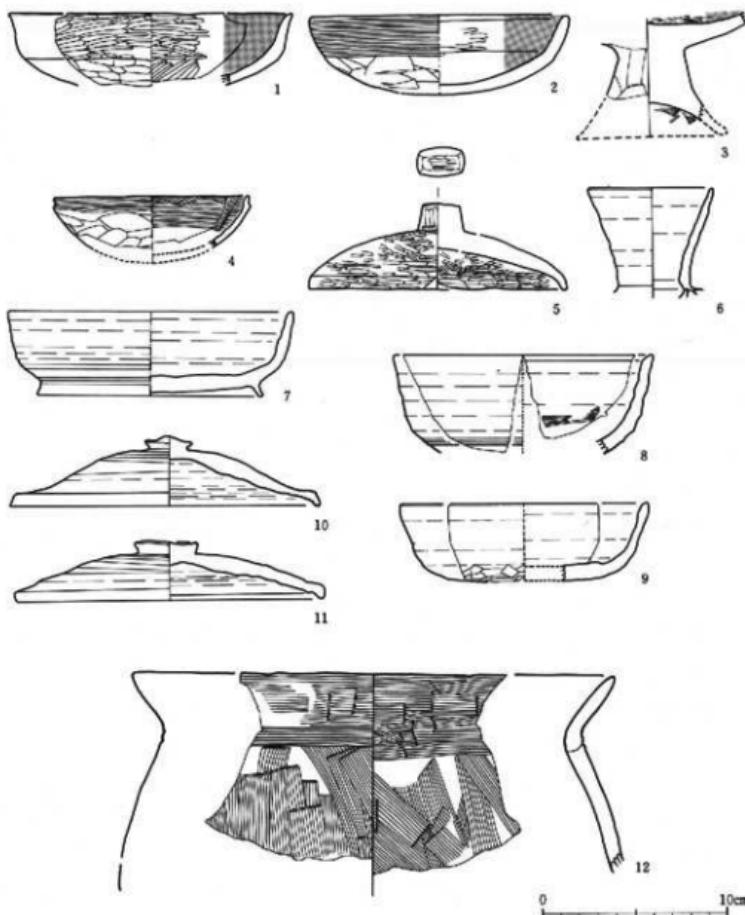
S K 310 土壌 トレンチ東辺にかかり検出したが、全形・規模は不明である。須恵器壺、土師器、鉄滓を出土している。S X308性格不明遺構に切られる。

S X 308 性格不明遺跡 トレンチ南端で一部を検出したが、全形・規模は不明である。深さは均一ではなく30~70cmで、プラン北壁に沿って、上幅20~40cm、下幅10~20cm、深さ20cm程で溝状を呈す。堆積土は暗褐色粘土質シルトないし砂質粘土で、溝状部は灰黄褐色粘土質シルトである。土師器片を出土し、S D318溝跡に切られ、S K 310 土壌を切っている。

### 3. 出土遺物

出土した遺物には、弥生土器、土師器壺・壺・高壺・甕・須恵器壺・壺・平瓶・壺・甕・円面鏡、半瓦、砥石、刀子、鉄滓、フイグ羽口等がある。

S I 304 住居跡 C-264高壺(第40図3)は、壺部から脚柱状部にかけての破片で、低く中実の柱状部と内面黒色処理された壺部からなる。C-267壺(第40図2)は体部中位に段をもち内面黒色処理された丸底の壺である。E-125長頸壺は、内外両面に灰オリーブ色の自然釉がかかった口縁部の小破片で、他に5点出土している。K-9 砥石は、棒状の長方体で、両端が欠損しているが、下端の一部を除く全面に研磨面がみられ、5.0×3.7×3.4cm程で2面はわずかに凹んでいる。材質は凝灰岩質砂岩である。



番号	登錄番号	種別	形	出土遺構	層位	外 観 測 定	内 面 測 定	深 度 (cm)	層高 (cm)	法線	残 存	写真図版
1	C-268	土器部	杯	S 1305	床 土	ヘラミガキ ヘラケメリ	ヘラミガキ	15.2			X	
2	C-262	土器部	杯	S 1306	壁 上	ヨコナヂ ヘラケメリ	ヘラミガキ	4.3 13.7			74-9	
3	C-264	土器部	高 杯	S 1304	壁 部	ヘラケメリ	横縞ヘラミガキ 筋縞ヘラナデ				74-7	
4	C-269	土器部	杯	S 1307	施 土 壁	ヨコナヂ ヘラケメリ	ヨコナヂ・ナデ	10.4			X	
5	C-201	土器部	高 杯	S 1308	壁 上	ヘラミガキ	ヘラミガキ	4.7 14.0			74-5	
6	E-154	底板部	平 盆	S 1302	施底下部	ヨコナヂ	ロクロナヂ				□断面のみ	
7	E-124	底板部	底合付杯	S K310	ロクロナヂ	深縞ヘラケメリ	ロクロナヂ	4.6 15.4			74-13	
8	E-185	底板部	杯	V 壁	ロクロナヂ	ロクロナヂ・筋ヘラナデ	ロクロナヂ	14.0			X	
9	E-186	底板部	杯	S K311	ロクロナヂ	ヘラケメリ	ロクロナヂ	4.2 15.2			X	
10	E-122	底板部	高 杯	V 壁	ロクロナヂ	ロクロナヂ	ロクロナヂ	3.7 16.6			74-6	
11	E-123	底板部	高 杯	S 1303	壁 中	深縞ヘラケメリ	ロクロナヂ	3.3 16.4			74-10	
12	C-266	土器部	杯	V 壁	ヘラナデ・ヨコナヂ	ヘラナデ	ヘラナデ	25.8	1.00	断面測定	74-4	

第40図 第30次調査区出土遺物

S I 305 住居跡 B-7 弥生土器は体部の細片2点で、床面・焼土内から出土したが、小破片のため器形は不明である。C-268环(第40図1)は、内面黒色処理された、体部中位に緩い稜をもつ丸底の环である。

S I 307 住居跡 C-269环(第40図4)は、口縁部が「く」字状に内側に屈曲する丸底の环である。E-123蓋(第40図11)は、やや丸味を有する天井部に低く扁平な擬宝珠様つまみを有し、口縁端部が緩やかに屈曲する。E-164平瓶(第40図6)は、直線的に外方に開く口頭部の破片で、胴部との接合部から欠損している。E-169は器形の不明な須恵器片で、外面ヘラケズリ、内面ヨコナデが施され、アーチ形に2箇所割られている。P-7 フイゴ羽口(第41図2)は、残存長10.3cm、円筒形の内径は2.0cmで、鉄津が付着している。

S D 318 溝跡 K-10砥石は、棒状の長方体で、2面が欠損しているが、他の4面に研磨面がみられる。材質は泥岩である。

S K 310 土壙 E-124高台付环(第40図7)は、直立気味なハの字形の高台が底部端に貼付けられており、环底部は接地面に垂れ下がる。底部には4個の同心円状の文様がみられる。

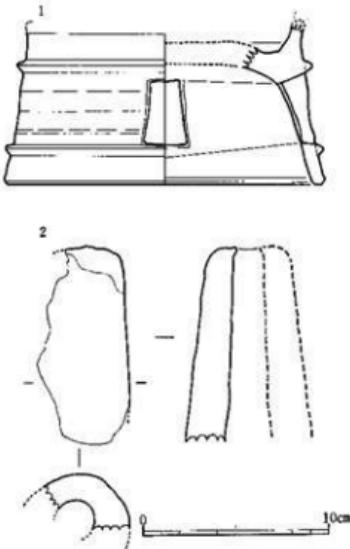
S K 315 土壙 E-168环(第40図9)は、丸底風の底部をもち、口縁部が直立する。

S K 319 土壙 E-166壺は、体部の小破片であるが、内面に漆が付着している。

その他の出土遺物について略述する。

Ⅲ層の下層から出土したC-265环は、内黒処理された丸底風の底部破片で、内面に漆が付着している。

IV層から出土したC-201蓋(第40図5)は、天井部が丸味をもち、断面形が突唇状のつまみを有し、口縁端部が下方に屈曲する。C-266壺(第40図12)は、口縁部から体部上半にかけての破片で、口縁部ヨコナデの後、ヘラナデ、体部に継位ヘラナデが施されている。E-122蓋(第40図10)は、天井部に擬宝珠様つまみを有し、口縁端部が下方に屈曲する。E-170円面硯(第41図1)は、周縁の海部と脚部の破片で、脚部に長方形(3.6×2.4cm)の孔を4個もつ。V層から出土したE-165环(第40図8)は、口縁部から体部にかけての破片で、体部下半に



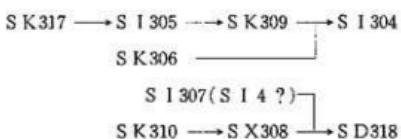
No.	器種	M	W	口縁部	内面	外縁部	内面調査
1	Y-276	丸底	内黒	直立	無	ヨコナデ	無
2	E-123	蓋	内黒	直立	無	ヨコナデ	無
3	E-164	平瓶	内黒	直立	無	ヨコナデ	無

第41図 第30次調査区出土遺物

2条の浅い沈線が巡る。

#### 4. ま と め

今回の調査区は、昭和55年度第1次調査北区の東6mの位置であり、S I 14住居跡とS I 307住居跡が同一の住居跡である可能性が強いが、S I 307住居跡は貼床と掘り方の一部を検出しただけで、平面プランが明確でないため、同一と断定することは避けたい。またS I 307住居跡はS K 310土壌やS X 308性格不明遺構、S I 305住居跡とも重複関係があるものと考えられるが、確認できた重複関係から次のような遺構の変遷がいえる。



S I 304住居跡・SK 306土壌の堆積土、IV・V層中には、凝灰岩のブロックが混入しておりSK 319土壌の堆積土からは面取りを施した凝灰岩の切岩を出土している。この凝灰岩の切岩はカマドの抽石か基壇化粧石として使用されていたものと考えられるが、遺構との関連は明確ではなく、二次堆積したものであろう。

第1次・第19次調査の成果をあわせると、方四町官衙域の北部では、竪穴住居跡が密集しており、出土遺物は器種も量的に多く、特に須恵器の出土量が他の集落跡のそれと比し多い。こうしたことから、一般集落における竪穴住居跡とは考え難く、官衙の造営に関わった人々かあるいは官衙の中で特定の役割を担っていた人々の住居跡と考えられる（註11）。

## X 第31次発掘調査

### 1. 調査経過

柴田郡村田町大字小泉字南小谷73高橋莊五郎氏より、郡山三丁目117-2において共同住宅新築のため、昭和57年9月、発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は推定方四町のほぼ中央部にあたり、昭和55年度第2次調査区の北側・昭和57年度第24次調査D区の東側、旧家屋隣接地基礎工事等で著しい擾乱を受けている箇所であったが、建物の基礎部分をはずしてA、B、C、Dの4調査区を設定した。表土擾乱土を重機で排土し、黄褐色粘土質シルト地山上面で遺構の検出を行った。検出した遺構は、柱痕跡の直径が70~80cmで抜取穴のある掘立柱建物跡1棟、第2次調査区で検出した2棟の掘立柱建物跡の柱穴7基、土壤9基、整地層と、これらの遺構に切られる溝跡2条である。

### 2. 発見遺構

掘立柱建物跡3棟、溝跡2条、土壤9基、整地層等を検出している。

A区では、掘立柱建物跡1棟、溝跡1条、土壤4基、整地層を検出している。

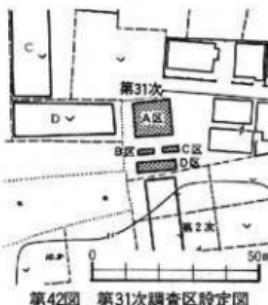
S B 344 建物跡 第24次調査D区にまたがる東西3間、総長約8.1m（柱間寸法270cm等間）、南北2間以上（柱間寸法270cm等間）の総柱建物跡で、建物方向は南側柱列でE-32°-Sである。柱穴は一辺1.5~2.2mの方形の掘り方で、柱痕跡は直径70~80cmで、柱穴の底面あるいは柱痕跡下部周縁には直径5~15cmの円礫を多量に施設しており、全ての柱が抜き取られている。第31次調査A区では5基の柱穴を検出している。抜き取り穴からの出土遺物には、須恵器蓋、土師器がある。S D364溝跡を切り、S X327整地層に切られている。

S D 364 溝跡 第24次調査D区に延びる溝で、方向はN-60~70°-E、上幅70~110cm、下幅40~80cm、深さ15~50cm、横断面形は逆台形を呈し、堆積土はにぶい黄褐色砂である。S B344建物跡、S K 332・S K 346土壤、S X327整地層に切られている。

S K 332 土壤 A区北東コーナーで検出し、全形・規模は不明である。堆積土はにぶい黄褐色粘土質シルトで、S D364溝跡、S X327整地層を切っている。

S K 346 土壤 長径2.0m、短径1.3m、深さ50cm、横断面形は逆台形を呈する。堆積土は暗褐色粘土質シルトである。S D364溝跡を切っている。

S X 327 整地層 A区の北半部で検出され、東西方向に延びるプランで、東西11.5m以上、南北4m以上、深さ10~50cmである。埋土はにぶい黄褐色ないし暗褐色の粘土質シルトで、3



第42図 第31次調査区設定図

層底面近くから折り返し口縁の土師器壺を出土している。SK332七壙に切られ、SB344建物跡、SD364溝跡を切っている。

B区では、地表面から80cm程掘り下げる黄褐色粘土質シルト地山面で精査を行ったが、遺構は検出しなかった。土師器片を出土している。

C区では、溝跡1条と土壤3基を検出した。D区では、第2次調査区にまたがる掘立柱建物跡2棟、C区から延びる溝跡1条、土壤2基を検出した。

SB13建物跡 抜取穴を伴う柱穴1基を検出し、第2次調査の成果と合わせれば、桁行4間、総長7.3m（柱間寸法180cm）、梁行2間、総長4.9m（柱間寸法240cm）の東西棟建物となる。柱列方向はE-32°-Sである。柱穴掘り方は一辺0.8~1.3mの不整形で、抜き取り穴を伴う。SD324溝跡を切っている。

SB17建物跡 東西2間、総長3.7m（柱間寸法180cm）、南北2間、総長5m（柱間寸法240~270cm）の方形建物跡で、北側柱列方向はE-30°-Sである。柱穴は一辺70~80cmの隅丸方形・不整形で、柱痕跡は直径20~30cmである。SB14建物跡、SB18溝跡に切られている。

SD324溝跡 C区からD区に延びる溝跡で、方向はN-60°-Eで、総長13m以上である。

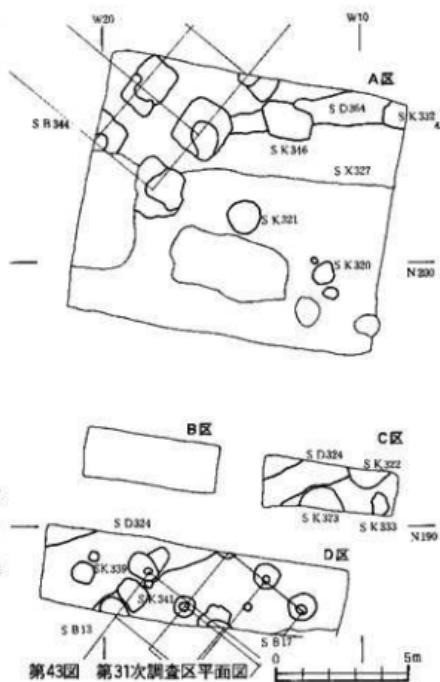
上幅2.0~2.8m、下幅30~70cm、深さ70~100cm、横断面形は開いたU字形で、下部で逆台形を呈する。堆積土は上層が灰黄褐色ないし褐色の粘土質シルト・砂質シルトで、土師器壺・高壺を出土している。下層は灰黄褐色の砂質シルトないしにぼい黄橙色のシルト質粘土で、遺物は出土しない。SB13建物跡、SK332・SK339土壤に切られている。

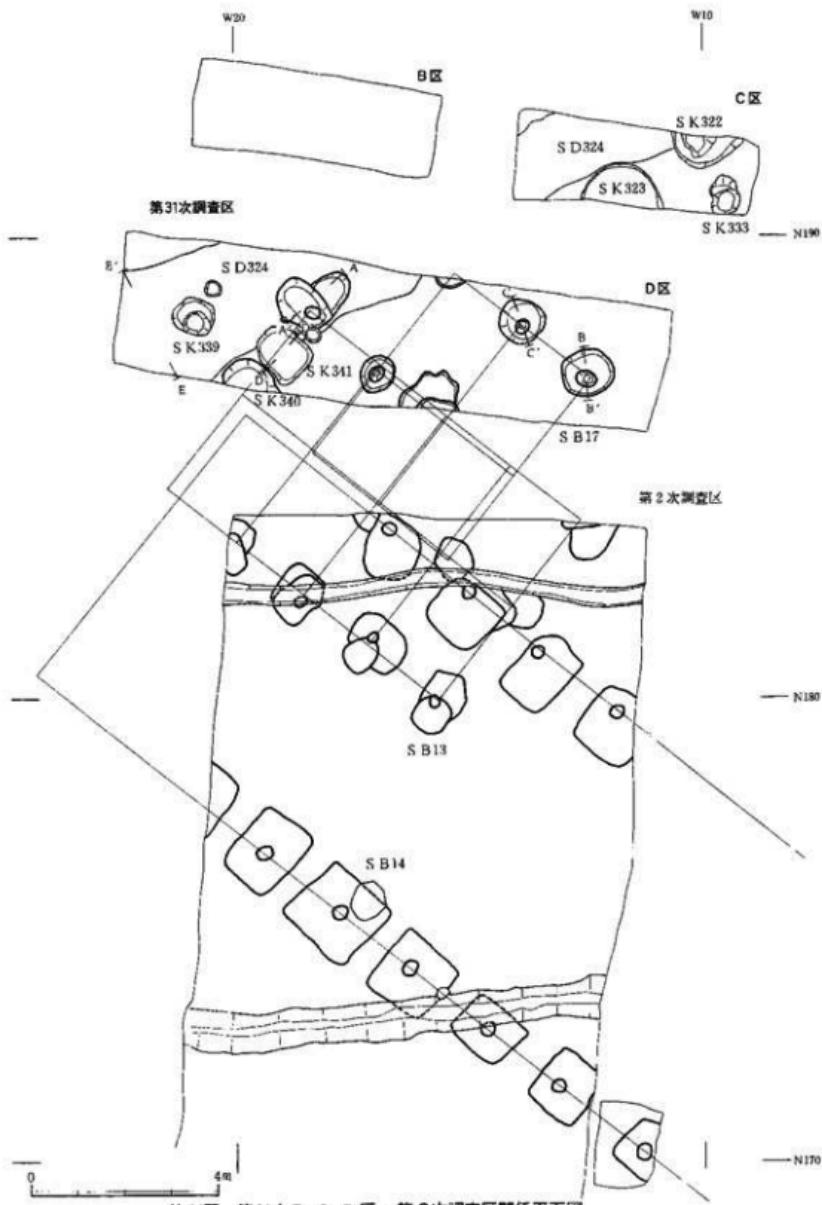
### 3. 出土遺物

出土した遺物には、土師器壺・高壺・甕・須恵器蓋・甕がある。

SB344建物跡 E-126蓋(第47図1)は、南1・東1、南2・東1抜き取り穴から出土した破片が接合したもので、口縁部内面にカエリをもち、天井部は丸味をもつ。

SK323土壤 C-271壺(第47図2)





第44図 第31次B、C、D区、第2次調査区関係平面図

は、体部から緩やかに立ち上がり、口縁部で内  
湾気味に直立する丸底の壺である。

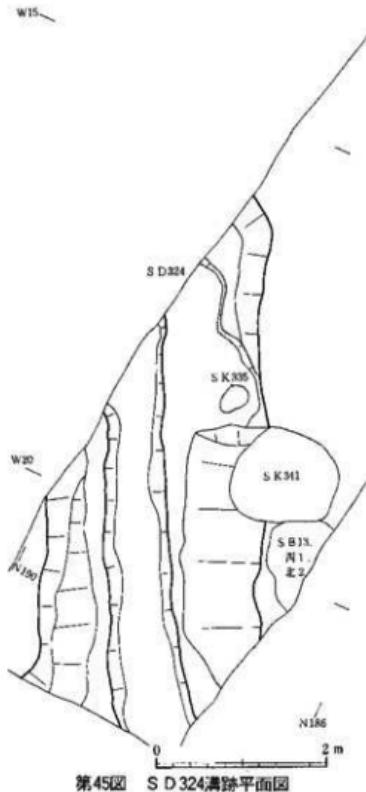
S X 327 整地層 C-275壺(第47図7)は、  
口縁部から体部にかけての破片で、頸部の外方  
に開き口縁部で折り返されている。

S D 324溝跡 C-203高台付壺(第47図3)  
は、脚据部の破片で、柱状部は欠損し、裾部に  
段を有する。C-204壺(第47図4)は、体部から  
口縁部にかけて内湾気味に立ち上がるもので  
器面が荒れているため器面調整は殆ど観察で  
きない。C-205壺(第47図5)は、体部から口  
縁部にかけての破片で、口縁部でく字状に折れ  
曲がる。C-206高壺(第47図6)は、裾部が欠  
損しており、壺部上半に段を有し、脚柱状部は  
ほぼ直立気味で中空である。

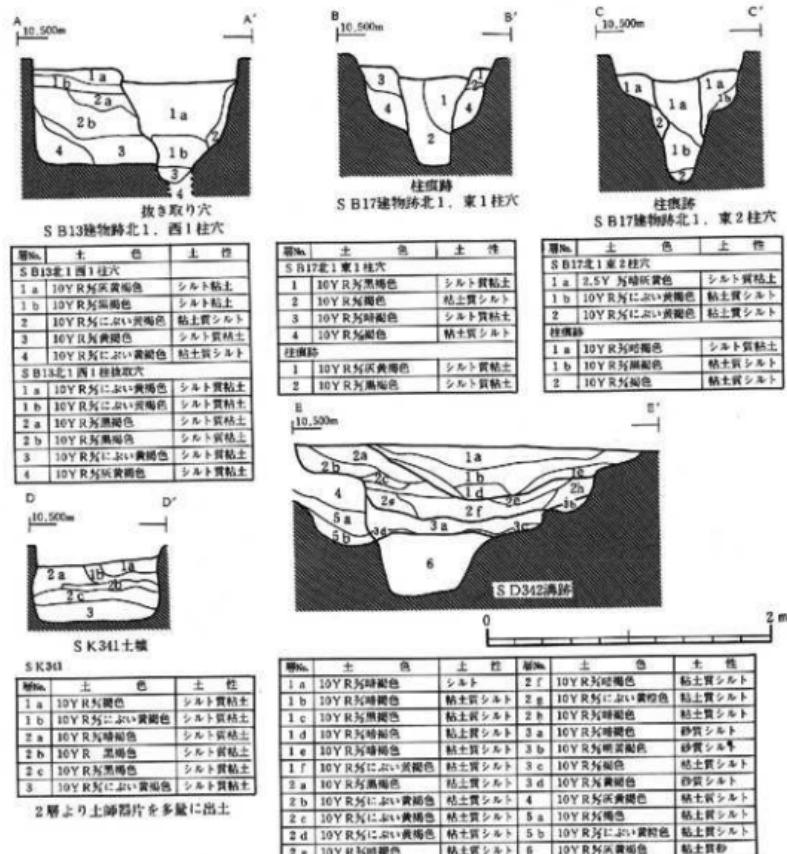
#### 4. まとめ

今回の調査では、第2次調査で一部を検出し  
北に伸びると考えられていたS B13・S B17の  
2棟の掘立柱建物跡の柱穴を検出し、建物の規  
模が判明した。また、S B14建物跡は北側桁柱  
列延長線上に柱穴が検出されなかったことから  
第2次調査区と第31次調査D区との間に建物の  
西妻が想定される。これら3棟の建物は全て真  
北線より東に30°前後東偏した方向で3回の建て替  
えが行われており、官衙域の中でも掘立柱建物  
群が集中している地区であろう。

また、A区北半部では、30°前後東偏したS B  
344建物跡の柱を抜き取った後、東西方向に整地  
地業を行っている。このS X 327整地層の埋土から  
出土した土師器壺は、折り返し口縁で口縁部  
外面に丹塗りが施されている。器面調整は、ハ  
ケメが主調整であるが口縁部にはヨコナデ、体



第45図 S D 324溝跡平面図

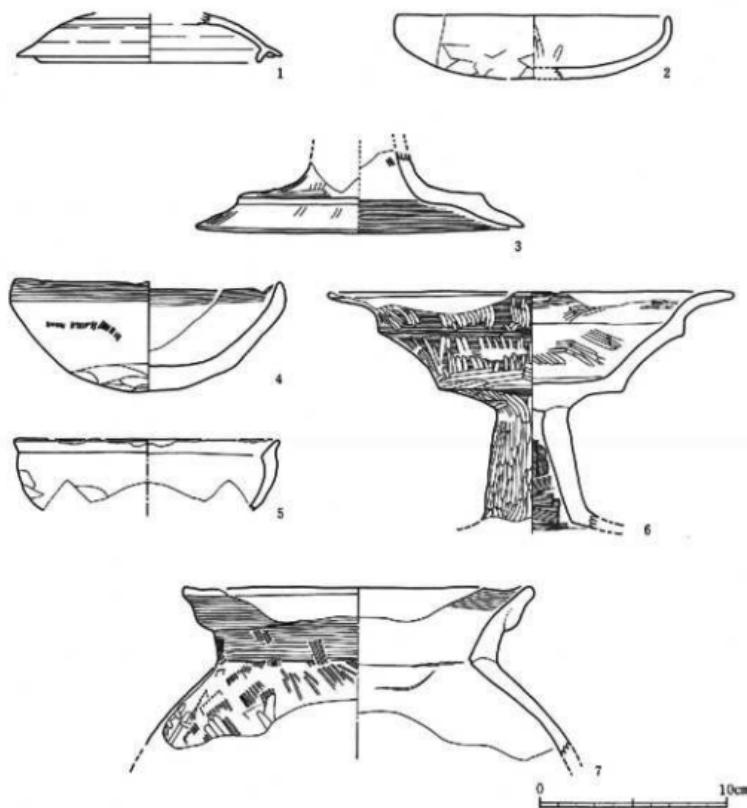


第46図 第31次調査区遺構セクション図 2a・bより土器壺・杯・高杯を出土

部にはヘラケズリも施されている。この土器は、大橋遺跡第1住居跡、鶴ノ丸遺跡第5住居跡出土の壺と類似しており、古墳時代前期塙釜式に比定できるが、他の出土遺物との比較から二次堆積したものと考えられる（註12）。

さらに、全ての遺構に切られるS D324・364溝跡2条は、出土遺物として石製模造品（24次D区S D364）や、土器壺・杯・高杯・壺（31次C区S D324）等がある。これらの土器は岩切鴻ノ巣遺跡、塩沢北遺跡、南小泉遺跡出土のものと類似しており（註13）、古墳時代中期南小泉式に比定されている。遺物の出土状況もまとめており、かつ完形に近いことから、出土

した遺物が使用されていた時期と、この溝が堆積した時期とが近いものであると考えられ、郡山遺跡内で古墳時代の遺構の存在が初めて確認された。



番号	遺跡番号	種別	基形	出土遺物	等位	外 周 長		内 周 長		法 量 (cm)	横 径	写真図版
						口 横 部	体 部	盤 部	口 横 部			
1	E-126	埴輪車	車	S D-344 車 - 1(後軸穴)	ロクロケグ 天上部 3輪軸 ヘラケズリ	ロクロケグ	車	車	ロクロケグ	14.2	36	75-8
2	C-271	土師器	杯	S K-323	ハラケズリ	ハラミガキ	ハラミガキ	ハラミガキ	ハラミガキ	3.4	14.6	36
3	C-203	土師器	高杯	S D-324	2ヒモ	ハラミガキ	ココナヂ 一頭ハケメ	ハラミガキ	ココナヂ	36	75-7	
4	C-204	土師器	杯	S D-324	2ヒモ	ココナヂ ハサメ	ハラケズリ	ハラケズリ	ココナヂ	5.8	14.0	36
5	C-205	土師器	杯	S D-324	2ヒモ	ハラケズリ	ハラケズリ	ハラケズリ	ハラケズリ	14.1	36	75-5
6	C-206	土師器	高杯	S D-324	2ヒモ	ココナヂ のちヘラミガキ 輪形 2ヒモ	ハラケズリ 輪形 ヘラミガキ	ハラケズリ 輪形 ヘラミガキ	ココナヂ	36	75-6	
7	C-279	土師器	車	S X-327	リリカガキ 車部はハラミのちココナヂ	リリカガキ	リリカガキ	リリカガキ	リリカガキ	9.1	18.5	75-2

第47図 第31次調査区出土遺物

## XI 第33次発掘調査

### 1. 調査経過

昭和57年7月9日付けで、仙台市郡山六丁目3-33中村記康氏より、住宅の増築工事に伴う発掘届が提出されたことから、敷地内の遺構確認調査を実施することになった。

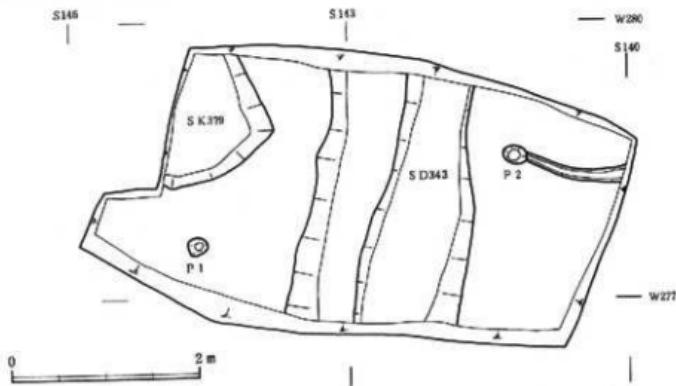
申請地は推定方四町の官衙域の南方に造営されたと考えられる、推定方二町の寺城北辺上に位置する。そこで、この推定北辺に直交するよう南北に5×3mの調査区を設定した。

現況は宅地になっているが、それ以前は水田であり、70cm程の盛土を施して宅地化された所である。調査は、擾乱が深く及んでいることが予想できたので、I～IV層までを堆土し、V層地山で遺構検出を行った。その結果、溝跡1条、土壙1基、ピット2個を検出した。

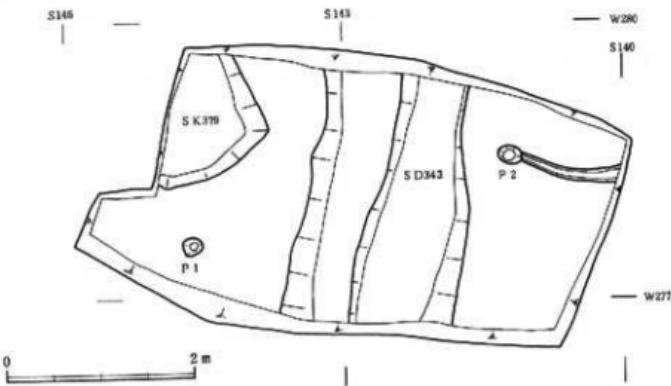
### 2. 発見遺構

発見した遺構は溝1条、土壙1基、ピット2個である。

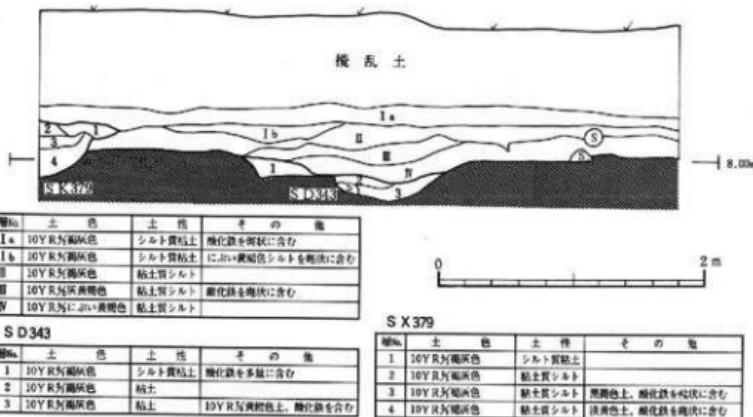
S D 343 溝跡 幅1.5～1.8m、深さ25～30cm、ほぼ真東西方向に延び横断面は緩いU字形を呈し、北壁はそのまま立ち上がるが、南壁は一度立ち上がった後50cm程の平坦面を形成し、さらに立ち上がる。堆積土は大別して2層に分けられ上層は褐灰色シルト質粘土、下層は褐灰色粘土である。高环脚部、平瓦が出土している。



第48図 第33次調査区設定図



第49図 第33次調査区平面図



第50図 第33次調査区西壁セクション図

**S K 379 土壌** 調査区南西コーナーで検出。調査区外に延びるため大きさは不明であるが、長径100cm以上、短径80cm以上を計る。堆積土を大別すると2層に分けられ、上層が褐灰色シルト質粘土、下層褐灰色粘土質シルトであり、遺物は出土しない。

**ピット1** 平面形はほぼ円形で、大きさは18×20cm、深さ54cmを計る。

**ピット2** 平面形は椭円形で、大きさは20×30cm、深さ20cmを計る。

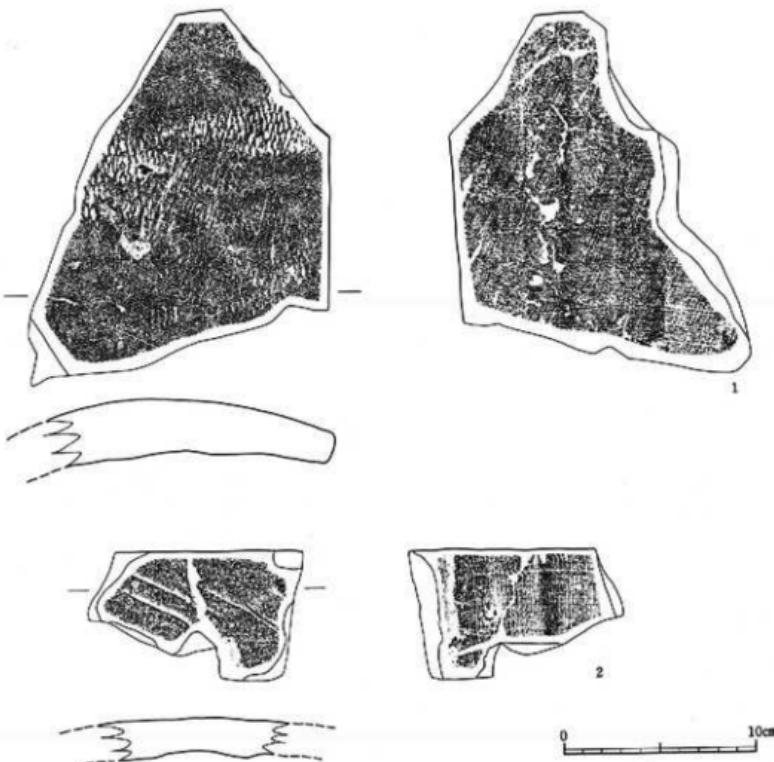
### 3. 出土遺物

第33次調査での遺構以外の出土遺物は、土師器、須恵器、瓦などである。土師器はII・III・IV層から出土している。II・III層からロクロ使用の环底部が3点出土しているが、いずれも細片であり詳細は不明である。瓦はII・III・IV層から遺物収納用コンテナ1箱分出土しており、丸瓦と桶巻作りの平瓦の細片が殆どで詳細はいずれも不明である(第51図)。

遺構の中で遺物を出土するのはS D 343溝跡のみで、高環脚部1点、丸瓦1点、平瓦13点を出土しているが、いずれも細片である。

### 4. まとめ

推定方四町の官衙域の南方に造営され、官衙域と同時期と考えられる寺跡については、古瓦の出土地区、微地形の観察、および昨年度の第12次調査の成果より、方四町官衙の外郭南辺から南に二町隔てた地区を中心に、方四町区画と西辺を抑え真北線を基準とする同一方向で、方二町の区画線が推定されている。しかし、今までの調査では、推定寺域を区画すると考えられ



第51図 第33次調査区出土遺物

番号	遺物名	種別	形状	出土遺跡	外 壁 調 査		内 壁 調 査		
					口縫部	体 部	口縫部	体 部	底 部
1			平瓦		純タキメ、スリケン		布目、模骨模		
2			平瓦				布目、模骨模		

る遺構は検出されていなかった。

今回の調査区は、推定寺域北辺位置にあたっていたことから、寺域北辺の遺構確認を目的として実施した。その結果、検出された S D343溝跡は、方四町官衙城の外郭大溝（S D35）より南にちょうど一町（107m）隔てた所に位置し、真東西線にほぼ一致している。

しかし、調査面積が狭いことや、小規模な溝跡であることなどから、寺域の区画施設とは断定し難く、隣接地区の今後の調査を待って検討したい。

## XII 第34次発掘調査

### 1. 調査経過

第34次調査は昭和56年度の調査で明らかになつた推定方二町寺城の東側に位置し、推定方四町官衙の南東前面にあたる。この地区はこれまで全く発掘調査が実施されていなかつたが、官衙の南西前面に寺院の存在することが明らかになつたことから、この地区にも官衙あるいは寺院に関連する施設の存在が想定されるに至つた。より広範な地域の遺構確認を目的として、10×10mの調査区を南北方向に30~50mの間隔をおいて4ヶ所設定した。

現況は標高8.5~8.9m程の水田で、畠地に見られる天地返し等の擾乱があまりなく、南側から設定したA~D区のうちB~D区は深さ40cm程でIV層（V層地山）を検出し、この地山上層面で遺構を検出した。A区では深さ40cmでⅣ層の灰白色火山灰が薄く堆積した。にぼい黄褐色シルト層を検出し、この上面でC区から続く溝跡等を検出し、この遺構検出面が他地区的地山面と異っていることから調査区西側に幅1mにわたって、掘り下げた結果、さらに20cm下層に焼土・炭化物が多量に広がる竪穴住居跡・土壙等の遺構が検出された。またA~C区までは直線的に延びる溝跡はB区での掘り下げの結果、堆積土内に土師器・須恵器・瓦片の他、玉類などを含んでおり、方向もN~30°~E前後で、古代の溝跡と考えられるに至つたことから、D区の南西隅から西へ幅1m、長9mにわたって拡張トレーンチを設定し、A~C区検出の溝延長上に同様の溝跡を検出した。

この調査は遺構の存在を確認する調査であることから全ての遺構の完掘は行わなかつたが、官衙域・寺城以外の地区にも古代の遺構が存在することが再確認された。

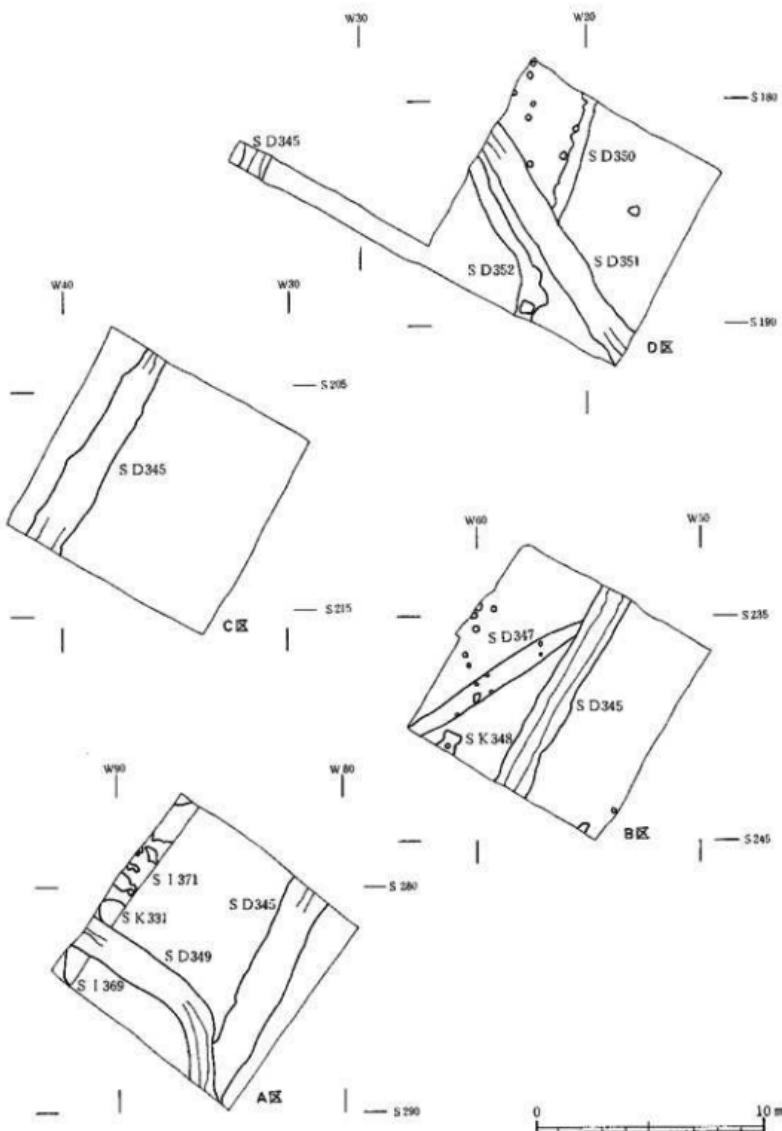
### 2. 発見遺構

発見された遺構は竪穴住居跡2軒、溝6条、土壙5基、ピット17個である。

各調査区とも旧耕作土下の褐色シルト層を除去した後、S D345・349・350溝跡等の遺構を検出した。しかし、A区に関しては各調査区と基本層位に違いが見られ、下層に遺構の存在が考えられたため、A区西壁際を1m幅で掘り下げて遺構確認調査を行つた。その結果、S I 369・



第52図 第34次調査区設定図



第53図 第34次調査区平面図

371住居跡、SK 331・370土壤、ピットを検出した。

S I 369住居跡 A区4層下面で西南隅の一部を検出したが、平面形、規模等は不明である。堆積土は暗褐色シルトである。ほぼ完形の須恵器蓋を出土している。S I 371住居跡を切り、SD349溝跡に切られている。

S I 371住居跡 A区4層下面で検出され、炭化物が面をなして分布している。貼床の上面と考えられるが、平面形・規模等の詳細は不明である。土師器や須恵器蓋の破片を出土した。S I 369住居跡とSD349溝跡によって切られている。

S D 345溝跡 各調査区で検出され上幅100~200cm、下幅30~70cm、深さ70cm程あり、断面形は逆台形を呈する。N-26°-Eの方向で総長120mまで確認し、南北方向に延びるものと思われ、堆積土は8層に分けられる。出土遺物は土師器、須恵器、勾玉、管玉等である。この溝はSD347溝跡を切り、SD349溝跡に切られている。

S D 347溝跡 B区で検出され上幅60~90cm、下幅40~90cm、深さ3~27cm、横断面形は逆台形を呈し、東壁は垂直ぎみに立ち上り、西壁は緩やかに立ち上る。N-50°-Eの方向に延びてており、堆積土は2層に分けられ、土師器、須恵器の破片をわずかに出土している。この溝はSD345溝跡に切られている。

S D 349溝跡 A区で検出され上幅140~160cm、下幅20~50cm、深さ85~90cm、横断面形はU字形を呈し、壁は緩やかに立ち上る。トレンチの南壁側でN-7°-Wから緩やかに屈曲し、N-62°-W方向に延びている。堆積土から土師器、須恵器の破片を出土している。S I 369・371住居跡、SK 331・370・375土壤、SD345溝跡を切っている。

S D 350溝跡 D区で検出され上幅40~80cm、下幅10~40cm、深さ5~10cm、横断面形はU字形を呈し、N-7°-E方向に延びている。堆積土は1層で、土師器の小破片を多量に出土している。SD351溝跡に切られている。

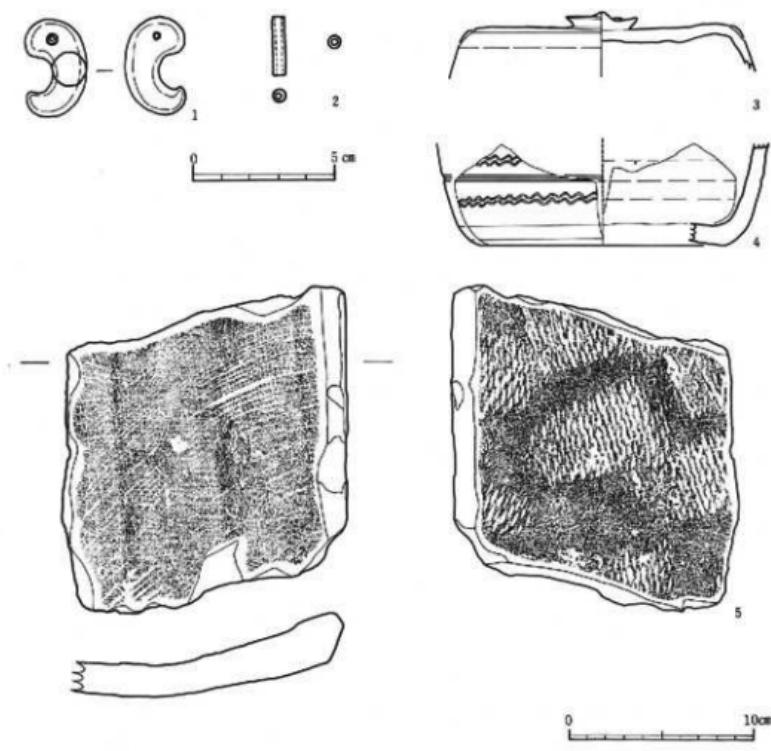
S D 351溝跡 D区で検出され上幅120~160cm、下幅30~40cm、深さ40~50cm、横断面形はU字形を呈し、北壁は緩やかに立ち上る。N-37°-W方向に延び、堆積土は5層に分けられる。SD350溝跡を切っている。

S D 352溝跡 D区で検出され上幅60~140cm、下幅20~70cm、深さ10~30cm、横断面形は逆台形を呈し、北壁に比べて南壁は緩やかに立ち上り、トレンチ西側でN-62°-Wから緩やかに屈曲してN-7°-W方向に延びている。堆積土は2層に分けられ土師器、須恵器の破片を出土している。

その他にSK 331・348・359・370・375土壤が発見された。

### 3. 出土遺物

第34次調査による出土遺物は土師器、須恵器、瓦、石製品、土製品、陶器、金属製品などで



番号	遺物名	種別	形態	出土場所	層位	注	縦 (cm)	横 (cm)	写真照相
1	K-5	石製品	丸玉	5-345	下層	メノウ製 約大径 2.5cm 約大周長 4.0cm 約小径 2.0cm 丸玉 1.4cm	丸玉	75-10	
2	K-6	石製品	丸玉	5-345	底面	丸玉 2.3cm、径 4.5cm、孔径 2.5cm	丸玉	75-11	
3	E-155	須恵器	蓋	5-1360	底面	外面ロコロナギ、内面ヘタケギリ 内面ロコロナギ	1166番欠番		
4	E-162	須恵器	片	5-345	底面	底面テラリ、内面ヘタケギリ 底面一帯の表面があり、その上に(?)一帯の底面欠損を有する	N		
5	G-13		平瓦	5-345	底面	凸面側タケメ。スリケシ、側面水平、椎骨側 平面側			

第54図 第34次調査区出土遺物

ある。

以下、遺構ごとに出土遺物を略述する。

S I 369住居跡 須恵器E-155蓋（第54図3）は扁平擬宝珠様のつまみを有するものである。

S I 371住居跡 須恵器の蓋で、細片ではあるが扁平擬宝珠様のつまみを有し、カエリのあるものである。

S D 345溝跡 底面から須恵器E-162片（第54図4）、G-13平瓦（第54図5）が出土した。

また、メノウ製のK-5勾玉(第54図1)、硬質シルト岩製と考えられるK-6管玉(第54図2)も出土している。

その他の遺構から土師器片、須恵器の高台付环や壺などが出土している。

#### 4. まとめ

第34次調査区は郡山中学校の東隣りで、推定方四町官衙域の南側、推定方二町寺城の東側に位置する所である。また、この調査区は第15次調査区と近接し、寺院に関連する古代の遺構が存在する可能性があった。

A-D区の4ヶ所のトレーナーを設定して調査した結果、竪穴住居跡、溝跡、土壙などが検出されたが、基本層位や遺構の検出状況においてA区とB-D区として違いがみられる。

A区では、灰白色火山灰層が広がっており、その下からSD349溝跡と、それに切られるSD345溝跡を検出した。SD349溝跡の壁面での土層観察の結果、溝跡検出面の下層に、さらに遺構面が存在することが確認されたことから、トレーナーの西壁際を掘り下げた結果、南側で、竪穴住居跡の一部を検出した。さらに北側に炭化物が面を成している部分を検出し、竪穴住居跡と3基の土壙を検出した。

このように、灰白色火山灰層の直下に溝跡等が検出され、その下層から住居跡等が検出されるという遺構の在り方は、第15次調査の結果(註14)と極めて類似するものである。このことから、A区周辺は遺構検出面が重層構造を成していることが確認された。

B・C・D区では、A区と検出面の違いがみられ、IV層上面で遺構が検出され、基本層位にも違いがみられた。各調査区においての土層観察の結果、下層に遺構は検出されなかった。

SD345溝跡は、各調査区で検出された状況、堆積土中に灰白色火山灰層が確認されていることから、火山灰が降下し堆積する以前に機能していたと考えられる。また、出土遺物の観察によれば中世以降の遺物を含んでいないことなどから、SD345溝跡は古代の遺構と考えられる。

また、この溝跡の方向がN-26°-Eを示しており、第24次調査で検出し、第3段階とした30°基準の遺構群と近似していることから、この溝跡も官衙に関連する可能性が考えられるが、なおこの地区的今後の調査成果を待って検討したい。

### XIII 総括

今年度は推定方四町官衙の中枢部分の建物配置を明らかにするため、第24次調査を主に、他の住宅建築に伴う小規模な調査を4ヶ所程計画していたが、推定方二町寺域の東側地区の遺構確認を緊急に実施した他、年度中に住宅建築に伴う調査をさらに6地区において実施し、第23次～第34次調査まで行った。第24・31・34次調査以外は調査面積が非常に狭く、遺構の性格等についてまで言及するに至らない調査が多かった。

#### 1. 推定方四町官衙域の調査

官衙域内の調査は4ヶ所であるが、外郭に隣接した調査区も含めれば、6調査区となる。当初、推定方四町官衙の中心的建物群の存在が想定されていた地区での調査（第24・31次）では、方四町官衙に間わる真北基準方向の遺構が非常に少なく、掘立柱建物跡2棟の一部と溝跡を検出しただけにとどまった。溝跡は何らかの区画施設として機能したと考えられるものと、道路跡の側溝と考えられるものがあり、この地区が官衙域に含まれていることは明らかであろうが、中枢部ではないと考えられ、これより北側の地区では、広い面積の調査は行われていないものの、これまで官衙に間わる建物跡が検出されておらず、豊穴住居跡の検出例が多いことから、官衙の中枢建物群は東西仮想中軸線上、もしくはそれより以南に位置している可能性が高いものと考えられるに至った（註15）。

今年度は外郭線の確認調査は推定北辺にかかる地点での調査が1ヶ所行われたのみである。この調査は住宅新築に伴う事前調査で、第26次として実施されたもので、外郭北辺柵木列の推定線上にあたっていたが、調査面積が非常に狭く、溝状の落ち込みを検出したが、溝幅等を明らかにできなかった上に、やや方向を異にしている様相を呈し、外郭北辺と断定するに至らなかった。推定方四町の北辺については今後の調査を待って検討したい。

昨年度まで実施された第2・4・13次の各調査区で30°基準方向による建物跡や材木列が検出されており、真北基準方向により造営された官衙や寺院とは全く違った官衙が存在していたことは考えられていたが、真北基準の官衙・寺院との新旧関係やその造営年代、両者の時間差等の問題は解明されず、今年度からの調査の課題となっていた。しかし、地形図や微地形の観察からは、その範囲等については全く読み取れず、建物配置や外郭施設を想定して調査することが殆ど不可能であった。ただ、真北を基準方向とする地割や掘割は現地形からもある程度観察されるという点からみれば、重複する範囲の中では新しい構造物は、より古いものを壊して造られるという原則から、30°基準方向による遺構群は真北基準の推定方四町官衙や推定方二町寺院より以前のものであろうと推定されていた。

第24次調査は真北基準の遺構を想定して調査が行われたものであったが、図らずも30°基準の

遺構群を検出し、課題となっていた問題について、いくつかの新しい成果を得ることができた。

この30°基準の遺構群は掘立柱建物跡・柵木列・柱列等によって構成されており、重複関係から、真北基準の遺構群より先行するものであり、さらにこれより遅る時期の竪穴住居跡出土遺物の検討から、7世紀後半代に造営されたものと考えられ、7世紀末葉から8世紀初頭と考えられている真北基準の官衙・寺院の存在時期との間に殆ど時間の隔たりが考えられない。さらにこの遺構群は少なくとも3期にわたる重複が認められることから單一期のものでないことは明らかであるが、全ての遺構について変遷と各期の建物配置などを明らかにすることはできなかった。建物跡や柵木列・柱列の方向は30°～34°の角度のふれがあり、同角度方向の遺構が同時期のものであるか、あるいは多少角度が異なっても同時期のものであるか、この点について明確な結論を得ることができなかつた。

検出された建物跡は総柱のものが多く、建物規模や柱穴の規模・形態において差異がみられるが、ここでは官衙の中で機能していた倉と考えておきたい。これらの建物跡の中には掘立柱穴の下部に多量の円礫を施設したものが数棟あり(註16)、柱の不等沈下を防止する機能をもっていたものと考えられるが、このような特殊な工法を用いる掘立柱建物は建物の機能の違いによるものか、上屋構造の違いに起因するものか、建築史学的な見地からの検討をも要する。

建物群の区画施設とみられる柵木列・柱列の在り方は、規模の違いはみられるものの、推定方四町外郭柵木列と共に通性がみられ、30°基準・真北基準の両者の官衙にあって、柵木列・柱列が、区画施設として、普遍的に用いられていたものと考えられる。しかし、今回検出した30°基準の柵木列・柱列は、その両側に建物跡が検出されていることや、外郭柵木列に比べやや小規模なことから、外郭施設というより、官衙内部にあって院のような、いくつかの小ブロックを区画していた施設と考えられる。

官衙域内では多くの竪穴住居跡が検出されたが、30°基準の官衙遺構群より先行するものと、それ以降のものとがあるが、これらの竪穴が官衙に伴うものであるか否か、さらに検討を要するが、7世紀後半代の造営と考えられる官衙の年代と大きな時間差がみられず、官衙遺構群との同時性は言い得ないが、一般集落の住居とみるとより、官衙関連の竪穴住居跡とみておきたい。

第24次調査で第3段階とした30°基準遺構群を官衙遺構群とすることにより、官衙が2つの時期にわたっていることはこれまで述べてきた通りであるが、第3段階を官衙Ⅰ期とし、第4段階のこれまで推定方四町官衙とみていたものを官衙Ⅱ期としたい。また、竪穴住居跡により構成される第2段階の遺構群も官衙Ⅰ期に含まれることも考えられる。Ⅰ期の官衙についてはその範囲が全く不明であるが、少なくとも南北500m以上にわたってみられることから、Ⅱ期官衙より広い面積にわたっていることが予想され、建物配置や細かな時期変遷の充実とあわせ、外郭位置・構造についても今後の調査成果を待って検討したい。

推定方四町官衙域内では瓦が殆ど出土していなかったが、遺構検出面上から土師器・円面鏡と共に軒平瓦、丸瓦が出土し、軒平瓦は桶巻作り技法によるロクロ挽き重弧文で、凸面には朱の付着がみられた。

また、第24次調査で第1段階とした溝跡と類似した様相を呈する溝跡が、第31次調査でも検出され、出土遺物の観察によれば、東北南半部土師器編年の第2型式（南小泉式）期の土器と考えられ、郡山地内に古墳時代中期の遺構も存在していることが判明した。

## 2. 推定方四町官衙域外の調査

推定方四町官衙の西外方はこれまで調査が全く行われなかつたが、今回行われた第27次調査により、方四町外部から120m以上離れた地区にも官衙に関連する遺構群が存在していることが明らかになった。この調査区で大形の円面鏡が出土した柱穴は非常に小規模なもので、これまで古代の建物の柱穴とは考えられないものであったが、小柱穴・ピット群についても今後、検討をするものである。

昭和56年度に推定方二町寺域の西側で実施した第13次調査のさらに西方で行った第28次調査では、第13次調査で検出した2列の木材列のうちの一方を検出した。一方は両調査区間で途切れるか屈曲しているものとみられるが、検出した木材列はE-28°-Sの方向に90m以上続いており、I期の官衙に関連する区画の施設と考えられ、これまで確認されたI期官衙の遺構としては最も南に位置している。

推定方二町寺域の東側で実施した第34次調査では一部で、遺構検出面が複数面認められ、重層構造を成していることが確認された。この調査結果は寺域内東側で実施した第15次調査の遺構検出状況と極めて類似しており、第15次調査で検出した下層遺構群（註17）が推定方二町寺域の外郭東辺を超えて、さらに東外側に広がって存在していることが明らかである。しかし、寺院に関連する遺構群は、真北基準方向によっていると考えられており、寺院の遺構とは断定できなかつたが、真北基準の遺構は上層で検出されている。第34次調査での上層遺構と寺院との関連性は不明であり、寺域外郭の推定東辺を裏づけるに至らなかつた。また、上層で検出した120m以上にわたるN-26°-Eの方向を示す溝跡は、官衙I期の遺構群と方向が近似しており、この溝跡も現段階ではI期官衙に関連の溝跡とみておきたい。何らかの区画の溝跡と考えられるが、その性格についてはここでは遮断をさけ、推定寺域東側地区については今後の調査成果を待つて検討したい。

## 註

- 註1 仙台市文化財調査報告書第29集「郡山遺跡I」仙台市教育委員会 1981
- 註2 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957
- 註3 も 「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって」『山形県の考古と歴史』 1967
- 註4 杉原莊介・大塚初重編「土師式土器集成」本編3 東京堂出版 1971
- 註5 伊藤延男「古建築のみかた」第一法規出版 1967
- 註6 古川雅清「東北地方古代城柵官術の外郭施設—所謂「櫓」跡について—」『研究紀要IV』宮城県多賀城跡調査研究所 1979
- 註7 中村 浩「和泉陶邑窯の研究」 柏書房 1981
- 註8 奈良国立文化財研究所学報第31冊「飛鳥・藤原宮発掘調査報告II」奈良国立文化財研究所 1978
- 註9 仙台市文化財調査報告書第42集「郡山遺跡」仙台市教育委員会 1982
- 註10 名古屋大学教授 桜崎彰一氏から、現地産のものであり、鎌倉時代までは遡らないとの御教示を得ている。
- 註11 宮城県多賀城跡第14次・第23次調査によれば、東門S B307にとりつく道路跡をはさんで、南北に竪穴住居跡が密集した状態で検出され、1個所に数度の重複がある場合もあった。また、福島県二本松市郡山台遺跡第5次調査でも、J・K地区で検出された竪穴住居跡群(Ⅱ群)はきわめて限定された場所に集中的に重複している。これらの報告では、こういった竪穴住居跡群が何らかの特殊な目的を持った住居跡群であった可能性を指摘している。
- 註12 「大橋遺跡」宮城県文化財調査報告書第71集「東北自動車道遺跡調査報告書IV」 宮城県教育委員会 昭和55年9月  
「鍋ノ丸遺跡」宮城県文化財調査報告書第81集「東北自動車道遺跡調査報告書V」 宮城県教育委員会 昭和56年6月
- 註13 「岩切浦ノ堀遺跡」宮城県文化財調査報告書35集「東北新幹線関係遺跡調査報告書I」 宮城県教育委員会 昭和49年3月  
「塙浜北遺跡」宮城県文化財調査報告書69集「東北自動車道遺跡報告書III」 宮城県教育委員会 昭和55年3月 宮城県教育委員会  
「兩小泉遺跡」仙台市文化財調査報告書35集 仙台市教育委員会 昭和57年3月
- 註14 仙台市文化財調査報告書第38集「郡山遺跡II」仙台市教育委員会 1982
- 註15 東北地方の城柵官術遺跡の中で外郭が方形を呈するものは、胆沢城跡、徳丹城跡、志波城跡、城輪柵遺跡などがあるが、これらの中で、内郭・政庁の位置をみれば、城輪柵遺跡、徳丹城跡は郭内のほぼ中央にあり、胆沢城跡、志波城跡は東西仮想中軸線より南側に位置している。また、外郭が不整形であるが、多賀城跡、払田柵遺跡においても政庁は郭内の南側寄りに位置しているとの御教示を国立歴史民俗博物館助教授 阿部義平氏より得ている。

- 註16 柱穴内に円礫を施設した建物跡はS B245・264・344・373の4棟あるが、現地説明会等でS B245を坪地形による礫石建物跡と発表したが、S B344・373建物跡の精査により、石敷の上部に柱痕跡が確認されたことから、円礫を施設した柱穴による掘立柱建物跡であることが判明し、S B245では柱痕跡が確認されなかつたが、S B373と同様の状況であることから、これも掘立柱建物跡とみておく。また、S B264建物跡とみた遺構も当初、底面に円礫を敷いた土壇ないしは井戸跡と考えていたが、S B344建物跡の柱穴とほぼ同様の様相を呈し、S B236、344の南側柱列を結ぶ線上にも位置していることからこれも掘立柱建物跡の柱穴とみておきたい。
- 註17 第15次調査の中では6層（黄褐色粘土質シルト）地山上面での検出遺構群で、殆どが堅穴住居跡である。

### 参考文献

- 仙台市文化財調査報告書第23集「年報1」「都山遺跡調査概報」仙台市教育委員会 1980
- クク シ 第43集「栗遺跡」仙台市教育委員会 1982
- 宮城県 シ 第83集「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ」宮城県教育委員会 1982
- ク シ 第72集「東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ」 ク 1980
- ク シ 第77集「 シ V」 シ 1981
- 宮城県多賀城跡調査研究所年報1974~79「多賀城跡一発掘調査概報」宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1975~80
- 「塙塚遺跡」志波船町教育委員会 1978
- 小井川和夫・高橋守克「宮城県対馬遺跡出土の土器」『宮城史学』第5号
- 阿部義平「東国の土師器と須恵器」『帝塚山考古学』No.1 1968
- 渡辺 泰伸「東北古墳時代須恵器の様相と編年」『考古学雑誌』
- 田辺昭二「陶邑古窯址群Ⅰ」平安学園考古学クラブ 1966
- 平川 南「古代の城壁に関する試論」『原始古代社会研究』4 校倉書房 1978
- 「地方官衙の追跡」『佛教藝術』124号 毎日新聞社 1979

## 調査成果の普及と関連活動

### 1. 広報・普及・協力活動

月 日	行 事 の 名 称	担当職員	主 催
8.10	仙台市文化財保護委員視察	早坂・成瀬	
8.23	郡山遺跡現地見学会	木村	北仙台老人会
9.21	第24次調査報道発表	早坂・木村	
9.23	〃 現地説明会	早坂・木村	
9.30	仙台市立若林小学校6年生現地見学会	木村	若林小学校
10.5	多賀城市文化財めぐり	木村	多賀城市教育委員会
10.12	仙台市立若林小学校教諭現職教育		若林小学校
10.15・16	古代都市研究会	木村	国立歴史民俗博物館
10.24	柴田町文化財めぐり	木村	柴田町教育委員会
12.9	第24次・31次調査報道発表	木村・金森	
2.26・27	郡山遺跡三ヶ年の調査成果について	木村	城櫓官衙遺跡検討会

郡山遺跡発掘調査事務所広報「郡山遺跡」No.1 6月

No.2 9月14日

仙台市内文化財ビデオ撮影 8月23日

仙台市広報 グラフ「せんだい」12月15日号掲載

### 2. 調査成果執筆

- 「仙台市郡山遺跡」『日本歴史』第409号 吉川弘文館 1982. 6 木村  
「宮城・郡山遺跡」『木簡研究』第4号 木簡学会 1982. 11 木村（共著）  
「仙台市郡山遺跡」『古代文化』第35巻第2号 古代学協会 1983. 1 木村

### 3. 調査指導委員会の開催

- 7月9日 第7回調査指導委員会 第24次調査の中間報告  
12月17日 第8回調査指導委員会 第24次・31次・34次調査の結果について

写 真 図 版



図版1 郡山遺跡航空写真



図版2 第23次調査区  
南壁セクション



図版3 第24次調査区  
A・B区全景



図版4 第24次調査区  
A・B区全景

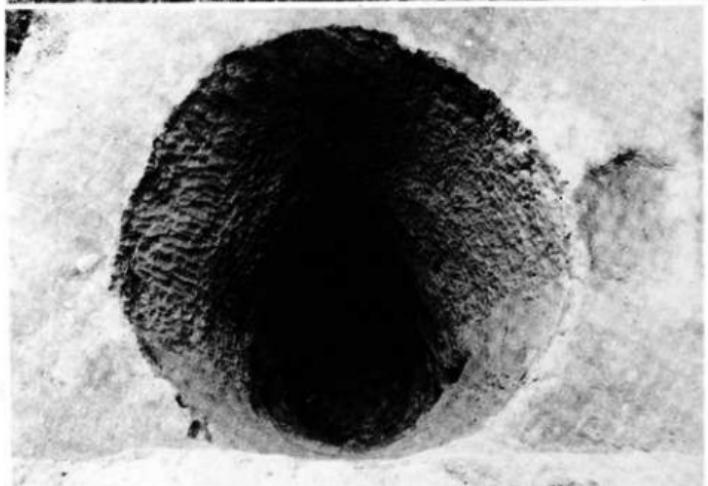
図版5 第2次調査区  
C区全景



図版6 第24次調査区  
D区全景



図版7 第24次調査区  
A区 S E274  
井戸跡全景





図版8 第24次調査区A区  
S E 250 井戸跡全景

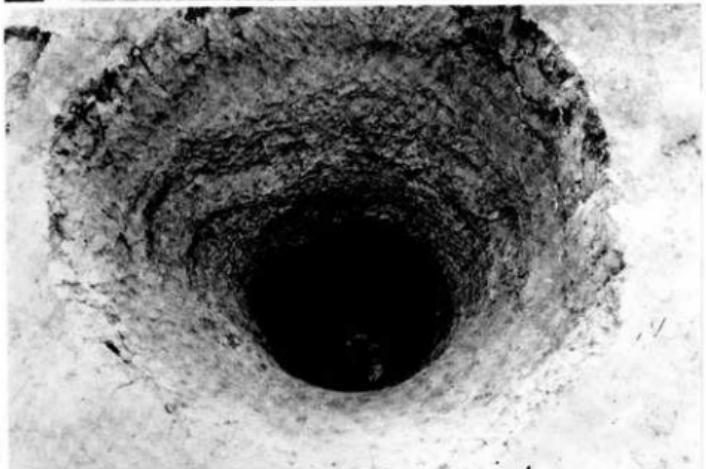


図版9 第24次調査区A区  
S E 266 井戸跡全景

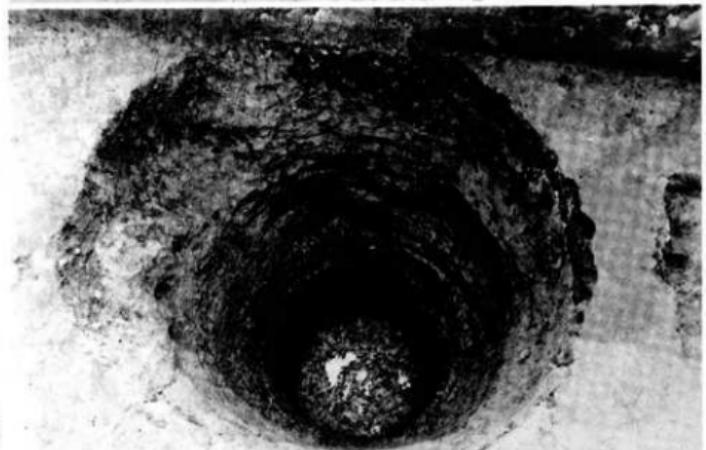
図版10 第24次調査区A区  
S E271 井戸跡全景



図版11 第24次調査区A区  
S E248 井戸跡全景



図版12 第24次調査区A区  
S E244 井戸跡全景

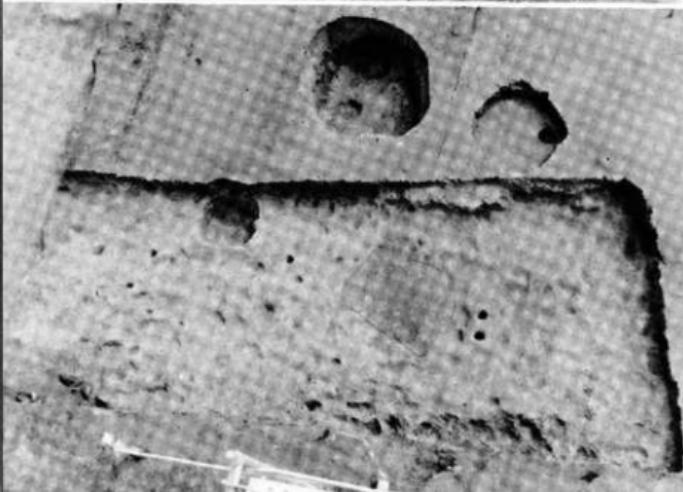




図版13 第24次調査区 A区  
S B 278・302 建物跡



図版14 第24次調査区 A区  
S B 279A・B 建物跡

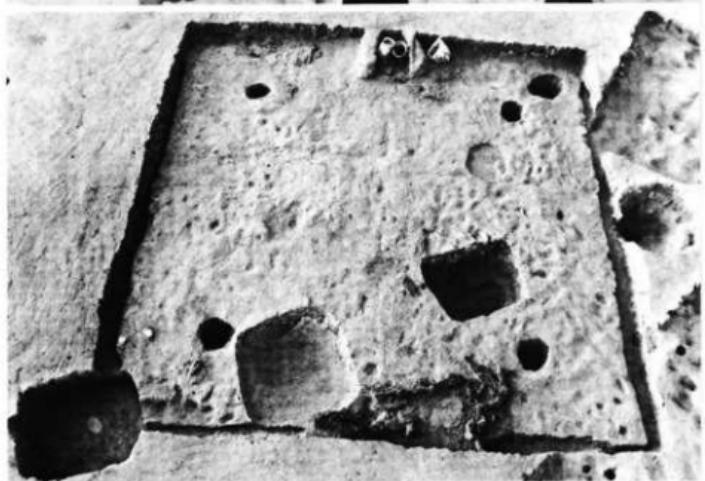


図版15 第24次調査区 A区  
S I 288 住居跡

図版16 第24次調査区A区  
S I 289 住居跡



図版17 第24次調査区A区  
S I 290 住居跡



図版18 第24次調査区A区  
S I 300 住居跡





図版19 第24次調査区A区  
S I 301 住居跡

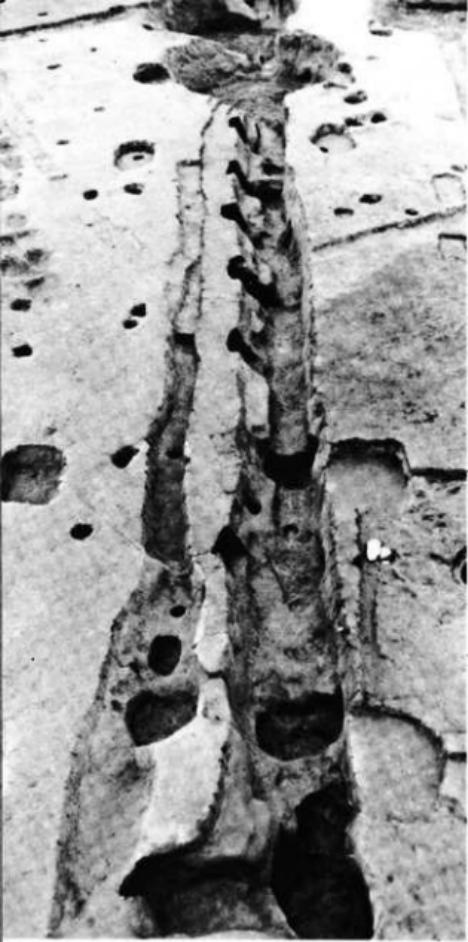


図版20 第24次調査区  
A区 S A292 樅木列、  
S A342一本柱列検出状況

図版21 第24次調査区 A区  
S A277・292・276 横木列



図版22 第24次調査区 A区  
S A277 横木列



図版23 第24次調査区A区  
S A 329 一本柱列



図版24 第24次調査区A区  
S A 329・342一本柱列,  
S A 356 棚木列



図版25 第24次調査区A区  
S A292 横木列底面の  
S A342一本柱検出状況



図版26 第24次調査区A区  
S A292横木列・342一本柱重複セクション



図版27  
第24次調査区 A区  
S I 300 住居跡,  
S B 311 建物跡



図版28  
第24次調査区 A区  
S B 311 建物跡



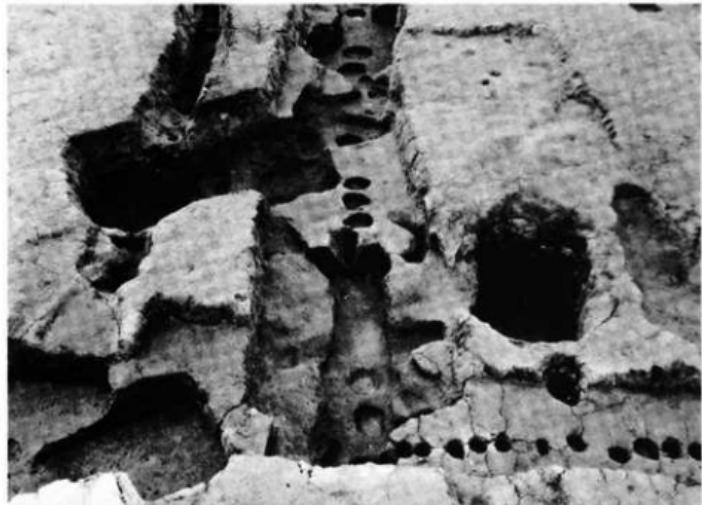
図版29  
第24次調査区 A区  
S B 355 建物跡



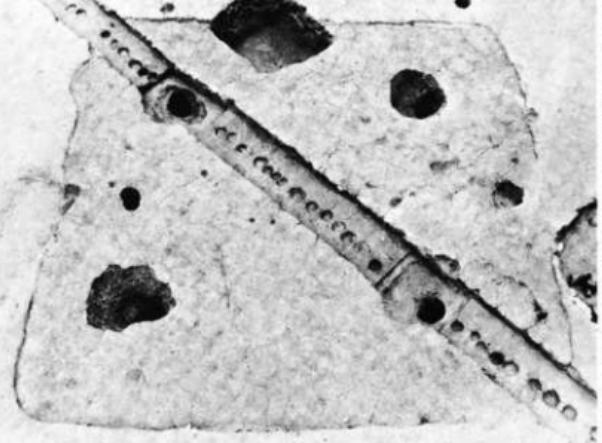
図版30 第24次調査区  
A区 S B287 建物跡



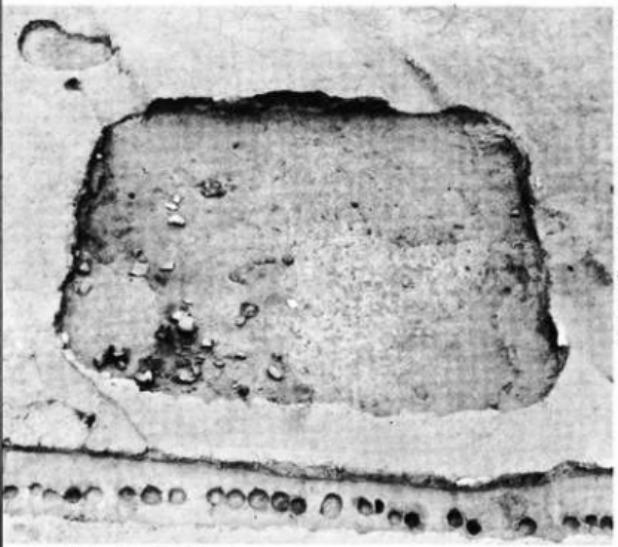
図版31 第24次調査区  
A区 東半部全景



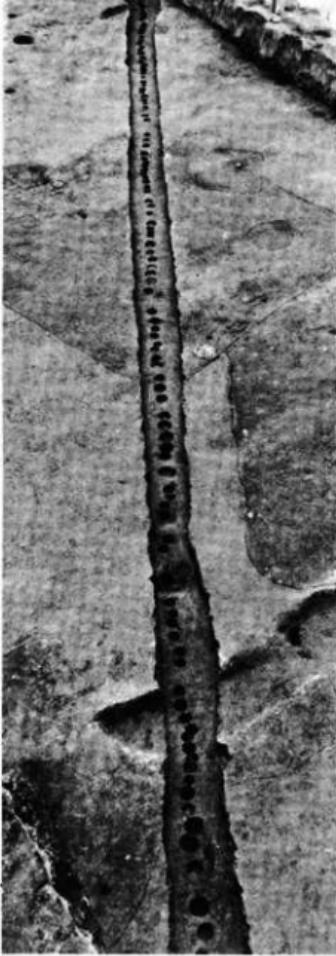
図版32 第24次調査区  
A区255・292  
柵木列接続部



図版33 第24次調査区B区  
S I 260 住居跡



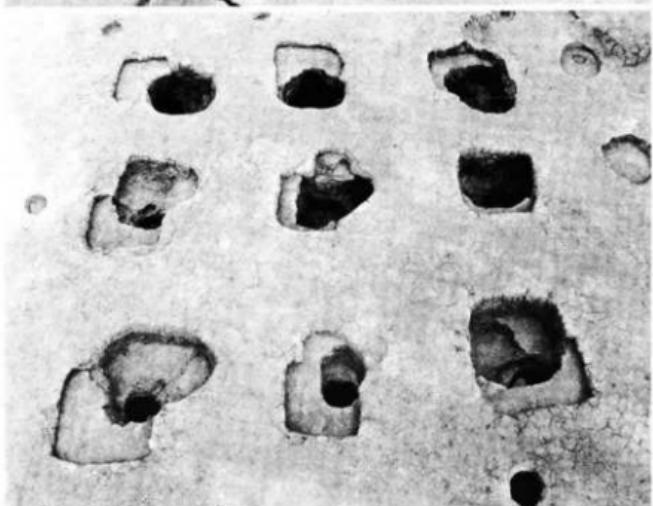
図版34 第24次調査区B区  
S I 261 竪穴造構



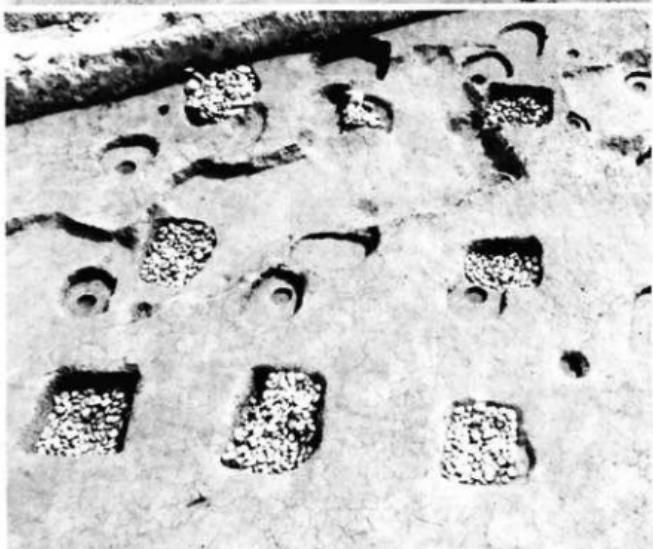
図版35 第24次調査区B区  
S A 255 桁木列



图版36 第24次調查区B区  
S K 227 土禽跡



图版37 第24次調查区B区  
S B 237 建物跡



图版38 第24次調查区B区  
S B 245 建物跡



図版39 第24次調査区B区  
S B237・245・246  
建物跡



図版40 第24次調査区B区  
S B245 西列中央柱穴  
セクション

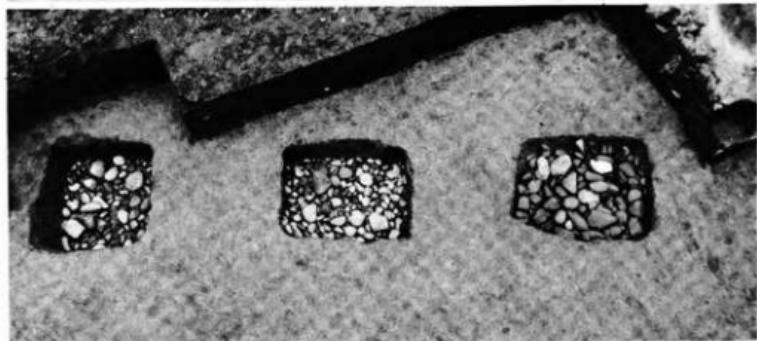


図版41 第24次調査区C区  
S B236 建物跡

図版42 第24次調査区  
C区 SB246  
建物跡 柱穴

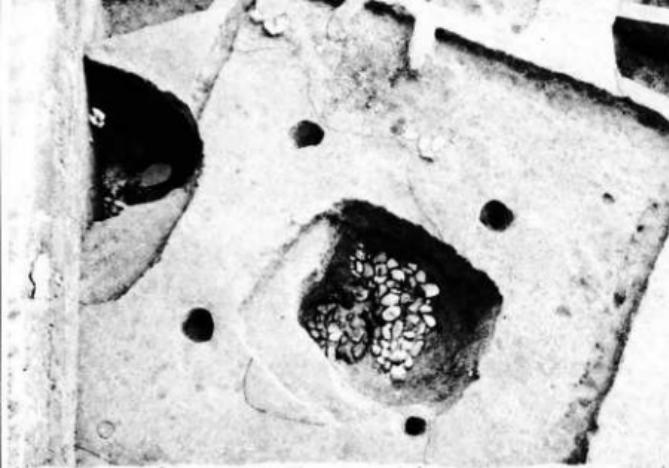


図版43 第24次調査区  
D区 SB373  
建物跡



図版44 第24次調査区  
D区 SB373  
柱穴セクション

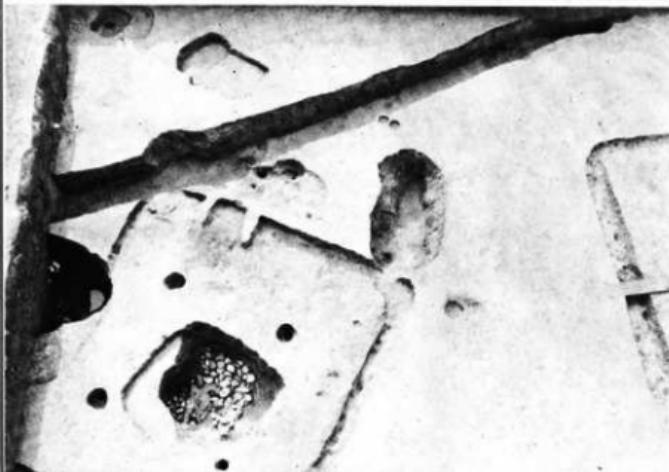




図版45 第24次調査区D区  
S B 344 建物跡

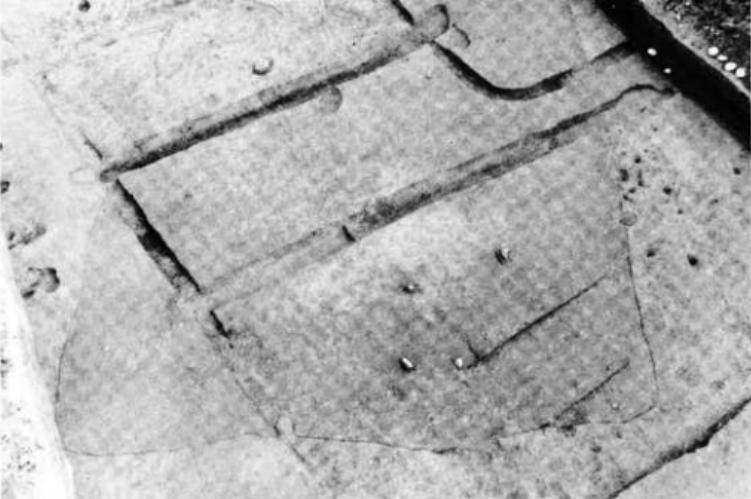


図版46 第24次調査区D区  
S B 344 建物跡  
南1西1柱穴抜取穴



図版47 第24次調査区D区  
S I 366 住居跡  
S D 364 溝 路

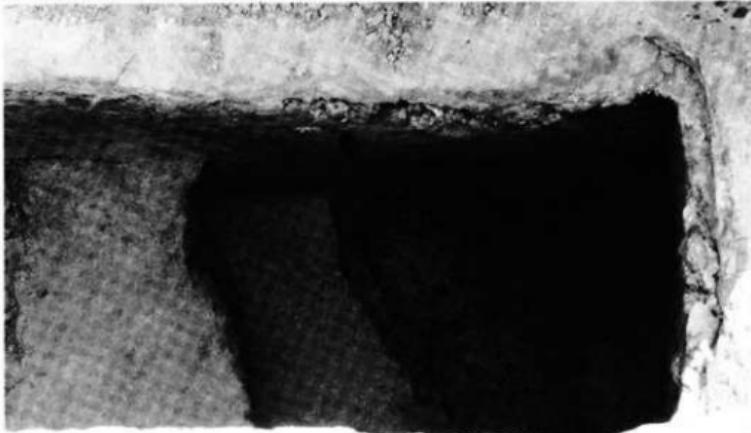
図版48 第24次調査区D区  
S X 376 不明遺構  
S I 377 住居跡



図版49 第26次調査区  
全 景



図版50 第26次調査区  
S D 223 溝跡

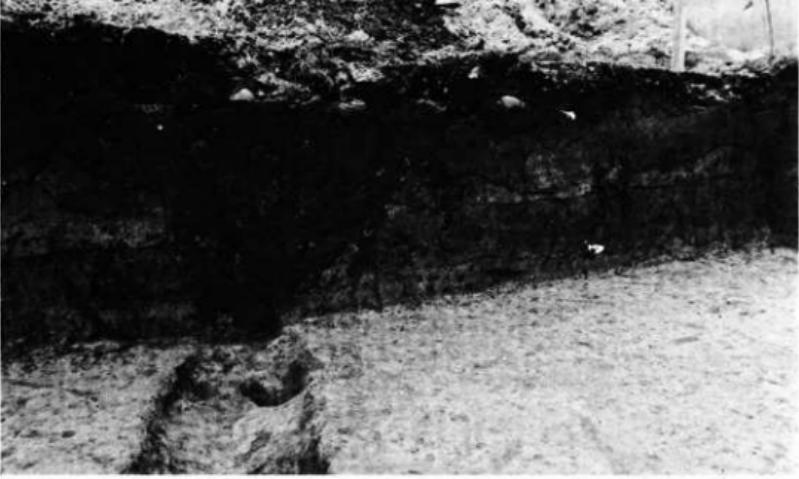




図版51 第27次調査区  
全 景



図版52 第28次調査区  
全 景



図版53 第28次調査区  
S A 272材木列  
セクション



図版54 第30次調査区  
全 景



図版55 第30次調査区  
S I 304・305  
住居跡



図版56 第31次調査区  
全 景



図版57  
第31次調査区 A 区  
第24次調査区 D 区  
S B 344 建物跡

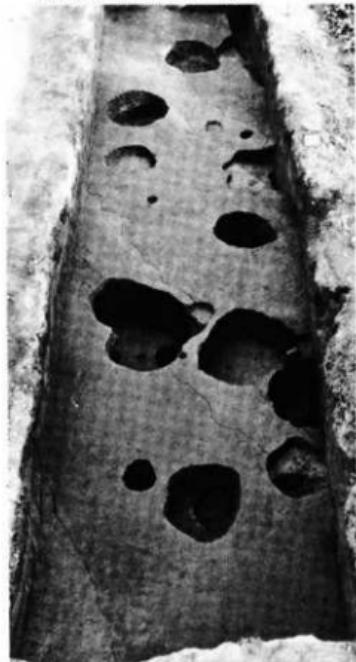
図版58  
第31次調査区  
C区 全景



図版59  
第31次調査区C区  
SD 364 遺物出土状況



図版60  
第31次調査区 D区 全景



図版61  
第31次調査区 D区 SD 364 溝跡



図版62  
第33次調査区  
全 景



図版63  
第34次調査区  
A区 全 景



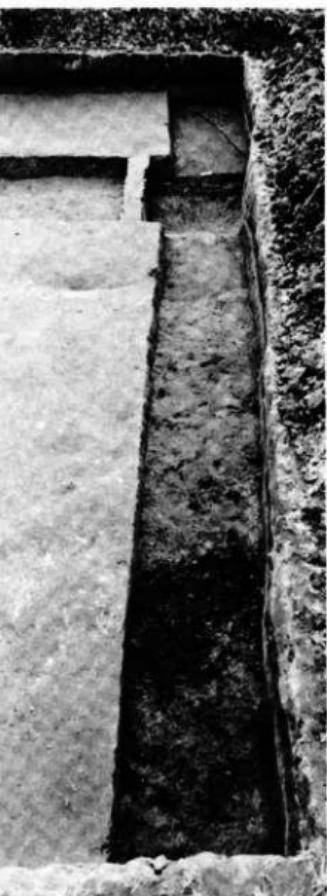
図版64  
第34次調査区  
B区 全 景



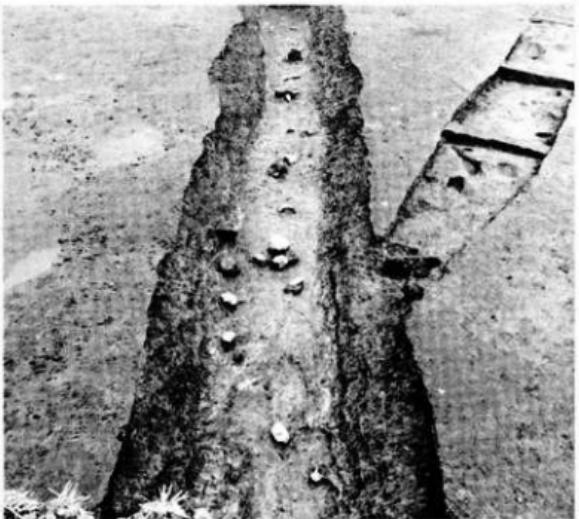
図版65 第34次調査区  
C区 全景



図版66 第34次調査区  
D区 全景



図版68 第34次調査区 A区  
下層遺構検出状況



図版67 第34次調査区 B区  
S D 345 遺物出土状況



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15

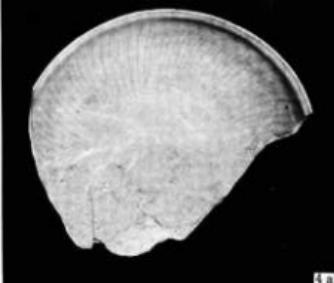
1. C-182 土師器环 (第17回5)  
 2. C-183 土師器环 (第17回6)  
 3. C-181 土師器环 (第17回4)  
 4. C-185 土師器环 (第20回4)  
 5. C-211 土師器环 (第20回3)  
 6. E-129 須恵器高杯 (第21回13)  
 7. E-128 須恵器高杯 (第21回13)  
 8. C-260 土師器环 (第18回2)

9. C-261 土師器环 (第18回3)  
 10. C-275 土師器环 (第18回5)  
 11. E-117 須恵器盖 (第21回11)  
 12. E-130 須恵器环 (第21回5)  
 13. C-195 土師器 (第19回3)  
 14. C-254 土師器  
 15. C-178 土師器环 (第17回12)  
 16. C-196 土師器燒 (第19回2)

図版69 第24次調査区 出土遺物



1



4 a



5



2



4 b



10 a



6



7



8



10 b



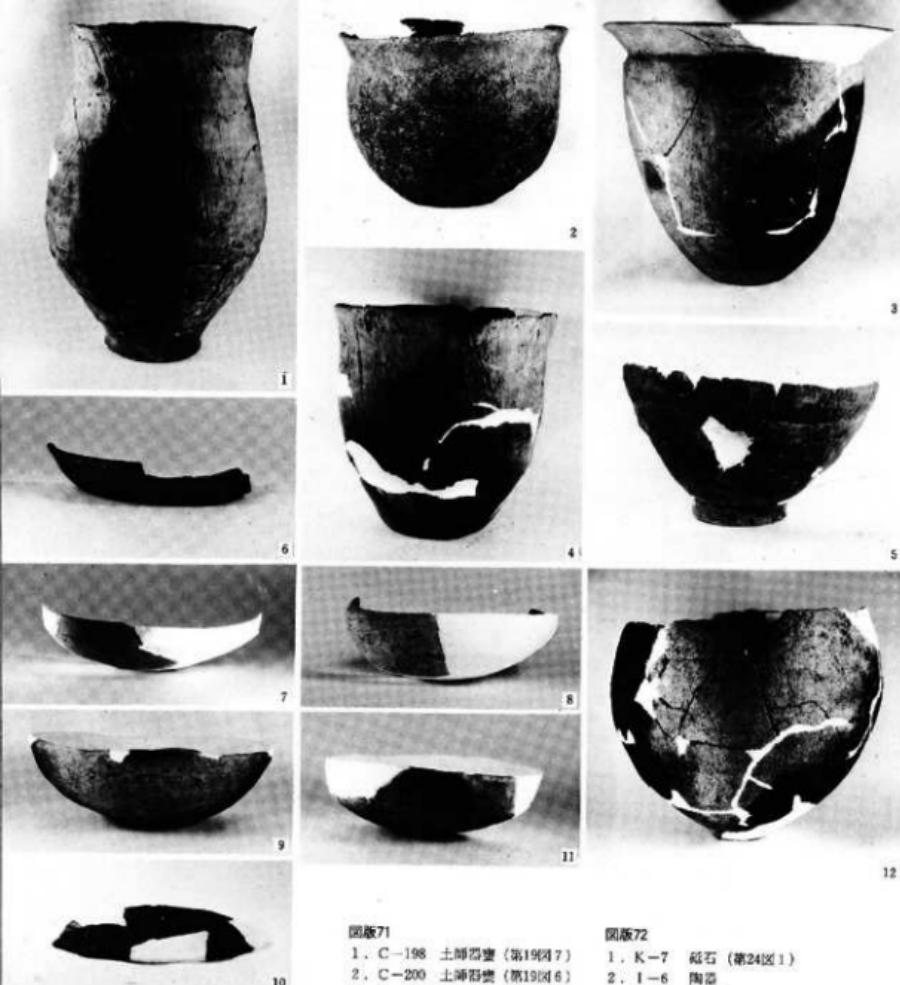
9



11

1. C-191 土師器环 (第17图9)
2. C-192 土師器环 (第17图8)
3. E-113 須恵器环 (第21图4)
4. C-186 土師器环 (第17图7)
5. C-187 土師器甕 (第20图1)
6. C-193 土師器甕 (第19图1)
7. E-119 須恵器甕 (第21图9)
8. C-235 土師器甕
9. C-241 土師器甕 (第20图2)
10. E-114 須恵器甕 (第22图4)
11. E-115 須恵器甕 (第22图5)

図版70 第24次調査区 出土遺物



图版71

1. C-198 土師器蓋 (第19圖7)
2. C-200 上師器蓋 (第19圖6)
3. C-197 土師器蓋 (第19圖8)
4. C-199 土師器蓋 (第19圖4)
5. C-202 土師器蓋 (第19圖5)
6. E-172 須惠器杯 (第21圖2)
7. C-212 土師器杯 (第18圖7)
8. C-213 土師器杯 (第18圖8)
9. C-188 土師器杯 (第18圖10)
10. E-120 須惠器蓋 (第21圖15)
11. C-207 土師器杯 (第18圖12)
12. C-194 土師器蓋 (第20圖6)

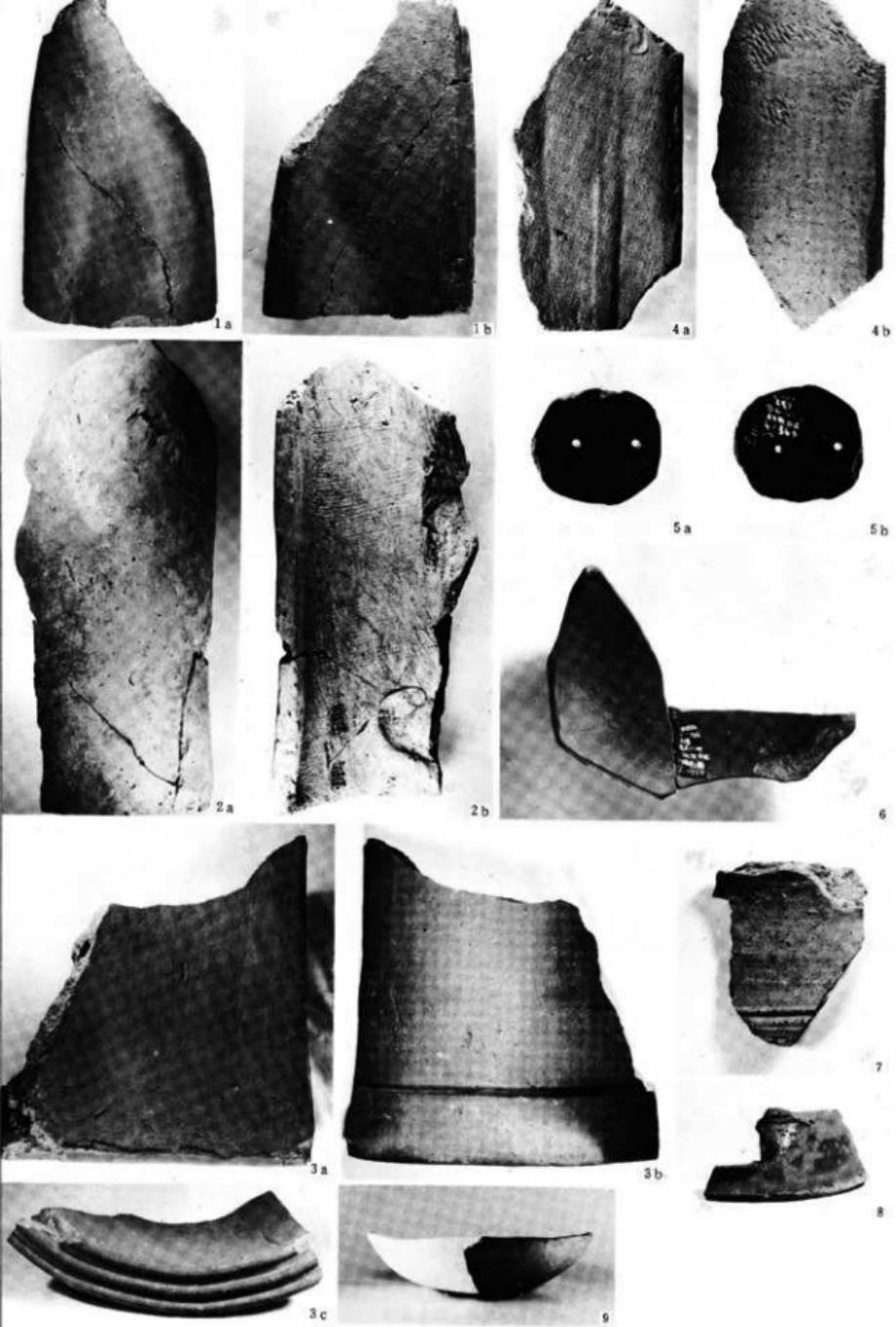
图版71 第24次調查区 出土遺物

图版72

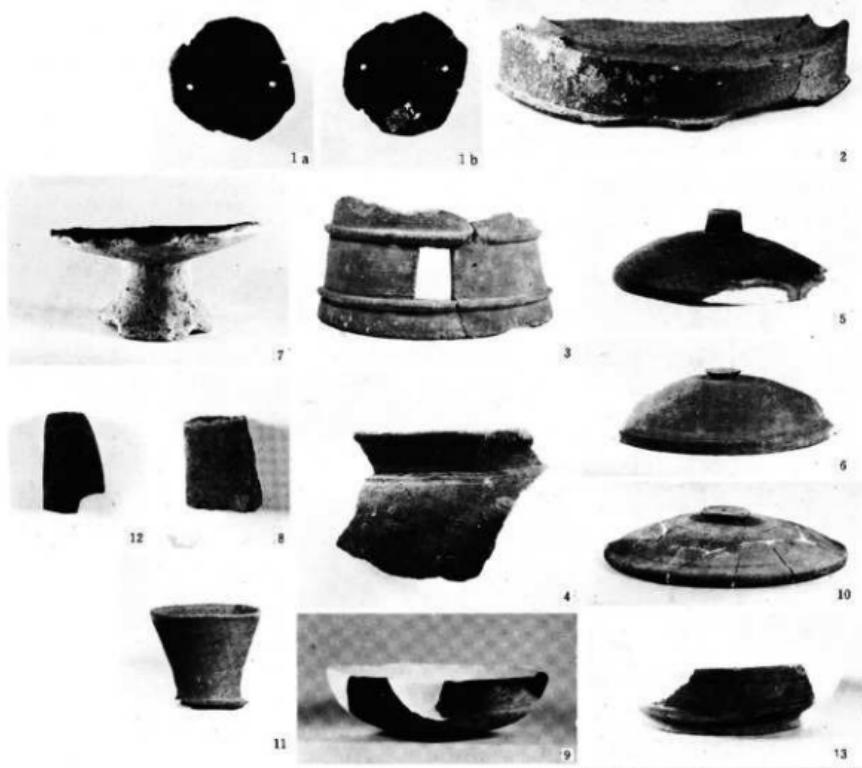
1. K-7 破石 (第24圖1)
2. I-6 陶器
3. 上: I-7 下: I-5 陶器
4. L-4 桶底板 (第24圖5)
5. L-3 漆器縫 (第24圖4)
6. L-5 曲物底板 (第24圖6)
7. L-1 下肚 (第24圖3)
8. E-108 須惠器蓋 (第21圖7)
9. E-110 須惠器蓋 (第21圖8)
10. E-121 須惠器杯 (第21圖3)
11. E-112 須惠器杯 (第21圖1)
12. E-153 須惠器蓋
13. C-176 土師器杯 (第17圖11)
14. C-189 上師器杯 (第18圖11)
15. C-180 土師器高杯 (第18圖14)
16. C-175 土師器高杯 (第18圖13)



图版72 第24次調查区 出土遺物



图版73 第24次調查区 出土遺物



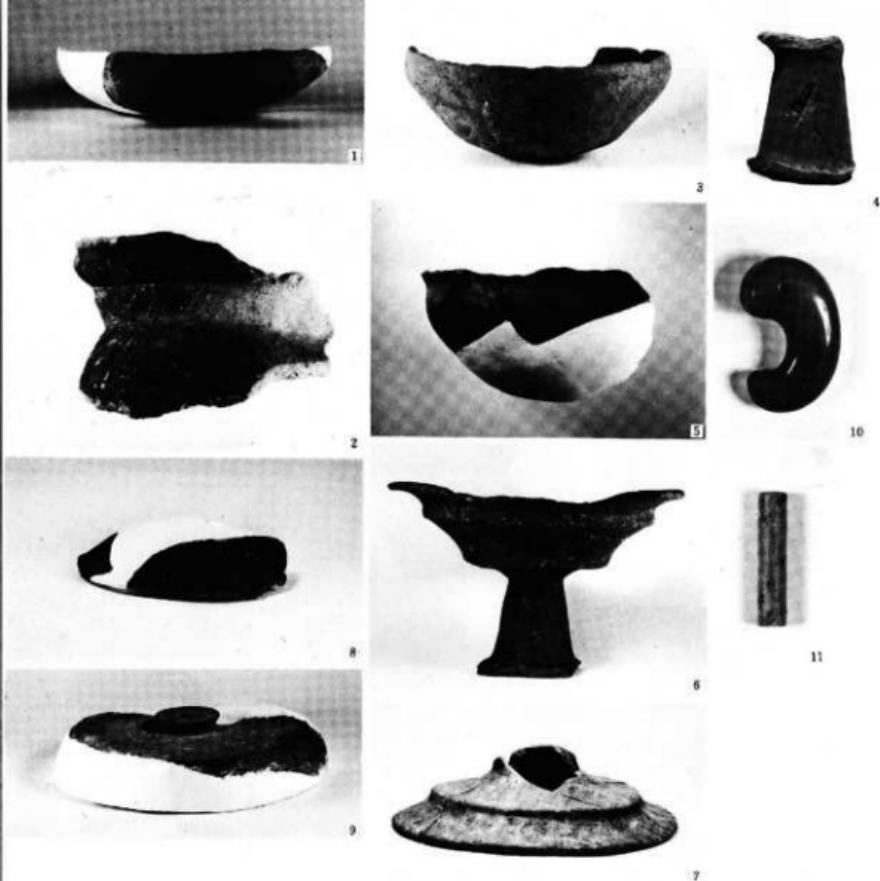
圖版73

1. F-25 丸瓦 (第23圖3)  
 2. F-24 丸瓦 (第23圖2)  
 3. G-14 軒平瓦 (第23圖1)  
 4. G-12 平瓦 (第23圖4)  
 5. K-8 石製模造品 (第24圖2)  
 6. C-257 土師器環 (第17圖1)  
 7. E-154 内面鏡  
 8. E-160 内面鏡 (第22圖3)  
 9. C-259 土師器蓋 (第18圖9)  
 10. K-4 石製模造品 (第30圖)  
 11. E-116 内面鏡 (第33圖)  
 12. E-170 内面鏡 (第41圖1)  
 13. C-266 土師器蓋 (第40圖2)  
 14. C-201 土師器蓋 (第40圖5)  
 15. C-122 土師器蓋 (第40圖10)  
 16. C-264 土師器高环 (第40圖3)  
 17. C-9 磚石  
 18. C-267 土師器环 (第40圖2)  
 19. E-123 瓢器蓋 (第40圖11)  
 20. E-164 平盤 (第40圖6)  
 21. K-10 磚石  
 22. E-124 瓢器环 (第40圖7)  
 23. E-159 瓢器蓋 (第21圖17)

圖版74

1. K-4 石製模造品 (第30圖)  
 2. E-116 内面鏡 (第33圖)  
 3. E-170 内面鏡 (第41圖1)  
 4. C-266 土師器蓋 (第40圖2)  
 5. C-201 土師器蓋 (第40圖5)  
 6. C-122 土師器蓋 (第40圖10)  
 7. C-264 土師器高环 (第40圖3)  
 8. K-9 磚石  
 9. C-267 土師器环 (第40圖2)  
 10. E-123 瓢器蓋 (第40圖11)  
 11. E-164 平盤 (第40圖6)  
 12. K-10 磚石  
 13. E-124 瓢器环 (第40圖7)  
 14. E-159 瓢器蓋 (第21圖17)

圖版74 第24·26·27·30次調查區 出土遺物



- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 1. C-271 土師器环 (第47图2)  | 7. C-203 土師器盖 (第47图3) |
| 2. C-275 土師器盖 (第47图7)  | 8. E-126 瓷质器盖 (第47图1) |
| 3. C-204 土師器环 (第47图4)  | 9. E-155 瓷质器盖 (第54图3) |
| 4. C-274 土師器环          | 10. K-5 勾玉 (第54图1)    |
| 5. C-205 土師器环 (第47图5)  | 11. K-6 管玉 (第54图2)    |
| 6. C-206 土師器高环 (第47图6) |                       |

图版75 第31·34次调查区 出土遗物

## 職 員 錄

<p><b>社会教育課</b></p> <p>課長 永野昌一 主幹 幸坂春一</p> <p><b>文化財管理係</b></p> <p>係長 大沢隆夫 主任 事山田宏 ・ 渡辺洋一</p> <p><b>文化財調査係</b></p> <p>係長(兼) 早坂春一 教諭 佐藤隆一 ・ 渡辺忠彦 ・ 佐藤裕 ・ 加藤正範 主任 田中則和 ・ 結成恵 ・ 成瀬茂 教諭 齋沼一民 主任 柳沢みどり ・ 木村浩二 ・ 篠原信彦 ・ 佐藤洋季 ・ 金森安孝 ・ 佐藤甲一平 ・ 吉岡恭平 ・ 工藤哲司 ・ 渡部弘美 ・ 木浜光朗 ・ 斎野裕彦 ・ 長島栄一 ・ 乾井格</p> <p>派遣職員 高橋勝也 職員 許鉢木実</p>	<p align="center"><b>仙台市文化財調査報告書刊行目録</b></p> <p>第1集 天然記念物燕巣下セコイア化石林調査報告書(昭和39年4月)      第2集 仙台城(昭和42年3月)      第3集 仙台市燕沢善光寺横穴古墳群調査報告書(昭和43年3月)      第4集 史跡陸奥国分尼寺跡周辺整備並びに調査報告書(昭和44年3月)      第5集 仙台市南小泉法師領古墳群調査報告書(昭和47年8月)      第6集 仙台市荒巻五本松跡発掘調査報告書(昭和48年10月)      第7集 仙台市高沢臺町古墳発掘調査報告書(昭和49年3月)      第8集 仙台市向山堂岩山横穴群発掘調査報告書(昭和49年5月)      第9集 仙台市岸町奈柳寺横穴群発掘調査報告書(昭和51年3月)      第10集 仙台市中田町安久東道跡発掘調査報告書(昭和51年3月)      第11集 史跡足見塚古墳環境整備予備調査概報(昭和51年3月)      第12集 史跡足見塚古墳環境整備第二次予備調査概報(昭和52年3月)      第13集 南小泉跡一號墳確認調査報告書(昭和53年3月)      第14集 実測跡発掘調査報告書(昭和54年3月)      第15集 史跡足見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報(昭和54年3月)      第16集 六反田遺跡発掘調査(第2・3次)のあらまし(昭和54年3月)      第17集 北京遺跡(昭和54年3月)      第18集 桥江遺跡発掘調査報告書(昭和55年3月)      第19集 仙台市地下鉄開通係分布調査報告書(昭和55年3月)      第20集 史跡足見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報(昭和55年3月)      第21集 仙台市開発関係史跡調査報告1(昭和55年3月)      第22集 綾ヶ崎(昭和55年3月)      年報1(昭和55年3月)      第24集 今泉城跡発掘調査報告書(昭和55年8月)      第25集 三神塚道跡発掘調査報告書(昭和55年12月)      第26集 史跡足見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報(昭和56年3月)      第27集 史跡陸奥国分寺跡昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)      第28集 年報2(昭和56年3月)      第29集 郡山遺跡I・昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)      第30集 山田上ノ口遺跡発掘調査報告(昭和56年3月)      第31集 仙台市開発関係史跡調査報告II(昭和56年3月)      第32集 酒ノ米遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)      第33集 山川遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)      第34集 六反田遺跡発掘調査報告書(昭和56年12月)      第35集 南小泉遺跡郡山計画街路建設工事開催第1次調査報告(昭和57年3月)      北前道跡発掘調査報告書(昭和57年3月)      第37集 仙台平野の遺跡群I・昭和56年度発掘調査報告書(昭和57年3月)      第38集 郡山遺跡II・昭和56年度発掘調査概報(昭和57年3月)      第39集 燕沢遺跡発掘調査報告書(昭和57年3月)      第40集 仙台市高速鉄道開通係史跡調査報告1(昭和57年3月)      第41集 年報3(昭和57年3月)      第42集 郡山遺跡I・七地造城に伴う緊急発掘調査(昭和57年3月)      第43集 東造跡(昭和57年8月)      第44集 酒ノ米遺跡発掘調査報告書(昭和57年12月)      第45集 虎庭一茂庭住宅地造成工事内遺跡発掘調査報告書(昭和58年3月)      第46集 郡山遺跡III・昭和57年度発掘調査概報(昭和58年3月)      第47集 仙台平野の遺跡群II・昭和57年度発掘調査報告書(昭和58年3月)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

---

仙台市文化財調査報告書第46集

昭和57年度

郡山遺跡Ⅲ

—昭和57年度発掘調査概報—

昭和58年3月

発行 仙台市教育委員会

仙台市国分町3-7-1

仙台市教育委員会社会教育課

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市立町24-21 TEL. 63-1166

---

